ISSN　0387―3188

令和五年十月十五日発行

# 萬葉

萬葉学会

第二百三十六号

令和五年十月

萬葉集における「字音語」とその認定を巡る方法について…尾山　慎（一）
助詞シの変遷について――主節単独用法の場合――……星野佳之（三四）
『詞林采葉抄』の論述の特徴……古川大悟（四〇）
――「奈良都」・「忍照難波」の読解を通じて――
資料紹介
『校本万葉集』において校合の対象となっていない断簡類…村田右富実（五九）
書評
尾山慎著『上代日本語表記論の構想』……鈴木　喬（七三）
影山尚之著『萬葉集の言語表現』……大浦誠士（八三）
阪口由佳著『上代文学における死と生の表現』……平舘英子（九三）
紹介
遠藤宏著『安藤野雁追跡　幕末万葉集研究者の生と死』…吉岡真由美（一〇〇）
報　告……（一一三）
全国大会開催要項……（一一五）
予　告……（一一九）
お知らせ……（一一九）

# 第二百三十五号　目次


天平八年夏六月の山部赤人の吉野讃歌をめぐって…坂本信幸
戦争は知らない……影山尚之
――内舎人家持の心の痼り――
「応久」の解釈……古川大悟
――助動詞ベシの意味をめぐって――
上代における希望表現と助詞モの共起……小池俊希
書評
廣岡義隆著『風土記考説』……谷口雅博
報　告
予　告
お知らせ

# 萬葉集における「字音語」とその認定を巡る方法について

尾山　慎

## はじめに

萬葉集研究において、二〇巻をひとつのまとまりとみて扱うことは、近時、定石ともいえる方法論となっている。[1] たとえば〝萬葉集に□□が～例ある〟といった用例の検索、計上などはその代表的なものといえよう。萬葉集を〝閉じたテクスト〟として捉え、内部の用例を相互に比較対照して考察の手がかりとして据えるもので、論者はこういった方法論を「作品論的共時論」と称している（『上代日本語表記論の構想』序章三九ページ参照――以下拙著と称す）。一つ一つの訓詁を施す一方で、閉じた枠内で、その関係性を常に検分することになるから、ひとつの歌集という観点から、その内実を構造的に把捉するのに向いている。もちろん、大前提として、そもそも萬葉集は歴史的な資料であるわけだから、言語学でいう本来の共時論（内省のきく現代語でのそれ）とは似て非なるものではある。テクストの扱いの態度があたかも共時論に準えられ得るという意味であって、実際は、大きくいえば通時論という大船に乗った上での便宜的な研究方法である（拙著序章四四ページ）。

本稿は、萬葉集における「字音語」（音読みの語）の扱いを考えるものであるが、それをなすために萬葉集というひとつの閉じたテクストに向き合う現代の読み手（ひいては研究）として、どういう道があるかという視点で考えたい。つまり、歴史時間としての七～八世紀の「字音語」の実態を直ちに究明するというわけではない。従って右の「作品論的共時論」として向き合うための議論にまずはなる。そこで、この態度に通じる先行の一例を見てみよう。小学館新編日本古典文学全集『日本書紀』（一）凡例十三ページ（編注は小島憲之、西宮一民、毛利正守、直木孝次郎、蔵中進の各氏）に、

> 漢籍からの典拠が明確な文章中の漢語や、適当な和訓のない語は音読した場合もある。

とあり、これに続けて「混沌（こんとん）」「冥涬（めいけい）」な

どが音読みされることが断られている。この小学館『日本書紀』の凡例は、決して、八世紀の実態として、〝音読みされていた、だからそう読む〟とはいっていない。方針として我々がそう読むとあらかじめ断っているのである。つまり、読み手として日本書紀というテクストに臨むその統括的な態度表明である。結論を先取りすれば、本稿の視点、目指すところもほぼこれに重なる。周知のとおり、上代文献では、漢字の読みが択一的に確定できないケースがままある。小学館『日本書紀』のような、読み手・分析者という立場から、ある方針を提示するというのは、再現性、客観性の観点で研究上大きな意味がある。特に、データベースが充実してきている昨今は、そういった側面も、より重視される必要があるだろう。同時に、「読み」の立場から好きに判定、アプローチするばかりというわけにもいかないのであって、左記の山田氏の言葉を刻んで、臨まねばならない。

> 書かれたものが証拠、しかし解釈は、よむ人の勝手次第といふ、間隙が、文字の時空超越の天性のために、常につきまとふのである。
>
> （山田俊雄「文字史の可能性」『國語と國文學』三七巻十号　一九六六）

## 一、「漢語」と「字音語」

### 一、一　本稿の定義と、一（いち）論文中での併用

本稿の論題、そして前節にてすでに「字音語」という言葉を使っているが、その定義および類似のターム「漢語」との区別に触れておく。この両語は研究者によって定義が一定していないと見られる。たとえば『時代別国語大辞典上代編』「上代語概説」（五〇ページ上段）では、「漢語（字音語）」と括弧にいれる形で事実上同一扱いされている。『日本語学大辞典』（東京堂出版）においては「字音語」は立項されていない。

まず「字音語」とは、漢字なる文字をどう読むか――音読みか訓読みか――という視点からの分類用語であるから、それはつまり日本側でこそ有効な術語である。また、内実として〝音（オン）で読む〟とはいっても、原音に比されているという扱いの語形（ただし、あくまで日本側におけるものだが）と、受容後すでに倭化（日本漢字音化）してしまった語形とに大きく二分しておくのが穏当と考える。実際には、この両者には連続的な側面もあったはずだが、いま、二分しておく。これは佐野宏氏「「字音語」についての覚書」（『京都大学国語学論叢』四八号　二〇二三――以下佐野論文a）で、「字音語の語形に原音直読と、訓読の枠内にある日本語

での字音読みの二種の位相がある」とすでに指摘があるとおりである[2]（八四ページ）。今日（こんにち）では、医学用語であろうが、法曹用語であろうが、仏教用語であろうが、音読み語形をもし仮名で書くとしたら、いずれも日本語音節体系内に収まることになるが、古代ではその保証があるとは限らない。むしろ、中国漢籍、漢訳仏典等に耽溺し、内在化させ、そして利用をもしようとするまさにその渦中にあった時代――上代においてこそ、この二層での把握は重要である。そこからもう少し時代が下った『金光明最勝王経音義』（一〇七九年（承暦三年））でもそれはうかがえる。同書はじめの部分、イロハが一覧された後に、濁音が示され、さらに、ng韻尾の漢字が列挙される箇所があるが、そこでは「方　ハレ」と書かかれており、「件レ音字ニハ異也　可知之」と記される。つまり、「方」はハウと読むのではないとし、ng韻尾音であることを説いているわけだが、これは、一般の漢字音ではもはや「ウ」になっていることの証左でもあろう。そして、「原音直読」音としては、依然として「レ」すなわち撥ねる音とすべきと把握していたことを示す。これはまさしく、字音に層があったことの現れである。ただ、このように二層をみるとしても、真の中国語音（ネイティブによる中国語環境における発音、音韻）とは別であると見ておかなければならない。この点、後述する。

さて、「漢語」の方は、「漢」とあるため、まずは中国製、中国由来という属性を必然的に帯びている。「漢語」なるタームは、現状、そのまま日本語の語彙としても、そして当然ながら中国人が書いた中国の典籍上のそれも指すことができてしまっているが、まさにその点で「字音語」とは異なるところがある。本稿では次のように定義して、一論文中で両方とも使うこととしたい。

・**「漢語」**…原則として中国語に由来するもの。まずは語彙分類用語として扱う（漢字によっているので、必然的に表記にもわたるのであるが）。典拠にされるような四書五経の類から白話まで広く捉えておく。この「漢語」は、当然ながら中国側での発音、意味、運用

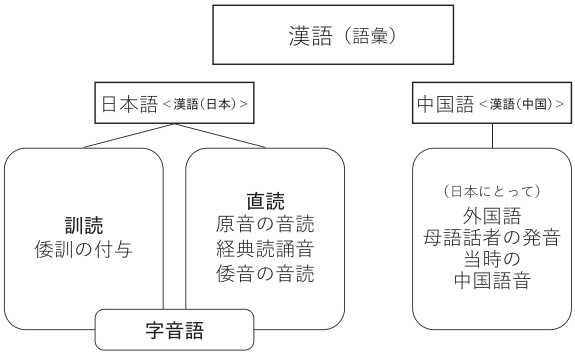

をいう「漢語」があるが、その時〈漢語（中国）〉と有標的に呼称しておく。一方、日本側で受容された場合を、〈漢語（日本）〉と名付けて、別置する。この「日本」とはつまりは「倭化」ということであるが、その内実には当然幅があって、限りなく〈漢語（中国）〉に近いところから、かなり大きくズレるものまであるだろう。なお、中国典籍類に依拠しないいわゆる和製漢語の扱いは後述する。

・「**字音語**」…日本側の語彙としてのみ認める。読みがいわゆる音読みのものをいう。細分化すれば、先述の通り「原音直読」と「日本語での字音読み」の二種の位相がある（佐野論文ａ）。なお、現代日本語においては、この差異はすでに解消され、すべて日本語音韻体系に包摂されていることになっている。原音に比された音と、倭化字音という二別は、原理的には経典などの直読という環境や、訓読という環境であっても生み出されうる。直読はわかるにしても、訓読の結果の方にも想定するとは奇妙に思われるかもしれないが、訓読環境にも、当然字音語は出てくる。たとえば『論語』学而篇の「遠方」や、漢詩文によく見る畳語「皓皓」「蕭蕭」などを思えばよい。これらを個別的に「訓読」行為には含まないと一々除外することはできない[3]（尾山慎『日本語の文字と表記　学びとその方法』（花鳥社、二〇二二）、佐野宏「字音語と仮名」（『萬葉集巻十六を読む　Ⅱ』、奈良女子大学古代学・聖地学研究センター　二〇二三）――以下佐野論文ｂ――参照）。

なお、図では、後世盛んにもなる日本漢文の存在は省いているが、その文章を、ほかでもない日本側の方で、漢字列を読んで、理解し、解釈する、あるいはまた書くといった観点でいうならば、結局この図のうちに包摂されることは変わらない。

## 一、二　訓字を支える倭化した漢語――〈漢語（日本）〉

奥田俊博『古代日本における文字表現の展開』（塙書房、二〇一六）は、仲哀天皇記の次の記事に着目する――「天皇控御琴」、「爾稍取依其御琴而。那摩那摩邇〈此五字以音〉控坐」（傍線筆者）の箇所である。これら「控」字について、〈漢語（中国）〉での「控」は、弓を引くという意味がまずあり、そこから拡張して（引伸義）、ものを引き寄せるの意になった例があるとして中国の古注を引く（同書二六ページ～二七ページ）。一方、古事記当該の「控」は、琴を演奏するとの意に使っていて、中国語の、〈弓を引く〉や〈ものを引き寄せる〉という意味には対応しない。右に引用した箇所では先に「取依其御琴」とあるために、後の方の「控」は琴自体を手元に引き寄せるという意味には取れないのである。つまり、

ここは日本側の特有の使い方ということになるが、このとき、倭語「ヒク」対中国語「控」〈kʰuŋ〉（中古音推定、董同龢）という対比でのみ考えるのではなく、奥田論では一貫して日本側も漢字「控」をも含めて行論されている点に注目したい。古事記本文は往々にして訓読みで訓み下されていくので、看過されがちだが、日本語側のそれも「控」字がマークしている時点で、たとえ訓字（そしてその倭語）が問題となるにしても、そこに潜在する倭化した漢語を見る必要がある。〝倭化した漢語理解〟といういい方でもよい。これが、訓「ヒク」と「控」の紐帯を担保するはずだからである。それはつまり、先の図における〈漢語（日本）〉であるということになる。(4)

さて、右のことにまつわって、あらためて「字音語」と「漢語（日本）」との関係であるが、「字音語」は先に述べたとおり、直読環境と、訓読環境の両方で生成されうる。そういう意味では、〈漢語（日本）〉と重なり合うところは多分にあるが、しかし、完全に相通・相互包摂状態ではなく、いくつかのずれや洩れがある。一つには当然だが、訓を背負って、表記上の漢語(5)となる場合――「光儀（すがた）」など――は、字音語とは呼べない。また、時代は下るがいわゆる和製漢語「大根（おほね／ダイコン）」「芸者」「無茶」「世話」なども問題になる。これらは音読みだが、そもそも中国語に典拠がない。つまり、字音語であっても漢語とはいい難いものが存在している。先に、無標の「漢語」を、「原則として中国語に由来するもの」としたが、これに忠実であるなら、「大根」や「世話」は置き所がなくなってしまう。そこで、こういったものは、「和製」と冠して有標とし、一般に「漢語」に準じる下位に置かれてきた。

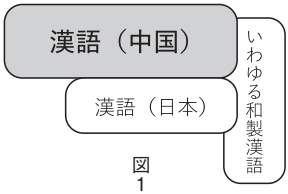

図1

この和製漢語は、下位分類的存在でありつつも、その出来方には様々な経緯がある。いま上代に限らない形で一般化して図示すれば図1のごとくである。ここでは〈漢語（中国）〉と〈漢語（日本）〉の両方に関係していることが見えるように示している。たとえば「世話」「芸者」「大根」「立腹」「火事」などは、文字列自体がまさに「和製」だが、よく知られているように、「自由」「経済」などは、〈漢語（中国）〉に取材源がある。こういうことからすると「和製漢語」は造語の根拠ないし来歴の大元（おおもと）という点では、その由来は「和製」と冠しつつも、日中両方にまたがるといえる。そして先ほどの「控」の倭化した漢語というのも結局、ここに連続的な性質をもってもいる（日本語特有の使い方という点で）。

なお、「音読み」というのは、すでに述べてきたように日本語側の問題だから、図1のうち、〈漢語（日本）〉の環境で音読みで生成されるものと、「和製漢語」だけが「字音語」に該当しうると本稿はみなす。つまり、〈漢語（中国）〉――中国ネイティブ環境における、彼らの手になる典籍上で、そのネイティブによる語形をも「音読み」「字音語」とは呼ばない。また既述の通り、この、いわゆる音読み語である「字音語」の中には、膾炙したものであれば日本語音節化（倭音化）したものがある一方、古代の場合、仏教関係の専門性が高いものなどは、比較的原音に近い状態で通行するなど、古く遡るほどに相当の広がりがあったであろう(6)（次節図2）。

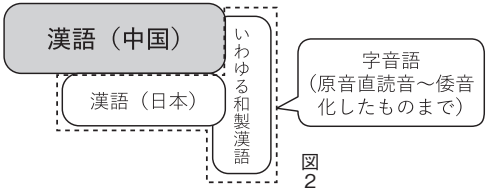

図2

### 一、三　語彙論か表記論か

いまひとつ問題がある。それは、「字音語」も「漢語」も、語彙に関する術語でありつつ、文字列をどう読むかという表記論にも及んでいる点である。「字音語」の場合は音読みのものしか所属しないが、たとえば「朝参」（巻十八・四一二一）を「まゐいり」と読んでいる場合はどう判定されるか。表記のことを度外視すれば、「まゐいり」とは「倭語」であるわけだから、「字音語」を認定するという当座の議論からそもそも除外される。しかし、その文字列をどう読むかということが深く関わっている以上、「朝参（まゐいり）」を「漢語」ではないと切って捨てることも、ためらわれる。そもそもこれだと表記上の漢語になる。しかも何より、これを「テウサム」と読む説もあるのだ（井上通泰『萬葉集新考』など）。もし「朝参（テウサム）」なら図2の点線内に収まる、まさしく「字音語」である。ここまで確認してきた事実を一括すると、次の図3のようになる。

さらに、上代では、文字列だけ和製漢語で、字音読みをもたない可能性があるものさえ、認められる。たとえば古事記で、アマテラスがスサノヲを迎え撃つ場面での「蹴散」がある。毛利正守氏が指摘するように(7)、この二文字並びは、中国典籍に依拠しないものだと見られる。しかし、これが「シウサニ（シュウサン）」などと、当時わざわざ読まれたかというとおそらくその可能性

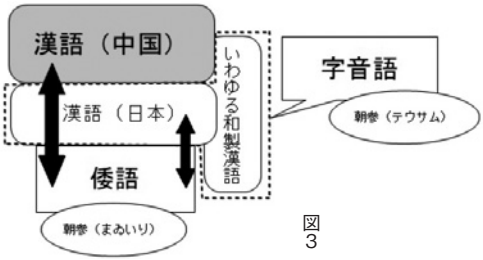

図3

は低い。現行訓は「クエハララカス」だが、実態としては、この倭語を書くために、この場面のためだけに造熟字された結果的な和製漢語表記であると見るのがふさわしい（いうなれば〝宛て漢字表記〟）。ということは、「蹴散」は〝表記上の和製漢語〟とでもいうべきで、語彙分類としては図3の左方、つまり倭語ということになる。「朝参」でも見たが、このように、語彙分類としての「漢語」に接する形で「字音語」「倭語」という語形の属性をも加筆すると、図中の「漢語」と記された部分が、「語彙」分類でありつつも、同時に表記としてのそれにもスライドしていくことがわかる。つまり、「漢語」と「字音語」という言葉を同時に使用することは、語彙論と表記論を重層的に、不可分に論じるのに同じであるということだ。実際、図3は表記論と語彙論を同時に兼ねており、日中両言語が、漢字表記を介した訓読という営為によって連関する、総括的見取り図となっている。

さて、図3中の二つの黒両矢印は、可能性としての「訓読」という構造を示すものである。向かって右方の両矢印は、〈漢語（日本）〉対倭語の関係で、日本に受容され倭化した漢語が訓読され、倭訓をも得るという場合である。一方、左方の両矢印は、〈漢語（中国）〉と倭語の関係で、通常訓読といえばこちらがまずは想定されるだろう。しかし、図示したように、結局〈漢語（日本）〉を経由・濾過してもいる。これは必ずしも表に現れてこない、前述したところの〝潜在する倭化した漢語〟でもありうる（注4をも参照）ということを示している。訓読して日本のものとする限り、不可避としての〈漢語（日本）〉、つまり倭化がある。従来、〈漢語（中国）〉が直接倭語に対応するのが訓読である――ただそれだけとして捉えられてきたと見られるが、倭化した漢語（日本）を背景に、あるいは経由していることが想定される必要がある。図3の日中両言語の関係における訓読とは、すなわち文字表記を介在するものであり、単なる音声同士のいわゆる翻訳ではない。英語対日本語のような場合であれば、〈漢語（中国）⇳倭語〉のような構図だけでよいが、訓読は必ず表記を介すのであり、しかも、介してかつその文字記号として共用する。「控」の倭化した使い方は、倭語「ひく」がもっている、楽器演奏にも及ぶという語義の広がりに、その意をもたない中国漢語（そして同時に表記）「控」/kʰuŋ/が直接付会されたという構図に見えるけれども、まさにその表記として「控」字が介されて、かつ共用されていることが重要である。漢語/kʰuŋ/（そして漢字「控」）が、倭語「ひく」との紐帯をもたしめているその背景には、倭化した漢語「控」が同時に産出されているのである。それが、この漢字で書かれた倭語表現「控坐」に潜在している。それこそが、倭化した「控」を文章中（ここで

は仲哀天皇記）に表記として使いうる所以である。もし、このように〈漢語（日本）〉として把握しておかないと、仲哀天皇記の当該箇所は単に、〈漢語（中国）〉の使用、漢字の使い方を間違っている、ただそれだけのことだとしかいえなくなってしまう。

## 二、萬葉集における「漢語」「字音語」の扱いを巡る現状

本稿では、中国の典籍上の実例にはほぼ触れないため、「漢語」とはすなわち〈漢語（日本）〉ということで以下話を進める。実態として、日本漢字音――いわゆる音読みで読まれる「字音語」が七～八世紀日本語にも、相当数存在したはずである。これが、では実際に現存資料上にどう現れているかといえば、おそらくそれはごく一部であり、断片であるだろうし、資料上に残ったものも、そもそも表記として「漢語」であるだけで、語形は倭語（表記上の漢語）の可能性もあって、字音語かどうかを機械的に振り分けたり計上したりすることは難しい。偶々萬葉集に収載されて、訓詁が検討されてきたからこそ、我々はようやく字音語かどうか、議論ができるのだ。そして、まさにそこにおいて立ち止まらねばならない。それは積み上げられた訓詁史の問題である。もし、研究において、あるひとつの伝本や校訂テクストにのみ依拠し、しかも独自に個別的な校訂を加えないなら、そのテクスト内で表記と傍訓をもとに数えればいいだけなので、「漢語」は「漢語」でも、表記上の漢語と字音語との弁別および計上は、ほぼ機械的に行うことができ、作業としてはあっという間に完了するだろう。しかし、訓詁史を概観し、諸本、諸注釈を見渡せば様々に揺れがあり、表記上の漢語を装った倭語なのか、字音語なのかという問題と、字音語であっても語形の是非という二層にわたる問題が出てくる。これに臨むにあたり、本稿は、個別的に裁定を加えて逐一決定していく方法ではなく、冒頭で述べたとおり、萬葉集をひとつのテクストと見て、客観性、再現性を担保したできるだけ統一的な方針を立てる、ということについて模索したい。なお、基本的に議論は歌本文を対象とすることに限り、題詞左注の扱いは、結論部で触れることとする。また、一音節語および漢数字[8]を除外する。一音節だと、倭語なのか漢語なのか判別がつきにくいという、本論以前の議論が必要という難点があるのと、漢語であったとしても「語そのものが帰化している」（時代別国語大辞典「上代語概説」は「師（シ）」を例にとってこう説く）という可能性もあるためである。しかしそれは、本稿で問題としたいこと以前の問題や、別方向の話になるので、今回は措くこととした。該当例としては単独使用の漢数字および「師」「気」「香」などがこれにあたる。以下、論述していく上で字音語、漢語はカギ括弧表記を外す。

さて、ここで、先行論の字音語に対する評価や処理のうち、注目されるところを概観しておこう。「俟人」（巻十六・三八三六）について、『萬葉集』（新編日本古典文学全集　小学館――以下、『小学館』）は「ネイジン」と字音語に認定して読む。しかし、塙書房『萬葉集本文篇』では「コビビト」である。このように同一表記を巡って、それを字音に読んでも文脈や音数律に抵触しない別訓が提案できてしまうという点は注意を要するし、それゆえに、歌ごとに個別に〝どちらを採るか〟というある種の決め打ちのようになっている面がある。澤瀉久孝『萬葉集注釋』では、たとえば「朝参」（既出）について、「（論者注：井上通泰『萬葉集新考』がテウサンと提案したことをうけて）「テウサン」の訓は萬葉の訓としてはどうかと思はれる。佛教語のやうな翻訳不能の語ならば字音語も認められるが、固有の国語の場合にしひて字音語を用ゐることはどうであらう。」と述べる。つまり、字音語は歌にそぐわないと退けたのだった。ところが一方で、「菖蒲」（巻十六・三八五五）の場合、やはり『新考』が、字音でサウケフを提案していることについて、澤瀉注釈もサウケフを採っている。その際、「バラモニノと外来語をそのまま用いたのと並べて、こちらの初句もサウケフニと外来語を用いた」と補足説明をもしている。別訓「カハラフヂノキ」では音数律を犯すので、字音と見るのがよいとし、その補強に、次の歌の初句「波羅門」が字音語であることまで挙げているのである。これはつまり、「朝参」とはまったく別の根拠、判断基準によって、一方は字音語読みを却下、一方は採用しているということになる。もちろん、筆者はここで、歌ごとに訓詁の方針や字音語の扱いに一貫性がないなどとあげつらいたいのではない。歌一首一首について、個に応じて妥当な訓詁を施そうとする姿勢はむしろ当然である。しかし、その一方で、もう少し一般化した方針を、萬葉集をひとつのテクストとして扱うならば、立てられないかということを模索したいのである。

現状、ある表記を巡って、倭語として読むか字音語として読むかで揺れがある場合[9]、諸注の態度は概ね次のように総括、整理できる。数字は箇条する上での便宜である。

①仏教関係語[10]（表記の文字列が合致）は字音読み
②律令関係用語[11]（表記の文字列が合致）は字音読み
③倭語では音数律が合わない（字余り法則をも犯す）場合に、字音語の可能性を考える

たとえば、過去、訓詁史で揺れがない「力士」「餓鬼」「雙六」などは、もとより倭訓を想定し難く、それゆえに問題視されてきてもいない。また『新考』以来②も有効な根拠と見られているようで、伊藤博『萬葉集釋注』は積極的にこの判断をしていると見

られる。③は、先に紹介したように澤瀉注釈が「萓莢」で採った判断だが、もともと①②と並び立つ選択肢ではない。なぜならば、③の理屈に沿えば、音律に問題がある場合の次善策として字音読み候補を提案という扱いにしているからである。ルール③は、事実上この①②とは別ルールであって、少なくとも一平面上には本来並ばない。一例を挙げよう。「仏造」（巻十六・三八四一）について、『釋注』は、「ホトケツクル」では字余りになるものの、字余り法則の例外によってクリアできるので、「ホトケ」を採用する。[12]「仏」とはまさに仏教関係語以外の何物でもないはずだが、①ではなく③ルールが優先検討されたのであった。これは①と③が二者択一で天秤に掛けられたのではなく、③が別の次元のルールであることを示しているといえよう。

## 三、考察の準備

右に見てきたことからして、〝萬葉集における字音語〟と銘打って、弁別・抽出・カウントすること自体からして、様々な困難があることが知られよう。そこで、まずは足場を固定するべく、検索の底本として『小学館』に依拠する。『小学館』は現行諸本でもっとも字音語で読む積極性が伺えることによる。それから、先ほど述べたように、考察対象は二音節以上の語に限るが、固有名詞――たとえば「窺孤射の山」「無何有の郷」「高麗」「百済」「新羅」は固有名詞とみなし、除外する。以上の方針に基づいて、『小学館』を底本に字音語を抽出すると左のとおりである。

**餓鬼**之後尓　ガキノシリヘニ（巻四・六〇八など）、**布施**於吉弖　フセオキテ（巻五・九〇六）、**力士**儛可母　リキジマヒカモ（巻十六・三八三一）、**塔**尓莫依　タフニナヨリソ（巻十六・三八二八）、**俟人**之友　ネイジンガトモ（巻十六・三八三六）、**雙六**乃　スグロクノ（巻十六・三八三八など）、**佛造**　ブツツクル（巻十六・三八四一）、**法師**等之　ホフシラガ（巻十六・三八四六）、**檀越也**　ダンヲチヤ（巻十六・三八四七）、**課役**徴者　クワヤクハタラバ（巻十六・三八四七）、**萓莢**尓　ザウケフニ（巻十六・三八五五）、**波羅門**　バラモンの（巻十六・三八五六）、**過所**奈之尓　クワソナシニ（巻十六・三七五四）、**功**尓申者　クウニマウサバ（巻十六・三八五八）、**朝参**乃　テウサムノ（巻十六・四一二一）

乾善彦「萬葉集巻十六と漢語」（『萬葉語文研究』特別集、和泉書院　二〇一八）は、「字音語が含まれる、巻十六のうたのことばが、当時の言語生活の中にあってどのような言葉であったのかということが、問われなければならない」と指摘し、それらは「漢籍を身近においた人々の営為」であろうとする。そのとおりであろう。

さて、先程来挙げている「朝参」は、訓詁史上倭語（「まゐ（い）り」など）で読まれてきたものの、公式令にも出てくる言葉で、字音読みの漢語として当時通行していた可能性が高いと『萬葉集新考』は見たのであった。このようなことから、今回、検証対象となる漢語群も、「朝参」のごとき享受・訓詁史に配慮しつつ臨む必要がある。そこで便宜上3つのグループにわけることとした。

A群　今日までの訓詁史において、現行含め字音読み以外の倭語読みが一回も提案されてきたことがない。「力士」「餓鬼」など。

B群　近世以前に字音読み以外の倭語読みが提案されたことはあるが割れている。井上通泰による提案も。「過所」「朝参」など。

C群　現代に到るまで、字音読み以外の倭語読みが一回もあるいはほとんど提案されてきたことがないが、現行の中には字音読みの案が出ている。主に、『小学館』によるもの。「佞人」など。

※清濁の違いは本稿では一括扱いとした（リキジ／リキシ）。

BCは一括してもよいのだが、井上『新考』と小学館ではいささか時代に懸隔があるので分けておいた。以下、この三つの群の別に従って見ていくことにする。

## 四、用例の検討

### 四、一　用例群A群

それぞれ、簡潔に主要な異同を記す。A群は、字音語であることが、訓詁史上揺らいでいない群である。▼餓鬼之後尓ガキノシリヘニ（巻四・六〇八、巻十六・三八四〇）（男餓鬼、女餓鬼）［ガキ］で異同なし▼布施於吉弖フセオキテ（巻五・九〇六）／寛古西［フシ］神細［フセ］仙［フセ］を不可として［フシ］▼塔尓莫依タフニナヨリソ（巻十六・三八二八）廣瀬本タフ／寛［タウ］西神矢［タフ］／▼力士儛可母リキジマヒカモ（巻十六・三八三一）廣瀬本リキシ［リキジ］のみ、揺れナシ▼雙六乃スクロクノ（巻十六・三八三八）など　廣瀬本　スクロク［スクロク］のみ、揺れナシ▼法師等之ホフシラガ（巻十六・三八四六）廣瀬本：訓なし　寛［ホフシ］　京温［ホウシ］▼檀越也ダンヲチヤ（巻十六・三八四七）廣瀬本：訓なし／寛［タムヲチ］　細神宮［タムオチ］釋注［ダニヲチ］▼功尓申者クウニマウサバ（巻十六・三八五八）廣瀬本クウ寛［クウ］　細宮［コウ］　神［クラ］※ウか　▼波羅門バラモンノ（前稿で詳細に見たのでここでは訓詁の情報は割愛。この後、少し触れる。）

以下、語形の揺れについて検証していこう。[13]「布施」[14]はフシか

フセか。仏教の布施で理解するのが通例だから、呉音「フセ」でよいだろう。「塔」タフかタウかは、わざわざハ行転呼音で単独母音にする必要はないのでタフでよい。「法師」も、仏教関係の語だから呉音でホフシでよいだろう。これらは特に大きな問題はないといえる。次に、「檀越」と「波羅門」であるが、タムヲチかダンオチかダニオチか、バラモンかバラモニか。『小学館』は「ダン|ヲチ」「バラモン|」と「ン」で統一している。このほか、過去の訓詁で試みられていて、現在直ちに退けてよいと思われるのが「ダム|ヲチ」と「バラモム|」である。「檀」「門」いずれもn韻尾であるから、本来ムは不適当である。もっとも、かつてはムは韻尾の汎用標識であり、「軋」（t韻尾）でさえ「アム」と記された例があるという（肥爪周二『日本語音節構造史の研究』汲古書院、二〇一九）。筆者は前稿（「上代の「漢語」――その語形と位置づけ――」『萬葉集巻十六を読む』奈良女子大学古代学・聖地学研究センター　二〇二二）で、「波羅門」を巡って、次のように報告した――長らくダムもしくはダンであったのを鴻巣盛広『萬葉集全釈』（一九三〇）、が、n韻尾であることを明言しつつ「バラモヌ」を提案、そして佐佐木信綱『評釈萬葉集』（一九四八）、塙書房『萬葉集』本文篇　初版（一九六三）、澤瀉久孝『萬葉集注釈』（巻十六は一九六六）以降、一般語を記した二合仮名の語形にあわせてと思われるが、「バラモ|ニ」とされて、これが一気に一般化する。なお、萬葉集の二合仮名で、n韻尾字はすべて～ニであって、～ヌはない（拙著『二合仮名の研究』和泉書院、二〇一九）。以上より、本稿も、バラモニでよいと考える。次に「功」はクウかコウか、あるいはそれ以外か。「功」は、伊藤博『萬葉集釋注』が当該歌注釈にて「考課令の「功課行能（くうくわぎやうのう）」にあたる」とし、「高い功に与ることは容易なことではなかった」と解説して漢語「クウ」とする。先立つ澤瀉注釈は「この「功」の字は漢音コウ、呉音クで、クウと訓む根拠は示されていない」としつつも、小島憲之説を引きつつ「クウ」を採用している。ただ、ng韻尾のウ転化は一般に平安時代と考えられるので、直ちに従えないものがある。諸注、一部の漢和辞典に呉音で「ク」とのみあるが、これは仏教語「功徳」などから帰納した可能性が高い。上古音では、カールグレン/kuŋ/、董同龢/kuŋ/と推定され、ng韻尾ということで「クグ」とするのがよいかもしれない。ng韻尾字をガ行音で開くのは、萬葉集にもいくつか例がある（シグレ「鍾礼」、タギツ「當都」、コゴシキ「凝敷」など）。佐野論文bは、肥爪前掲書を引きつつ、ng韻尾字音の処理として、西本願寺本を底本とした訓詁としてはクウ訓の妥当性をまずは認めている。ただし「同時代性への復原を含めた校訂を考えた場合にはやや問題がある」とも

しており、この〝躊躇〟は、首肯されるところである。やはりウ転化は後代の現象だというところにどうしても引っかかるわけだが、これは言い換えれば、我々はいつの、何を明らかにして、措定するのかという問いかけが、まさに自らに向けて跳ね返ってきているともいえることである。再現性と客観性という点でいえば、やはり他の韻尾字の処理の例――バラモニのような二合仮名風に揃えるというのがよいと思われ、ならば「クグ」とすべきではないかと思う。訓詁史では「クウ」が優勢だけれども、もしそれにあわせて集中の例を統一するなら、たとえば同じng韻尾字である字音語の「雙六」もサウロクないしスウロクとすべきことになるが、これは違和感が大きいはずである。『倭名類聚抄』（十巻本系前田本）に、「雙六」「須久呂久」とあって、二合仮名的語形である。同辞書は、時代は下るものだが、それゆえに、この語形でそれ以前から通用してきたであろうことを思わせる。よって本稿では、「雙六」はじめ他のng韻尾の二合仮名的読みに合わせて「功」は「クグ」と提案しておく。

**四、二　字音の処理と位置づけ**

字音の処理と位置づけを巡って、問題点が二つある。ひとつにいわゆる漢音と呉音の問題、もうひとつに韻尾処理の問題である。漢音呉音の実態については、さらに二つの点で考えるべき要素がある。ひとつに、律令語は漢音（全てではないかもしれないが）、仏教関係はおおよそ呉音といった、漢字音の慣用（棲み分け）がある可能性である。もうひとつに、呉音の音価推定が非常に難しいという点である。中国字音は一般に、I（頭音）M（介音）V（母音）E（韻尾）／T（声調）で構成されている。萬葉仮名として日本語表記にあてられ、日本語音節を表示するものとなるとき、このIMVEは、VもしくはCVもしくはVCV、CVCVなどに単純化される――これがつまり字音語の語形、倭化したものについての基本的な内実である。ただしこのとき、本稿第一節で述べたように、原音に近い形での受容、運用という段階は想定されてよい。[15] つまり、依然として日本語音節外の音で把握、実行されていた可能性は棄てきれない――たとえば子音韻尾を保持したCVCでの運用など。しかし、そのような仮説という形で問題意識を鋭くするのとは裏腹に、実例に基づいて証明していくのは、現状の上代資料をもってしては甚だ困難である。[16] そこで、読む側の読みとして方針を立てるという方向で打開してみよう。そのとき足がかりとなるのが冒頭にも述べた、萬葉集をひとつの総体として、それを構成する一文字一文字の漢字として「訓み」を施すというものである。つまり、萬葉仮名の音節に準拠して字音語の語

形をも決めるのである。ここには、ひとつの合理性がある。先に挙げた「波羅門」を巡る一連の訓詁史、鴻巣盛廣の言説がおそらくトリガーとなって現在に到る、二合仮名的語形での施訓方法に鑑みても、それは理に適っている。これによれば、「波羅門」（バラモニ）、「檀越」（ダニヲチ）、「塔」（タフ）とすべきということになる。

右のことは、改めていえば、すべて読む側が、研究するに当たって整える体制としての方針のようなものであるが、ひたすら〝読み手側として整える体制と方針〟にとどまらず、実情としてもそう（二合仮名的語形）だった可能性がある。それは、少し時代は下るが、古今和歌集巻十の物名歌の例群に手がかりがある。「苦旦」として「散りぬれば後はあくたになる花を思ひしらずもまどふてふ哉」（四三五番）があり、四四四番では「牽牛子」で「うちつけに濃しとや」などがある（ほかにも同集にいくつかある）。後世のこういった和歌における実例をみるに、二合仮名風読みをしないことには、物名歌の仕掛けとして成立しないことがわかる。ということは、これを裏返せば、少なくとも和歌の世界では、多音節の字音語が実際に、二合仮名風語形で把捉されていた可能性を示すともいえる。

## 四、三　用例検討　続き　B群とC群

B群を見ていこう。「朝参」は、「案ずるに音にてテウサンノとよむべし。朝参は出勤のことにて今にも見えて當時の人の口に馴れたりし語なり」と『萬葉集新考』で説かれ、『萬葉集釋注』もこれに賛同する。問題は語形中の「ウ」である。句中に単独母音を含んでいる。このとき仮説は二つ立てうる。ひとつは字音語ゆえにあり得ることとして、そのまま「テウ」と傍訓を振るというもの。もうひとつは字音語の位相として原音受容のレベルではウにあたる音があったかもしれないが、表記に反映しない――すなわち「テサム」とするもの。字足らずになるが、初句ゆえ認めることは可能だ。これは後から見る合拗音表記にも関わる問題である。実際の〝音〟の実態というより、施訓の表記の問題として向き合う必要がある。本稿では、単独母音表記を除いた「テサム」としておきたい。

「過所奈之尓　クワソナシニ」は、諸本の状況は、

［寛］ヒマ　類［火そ］西温矢［クヮセ］※左訓　京［タワセ］赤で消す［童］フミナシニ［古］フタナシニ

である。「過所」は律令語なので字音であると『釋注』も『新考』に賛成する。クヮソは合拗音を含んでいる。同じくすでに挙げた「餓鬼」の「鬼」も、実はクヰであるが、『小学館』のみならず、「過所」

を「クヮソ」とする諸本も「餓鬼」については「ガク𠮟」とはしていない。佐野論文bは、「「クワ」「ク𠮟」のように仮名を組み合わせて合拗音を表記する方式が広まるのは十一世紀から十二世紀頃である。（中略）母音連続を避ける傾向にあった八世紀に合口音／-ua／を二合仮名のように「〇ワ」「〇𠮟」式に訓読したかはなお問題である」とし、「ガク𠮟」とせずに「ガキ」とすることに合わせて「過所」も「カソ」と直音で訓じる可能性を示す。すなわち「個別の事情で「過所」は「クワソ」で「餓鬼」は「ガキ」だという見方を表記法上の整合性から排除すると、「餓鬼」を「ガキ」と訓読することに合わせて「過所」は「クワソ」ではなく「カソ」二音節で施訓する」との案に従う（佐野論文b）。この態度は、テクストを共時論に閉じて、個別的でなく体系的な訓詁（とその表記）という読み手側の方針での見解として首肯できる。

次に、「苣荚尓ザウケフニ」（巻十六・三八五五）は、［寛］フチノキニ［考］クスバナニ　［古］岡部氏［クズハナニ］［クズノウヘニ］。この語は仏教語でも律令語でもないので、字音語で採る積極的動機がまずない（この点は本稿末尾で再び触れる）。澤瀉注釈でも、音数律の都合で次善策として持ち出された字音語案だったことを踏まえれば、倭語で音律に合う場合があればそれでよく、佐野宏「波羅門の作れる小田を食む烏」（於大阪公立大学令和四年度国文学会　2022.7.30）に従って「フヂノキニ」を採っておく。

最後にC群である。

▼俟人之友　ネイジンガトモ（巻十六・三八三六）、▼佛造　ブツツクル（巻十・三八四一）廣瀬本　ホトケ［寛］ホトケツクル、▼課役徴者クワヤクハタラバ（巻十六・三八四七）［寛］エタス　［神］ミタス

C群　はいずれも『小学館』による。同書はかつて『新考』が試みたように、字音語に読む積極性が伺える。ただし、仏教語や律令用語に限っているわけでもないようである。『新考』も含め、字音語読みの提案は、なかなか否定することも難しい。後述するように、「佛造」と、「課役」は仏教語、律令語なので、字音語と認め、かつそれぞれ「ブツ」、「カヤク」でよい（「過所」、「餓鬼」の例に倣って統一的に直音表記としておく）。

三八三六「俟人」は、字音読みを実証的に退けるのは難しいものがある。もとより、意味と音数律が合うように提案されているのだから当然でもである。本稿では、「佛」や「過所」のように、特別な位相の言葉でもないので、わざわざ字音語に読む理由がない、と見る。仏教語だから、律令語だから、ということで、和歌に字音語をよみ込むことを認めるというのは、つまり客観的基準を設けるという意味合いもある。その点、三八三六「俟人」を字

音語で認めると、ほかにも、音数律が合って、意味も合う字音語読みが無数に提案できてしまう可能性がある。漢字ばかりで書かれるがゆえ、いわば際限なく、字音語を和歌に歌われる言葉としていたずらに量産してしまう憂いがあって、穏当ではないと思う。

## 五、結論

歌が一首一首考究されるにあたって字音語の語形の是非や、あるいは字音語か倭語かいずれなのかと検討するというのは、存外、決め手に欠く場合がある。特に、音節数も歌意も合うとなると、かえって実証的に一方を退けることが難しい。〝そもそも字音語は避けられる〟〝対となる次の歌の初句が字音語だからそれに合わせた〟など、異次元の個別的な判断軸が導入されざるを得ない所以である。それからすると、今現在から過去百年の研究を振り返ったとき、『萬葉集新考』は、萬葉集の字音語の扱い、あるいは施訓に新風をもたらしたことがよくわかる。後続の研究者はそれをときに批判的に退け、ときに賛同しては個別的に適用していった。そういった歌ごとに積み重ねられた研究史も一方におきつつ、いま、統一的、再現性のある方針という方向に目を向けてきた次第である。

本稿では、萬葉集で字音語と認められるものおよび、表記上の漢語か字音語かで揺れている例について、次のような方針を提案し、それに従って訓詁を提示する（本節の末尾）。番号は必ずしも優先順位ではなく、①は取り組むにあたっての原則というほどの意味である。

①訓詁史上、今日（こんにち）まで全く揺れていないものは基本的に尊重する。

②仏教関係語・律令関係語は字音語と扱う。

③字音読みは字音仮名（萬葉仮名）で想定される音形に準拠する。

（補足）字音は現行把握されている呉音の字音仮名遣いを優先する（当時の呉音音節再構が困難なため）。

右の如く、統一的な処理を提案する。これは言い換えれば、訓詁史上揺れがなく、仏教関係語でも律令関係語でもないものは、わざわざ字音語の可能性を考えなくてもよいということである。また右の方針は、萬葉集というテクスト中の〝漢字〟に対する読みという観点に立つことを意味する。つまり「たゆたふ波の」の「塔」も、「たふ」に依りそ」の「塔」も読み手側からして同じ記号とみなすという態度である（この字体は萬葉集にのべ2例とカウントされる――無論、表語用法か、表音用法かという違いはある）。また、『小学館』は、「檀」ダン、「門」モンと訓んで、これはこれ

で統一性があったが、歌中の語であることや、古今集の事例（既掲）などにも鑑みて、「ダニヲチ」「バラモニ」として萬葉集中の二合仮名風に読む。

ところで、〝わざわざ字音語認定することもない〟という事例も紹介しておこう。筆者は前稿（「上代の「漢語」――その語形と位置づけ――」）で、「幡幢」を、現行ハタホコであるところ、「バニタグ」と字音読みもしようと思えばできると述べた（幡はn韻尾、幢はng韻尾）。仏教関係語だからであるが、右に述べたように、原則として①〈訓詁史上揺れがないものは尊重〉としたとおり、当該句はこれまで揺れはなく、バニタグ含め字音読み案は、かつて一回も出てきたことはないので、積極的に「バニタグ」に改訓することはないわけで、現状ままとする。

以上述べきたったところは、すぐれて令和五年現在の萬葉集研究に臨むにあたっての提案である。全ての研究者、学習者は、まず読み手である。漢字だけの資料は「ヨメる」こともあれば「ヨメ」ずとも「よめ」る（亀井孝「古事記は　よめるか」（『亀井孝論文集』一九八五）ものもあるが、享受史を踏まえつつ我々が定める統一的な方針のもと、すべて「ヨン」でしまうという試みである。なお、ここまで触れてこなかったが、題詞左注についても、右の基準で字音語と判断される場合は、歌本文での処理に準じるのが妥当であろう。もし傍訓をつける――それは当時の人がそのように訓読した、と必ずしもみなすわけではない――ことが求められる場面があれば、そのようにするのがよい。それはたとえば、本文「ホフシ」であるのに、題詞中の「法師」を別の語形（例えばハフシ）で読む積極的理由はないということである。

本稿で確定した字音語と、その読みを一覧する。考察の前提として『小学館』に依拠したため、それに基づいて、表記上の漢語（つまり倭語）と結論したものも提示している。

**餓鬼**ガキ、**布施**フセ、**力士**リキジ、**塔**タフ、**俟人**　コビビト※倭語、

**雙六**スグロク、**佛**ブツ、**法師**ホフシ、**檀越**ダムヲチ、**課役**カヤク、**萓葵**フヂノキ※倭語、**波羅門**バラモニ、**過所**カソ、**功**クグ、**朝参**テサム

## 六、まとめと今後の課題

本稿の検証を通して、特筆しておきたい二つのことがある。ひとつは古代語研究と現代に生きる我々というその狭間に横たわる、〝明らかにしたいこと、位置づけたいこと〟への葛藤と、さしあたりの合意について。もうひとつは、上代特殊仮名遣いを巡る問題である。まず前者は、これほどに「我々にとっての読み」とい

うことを強調するのであれば、「テウ‖サム」「バラモン‖」のように、句中の単独母音や撥音をいれて、古代の実情への忖度などない施訓を、ただただ押し通せばいいだけではないか？という問題である。既述のように、本稿では最新の先行研究の成果も承けつつ、「テサム（朝参）」（単独母音表記回避）や「バラモニ（波羅門）」（二合仮名風表記）、あるいはまた合拗音を文字表記に反映しない「カソ（過所）」などの各表記を採用した。これらは、いうなれば、古代の音韻・音声・表記の実情を想定し、最大限に当時を想定、忖度したものでもあった。「我々がどう訓詁できるか」「我々にとっての傍訓とその表記」――ただそれだけで押し通さなかった理由は、まさに冒頭に挙げた山田俊雄の言葉、「書かれたものが証拠、しかし解釈は、よむ人の勝手次第といふ、間隙」に落ち込んでしまわないためであった。この点はしかし、引き続き活発な議論が必要だろうと思う。本稿は、萬葉集に於ける字音語認定の客観性の担保や合意をどう取れるかという観点で行論してきたが、古代語研究と現代に生きる我々というその狭間に横たわる〝明らかにしたいこと、位置づけたいこと〟については、事実上研究者の数だけ考え方が個々にあるだろうから、なかなか一朝一夕には一所へ落ち着くことはないだろう。ただ、常に心に留めておく必要はあると思う。

次に後者、上代特殊仮名遣いについてである。字音語を本稿のような形で把捉し、位置づけていこうとしたとき、そしてそこに、キヒミケヘメ……が含まれているとき、上代特殊仮名遣いの問題が必然的に浮上する。たとえば、「力士」の「リキ」、このキは甲類なのか、乙類なのか。そして、その問いかけ自体、意味ある問いなのかどうか。「力」の中古音推定は /jək/（董同龢）――つまり /k/ ではあっても、キ /ki/ ではない。訓詁では母音 i が付加された恰好だが、それをもって、甲類となるのか、あるいは乙類となるのか、「となる」という言い方は妥当なのか、そしてそういった問いがそもそもなされ得るのか――本稿はこれらについてかなり懐疑的である。[17] 上代の字音語に着目することで、従来の上代特殊仮名遣いを巡る議論のすべてを巻き込んで問い直されることになるのではないか。やはり何といっても上代特殊仮名遣いを巡る一連の研究は、夙に漢字音との関係性を強く考慮して研究されてきた経緯があるからである（大野晋『上代仮名遣の研究』（岩波書店　一九五三）はその代表であるといえよう）。また、中国人述作説も唱えられる日本書紀の仮借を巡ってこの問題を考えることと、本稿で扱った字音語の場合に、どう上代特殊仮名遣いが関係するのかは、やはり議論として区別するのがよいと思われ、今後、さらに深く検証されなければならない。体系的な漢字音（中

国）の参照はどこまで有意義なのか。その点でも、本稿冒頭部において佐野論文bを引きつつ取り上げた、原音直読、訓読による倭音化という日本側の二層と、これに対置される中国語音（ネイティブ環境によるネイティブ発音およびその韻書記述）という対照的な把握が今後の議論でも有効ではないかと思われる。

以上、萬葉集の字音語を巡って、我々の立つ位置、そしてその方法論の再認というところを論じてきた。今後は、個々の例で、単に、字音語か、倭語かと二者択一で臨むのではなく、前提として仏教関係語なので音読みにすればよいが、それでも倭語読みを推すのはこれこれの理由によるとか、律令語でもなければ仏教語でもなく、また伝統的に訓詁史で字音読みされていないが、ここを字音語とみなしたい理由はこうであるといった論議を展開することが可能になる。それは従来に比して、足場の定まったまさしく〝次のステージの議論〟といえると思う。基本方針があるゆえに、新案、新見として討議する意義がより鮮明に、浮き彫りになるだろう。つまり、結局のところは、個別の議論が今後ともあっていいことはもちろんであって、本稿は、その依って立つ基盤と方法を提案するものであった。

【付記】

・本稿は、令倭四年度萬葉学会全国大会（令倭四年十月十六日　於奈良県三郷町）での口頭発表に基づく。質疑応答において、また発表後に様々なご意見、ご質問くださった諸先生方、諸兄に深謝申し上げる。

・本研究は、科学研究費基盤研究C「古代日本語の訓詁と表記体の研究」20K00645（研究代表者：佐野宏）による成果の一部である。

【参考文献】本論中の引用文献以外で主要なもの

『古代の文字文化』（犬飼隆編、竹林舎、二〇一七）
『「上代のことばと文字」入門』（瀬間正之編集、花鳥社、二〇二〇）
池上禎造「文字論のために」（『国語学』二三、一九五九）
井手　至『遊文録』萬葉編（和泉書院、一九九三）
稲岡耕二『萬葉表記論』（塙書房、一九七六）
乾　善彦『漢字による日本語書記の史的研究』（塙書房、二〇〇三）
犬飼　隆『上代文字言語の研究【増補版】』（笠間書院、二〇〇五）
沖森卓也『古代日本の表記と文体』（吉川弘文館、二〇〇〇）
――――『古代日本の文字と表記』（吉川弘文館、二〇〇九）
尾山　慎「上代の「漢語」―その語形と位置づけ―（『第17回若手研究者支援プログラム　萬葉集巻十六を読む』、二〇二二）
亀井孝他「漢字の投影にとらえた日本語の景観」（『日本語の歴史2』

第5章　亀井孝　大藤時彦　山田俊雄　平凡社、二〇〇七復刊）
川端善明「萬葉仮名の成立と展相」（『日本古代文化の探究　文学』世界思想社、一九七五）
小松英雄『日本語書記史原論』（笠間書院、二〇〇六）
今野真二「表記体をめぐって」（『国語語彙史の研究』、二〇一三）
澤崎　文『古代日本語における萬葉仮名表記の研究』（塙書房、二〇一〇）
福島直恭『訓読と漢語の歴史（ものがたり）』（花鳥社、二〇一九）
古屋　彰『萬葉集の文字と表記』（和泉書院、一九九八）
矢田　勉『国語文字・表記史の研究』（汲古書院、二〇一二）

【注】

（1）乾善彦「萬葉集「仮名書」歌巻の位置」（『日本語書記用文体の成立基盤――表記体から文体へ――』塙書房　二〇一七：第二章）では、「萬葉集二十巻がひとつの作品、ひとつのテキストとして「そこにある」という視点が必要であろう（一九四ページ～一九五ページ）」とあり、神野志隆光『萬葉集をどう読むか：歌の「発見」と漢字世界』（東京大学出版会　二〇一三）で「二十巻としてあるものをひとつの全体として見なければならないのです」（はじめにⅤページ）など、指摘がある。

（2）佐野氏は、中田祝夫氏（『古点本の国語学的研究　総論篇』（講談社一九五四））が「原音を再現する字音語（外国語）と日本語で訓まれた字音語（外来語）」（佐野氏によるまとめ、八二ページ）としたこと、つまり「字音語」にも位相があることを早くに指摘していると認めた上で、引用部分のように指摘している。

（3）佐野論文aは、その論中の図示（八八ページ図2）において、「漢語」の下位に「訓読」と「音読」を対置させる。この「漢語」とは、本稿でいう日本語環境受容の〈漢語（日本）〉のことであるとみられる。「字音語」は、日本語環境における漢語受容の営みの中にある〝音読み漢語〟である（ちなみにこれと表裏に、〈表記上の漢語を纏った倭語〉が存している）。

（4）音楽を奏でるの意を含む、倭化した漢語「控」を、倭語と中国語との間の媒介に想定する。実際に音読み語、つまり字音語の用例として資料上に確認できるかどうかに意味があるのではない。倭語「ヒク」（楽器演奏を含む）と、中国語「控」/kʰuŋ/を、いきなり直接関係づけるという捉え方をしないところにここでの眼目がある。たとえば「河」をカワと読むとき、これは日中両言語の間でズレていないと思われるかもしれないが、中国人が「河」/he/から想起する概念と、日本人が/kawa/から想起する概念は、寸分違わず重なり合うと言い切れるだろうか。訓「カワ」と「河」字との紐帯は、/kawa/が/he/に直接するのではなく、倭化した「河（カ・ガ）」を間に措く形で想定されるのである。なお奥田論は、

古事記の当該「控」を借訓と見なす可能性にも触れている。漢語〈中国〉という所を重視すれば、そのように把握されよう。一方漢語〈日本〉から見れば「訓字」と呼べるだろう。

（5）「光儀」のように文字列としては漢籍にソースがあるもので、しかし、読みは確実に倭語（「すがた」）のような場合を「表記上の漢語」と呼んでいる。詳細は拙著『上代日本語表記論の構想』第4章第3節、二〇六ページを参照。

（6）原音に比した受容と倭音化したものの二層とはどのようなものか。たとえば、ある外国語のその概念（シニフィエ）をできるだけそのまま日本風にゆがめることなく使いたいという目的で、その綴りごと文章中で使うことがある。一例を挙げれば、「minimal pair による機能負担量の定義はあくまで possibility であり」「実際の running text の「延べ」による possibility ではない」（豊島正之「音韻を計る」『朝倉日本語講座（音声・音韻）』一四五ページ、朝倉書店二〇〇六）のように使うものである。このとき「possibility」は、カタカナ表記がそもそもあまり馴染まないこともあるが、英語の綴りのままに書くことで、「可能性」など既存の日本語では覆いきれない意を表現できるとの判断から、ネイティブが理解、運用するそれであると（それに比しているのだ、と）、読者に悟らせる一種の有標マーカーになっているのであろう。が、読む側からすれば、その部分だけ完全に外国語音として再現することは普通ない（か、できない）。日本語の文章中にあるということからしても、語形の原音再現度に差異はあれど、ネイティブによる「ネイティブ英語」そのものではないという点で共通する。日本語話者が日本語文の中で使っているわけだから、「running text」「possibility」の音声再現と、「ストップ」「スピードアップ」といった外来語音韻、ひいては音声再現は、ここでいう「字音語」の、その中のバリエーション（二層とその両者の連続性にある広がり）に重なる。実際には、原音・原義にかなり近いものから、相当に日本語化したものまでという広がりをみせるであろうが、そのいずれにせよ、英語話者が、ネイティブとして英語の文章を綴るときに使うそれとは区別されなければならない。ネイティブ英語話者によるものとは、ここでいう〈漢語（中国）〉に相当するからであり、そしてそれは日本語環境で使われるものとは区別される。

（7）毛利正守「日本書紀訓注の把握」（『國文学　解釈と教材の研究』四七巻四号　二〇〇二）は「蹴散」について、「芸文類聚・淮南子・史記・漢書・後漢書・三国志・梁書・隋書・文選・金光明最勝王経音義等にあたっても用例を見出し難いものであり、またそれにとどまらず佩文韻府や太平御覧等の類書にも用例が検索し難いものである」（六五ページ）、「漢籍にその用例を広く検索しても見出しえない語句」（六六ページ）と述べる。

（8）数字にも「三」「六」など二音節のものもあるが、一音節の「一」、

「二」、「四」、「五」は除外するのに二音節のものだけ検証するのは不均衡なので、一律除外した。ただし熟語の一部をなしているものは取った。例：「雙六」。

（9）森岡健二「字音形態素考」（『國語と國文學』七六巻五号一九九九）において、「日本語のような文字を重要視する言語では、文字は言語の一部として能記の役割をはたし、漢字は形態素に相当するもので、漢字を中心にみれば、字音や字訓はその異形態である」と述べている。この文字形態素論は、主に宮島達夫氏によってすでに退けられており（「文字形態素論批判」（『教育国語』六六、一九八一）、実際それに筆者も宮島氏に賛同する（拙著一三七ページにも述べている）。漢字という文字の第一次表意性を形態素のように捉えて、その同義変異形として字音と字訓を「異形態」とするのは、中国語の文字と日本語の語彙を同列に扱うことになるので誤りだが、訓読を介して字音や字訓を形成する表記体という概念がまだなかった時代にあっては、斬新な見方ではあったというべきであろう。

（10）「仏教語」が何を指すかは、それだけで深い議論が本来必要である。仏典にしか出てこない語という意味ではなく、本稿では仏教関係の位相語としてやや広めに捉えておく。

（11）「仏教語」と同じく律令関係の資料に出てくる位相語というほどの意味でいっている。

（12）伊藤氏は「ブツ」の訓もあると『小学館』を紹介してもいる。

（13）ここで検証するものは佐野論文a、佐野論文bで検討されているものも参考にした。同論文の訓詁、語形と同意見なので、逐一引用せず、ここにあらかじめ一括して断っておく。

（14）「伏し起きて」であれば、音仮名ということになるが、この解釈は難しいのと、揺れていてもB群がかかえる揺れとは質が違うのでここに分類した。

（15）字音語の場合はそうでも、これが音仮名として使われるとなると原音に近い運用は考えにくい。仮名は日本語音節を記すためにあるからである。そしてこのことは、同じ表音的表記の素材であるとしても、仮借とは区別しておくべき理由でもある。

（16）時代が下れば、子音韻尾の保存状況は、声明資料における仮名傍訓や旋律を示した節博士などから知ることができる（尾山慎「声明資料『般若理趣経』加点博士について――仁和寺本五音博士を中心として――」（『訓点語と訓点資料』一一四号、二〇〇五）参照）。

（17）上代特殊仮名遣いはどのような〝音〟の違いなのかというのは継続して議論されていることだが、リキのキを構成する/i/がもし決めるなら、母音が甲乙を決定するとみなすことになる。そして長年議論されてきたことについて、〝母音の違いだったと明確に認めることになる〟ということである。しかし、本稿の筆者は、この判断には強い躊躇を覚える。字音の開音節化と、倭語が特殊仮

名遣いに関わっていることはただちに同一の現象ではないはずだから、ここを短絡することはできないと考える故である。しかも開音節形は、特殊仮名遣いが関係しないウ段音も大いにあり得ることも考えあわせるに、まだまだ慎重な議論が必要である。上代文献における清濁にまつわる諸議論も、音価と表記を巡って同様の議論が考えられる。この点は、別稿に期したいと思う（「萬葉集の清濁表記論再考」（『萬葉集研究』四十三集、二〇二四年三月刊行予定）。

（おやま　しん・奈良女子大学准教授）

# 助詞シの変遷について

## ――主節単独用法の場合――

星野佳之

### 一　助詞シに関する先行論と本稿の目的

#### 一―一　構文的特徴への指摘

助詞シについては、『あゆひ抄』以来、次のことが明らかにされている。すなわち、シの「主節内での単独用法」（「主節シ」と呼ぶ）は上代を限りにほぼ失われ、中古以降は「主節内で他の助詞と複合する用法」か、「順接条件節内に立つ用法」（「条件節シ」と呼ぶ）のいずれかに収斂していくという。

『あゆひ抄』は後述のように表現内容についても言及するが、主節に立つか条件節内かという文における位置、他の助詞と複合するか単独で現れるかという相互承接のありようなどに言及した記述は、やはり構文的特徴に厚い。この姿勢は現代の研究史でも基本的に踏襲され、まず行われたのは用法の「固定化」「衰退」（高松佐久江一九五八）の跡づけであり、ついで上述の構文的特徴の意味するところの解明に重きが置かれてきた。

その際何らかに言及されてきたのは、シを承ける述語と、シの上接成分とに、それぞれ偏りが見られることである。

述語の側に関する指摘としては、大野晋（一九九三）のものが挙げられる。条件節シも含めて以下のものがシの大多数を占めると大野は整理した。

（一）①仮定・既定を問わず順接条件を導く。②ユを含む―自然的成立を表わす―動詞を導く。③心情を表わす形容詞を導く。④推量や願望の助動詞を導く。⑤形容詞以外で心情を表わす述語を導く。

上接成分については副助詞・間投助詞と理解されている割に、主格の語に接することが多いという特徴が指摘されている。具体的には、主節シが依然活発な上代で、シの承ける語が、次の（二）のような形容詞文の主語や（三）自動詞等の主語である例が多いのに対して、対格・与格等に接する、例えば（四）のような例は少ない、ということである。

（二）　故郷の明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見らくし良しも　【万葉・巻第六・九九二】[1]

（思）

（三）　我妹子が植ゑし梅の木見るごとに心むせつつ涙し流る　【万葉・巻第三・四五三】

（四）　独り寝と薦朽ちめやも綾席緒になるまでに君をし待たむ　【万葉・巻第十一・二五三八】

竹内史郎（二〇〇八）は形容詞・自動詞の主語の例と対格・与格の数を、一一二対七（目的語六、ニ格相当一）だという。[2]

この主格への偏りを以て、係助詞性を論じたのが川端善明（一九六二）である。川端はシが係助詞であるという以上に、係り結びの原理と形容詞の成立に結びつけて論じた。大意、「知ることの対象」と「知ることの内容」、「ノエマ」と「ノエシス」、形容詞文の「主辞」と「賓述辞」等の、前者を助詞シが、後者を形容詞語尾のシが担う「係り結び的構造」の表れをこの助詞の「本来」とし、形容詞的判断の主辞を提示する係助詞シと形容詞語尾としての「し」とは一つの陳述の別途であると述べ、「プリミティヴな意味で係結」だと説く。

川端論は飽くまでもシの「本来」を遡源するものであって、現在私たちが目にするシの用例の全てが形容詞文であると主張するものではないということは、再三強調されている。実際にシ―形容詞の例は、シが形容詞文的ノエマの中核を承ける例に限られない。このことは栗田岳（二〇二〇）が、主語をシでマークする形容詞文と主語が無標のそれとを比較し、（二）（五）のような「シ・あり」と（六）のような「シ・なし」の両様が見られることによって確認した。

（二）　故郷の明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見らくし良しも　【万葉・巻第六・九九二】

（見楽思好裳）

（五）　浦淵に伏したる君を今日今日と来むと待つらむ妻しかなしも　【万葉・巻第十三・三三四二】

（妻之可奈思母）

（六）　多摩川にさらす手作りさらさらになにそこの児のここだかなしき　【万葉・巻第十四・三三七三】

（児乃己許太可奈之伎）

それでは上代の当時にシが担っていた機能は如何なるものかというと、シが狭義の係結を構成しないこともあって必ずしも分明ではない。

このことはシの表現する意味についても同様である。例えば川端論はシも他の係助詞一般と同様に副機能（副助詞性）も持ち得るというのだが、シの接する副詞類がイマ、ウベ、カクなどに偏ることについて言及するところで、「「今・うべ・かく」などは、「し」を伴うことに依って一つの形容詞的述語等価だ」という。例えば（七）の「ウベ・シ」が形容詞相当であるというとき、川端が「副

詞という語詞性そのものにおいて」ただでさえ薄いと言う「対象的意味」は、語幹相当のウベが担ってシは負担しないであろう。

（七）…ここ見ればうべし（宇倍之）神代ゆ始めけらしも

【万葉・巻第二十・四三六〇】

右の川端論はシ独自の表現価を殆ど見出さないようである。

これは独り川端論だけの問題ではない。大野晋（一九九三）は（一）の整理をもとに「物事を自然的成り行きとしてうけとめ、それに対応して自然に内心に生起する情意あるいは推量を言い表している」と記述したが、これについては、（一）の五分類から漏れる例も少なくないこと、また五分類の「述語に共通する特徴」ではあってもシの記述そのものではないことなどの問題が、既に佐佐木隆（二〇〇七）によって指摘されている通りである。

現代の研究史はまず構文的特徴の解明からシに迫ろうとしたが、近世に「仮名を休むる事」（姉小路手似葉傳）、「休字」（てには網引綱）と言われたような把握はなお、克服すべき課題として残されていると言える。

### 一―二　シの意味追究の試み

このような中で、シに何らかの「意味」を見出そうとする試みが、管見の限り二つある。『あゆひ抄』シ家の条と栗田岳（二〇二〇）である。

『あゆひ抄』は先述の通りより構文的特徴に注目する研究史の出発点になったのだが、シの意味内容への言及も同抄は試みていると理解される。『あゆひ抄』はシ家で以下の様に言う。

（八）上つ代に、汝を「し」といへるも、その物を正面に見て言ふ心あり。脚結となりてもこの心を得て「ソノ方ニシテ」と言ふ心をもちて見るべし。　【シ家】

（九）「〔し〕文字は、その物を正しく重く指す言葉なれば…

【シ家】

この「正面に見て言ふ」「正しく重く指す」という記述は具体性に欠ける感覚的なものだ。但し、同抄は常にこうなのではない。例えばゾ・コソの記述は次のようにかなり具体的である。

（十）石と玉とを人の持たるを混へ置きながらは、「それぞ玉よ」と教ふるなり。また、玉を選り出してわが手に取りては、「これこそ玉なれ」と言ふべし。　【ゾ家】

ゾ・コソの違いの主張は玉と石の比喩によって分明なのであって、シ家が不明瞭なのはこの家の特徴なのである。シに手こずった成章の苦闘の跡だろうか。

それでもこの不明瞭さは等閑視を意味しない。シに関する「正面に見て言ふ」という記述は、ハ家の記述「〔は〕文字はすべて

その物を正面に取り出だして言ふ言葉なり」と酷似する。そのハ家は「里言ことに変はらねば引歌に及ばず」と述べ、実際に証歌も里言も記さない。翻ってシ家では、「当たり当たらぬ所あり」と断りながら一応の「コレニカギッテ」「キッパリト」「ソノヤウニ」「コノヤウニ」等の里言を掲げた。また、従属節シに付した「サヘ」「モトヨリ」「ナニガ」などの里言は、従属節シの主節との強い結びつきを表現したものと考えられる（星野佳之二〇一七）。「もとより休め文字といふ事も、古くよき人のいひつけたる名ともきこえず」と批判する『あゆひ抄』は、シについて、少なくともハよりは意味内容への言及を試みたと見るべきである。

次に、現代では先述の通り栗田論が「シ・あり」と「シ・なし」の形容詞文を対比して、大意次のように結論する。

（十一）（二）は奈良の飛鳥とは故郷の明日香に対する「もう一つの存在」なのだが、それを埋没させることなく、その鑑賞に「よし」という性格を発見する営みである。（五）も、カナシと対象を思う理由が波線と破線部の矛盾という形で分析されている。これに対して、シを持たないカナシの文は言語主体自身が対象を「かなし」と判断する所以を理解しておらず、それに纏わる分析も展開されない。形容詞文に現れるシは、言語主体が対象の像を明瞭化したことの標識である。

つまりシは「対象の像の明瞭化」を表現するのであり、「形容詞文的ノエマの中核」の提示に比して、より意識的かつ具体的な営為なのである」と栗田は述べる。

栗田の指摘はシの表現する意味を改めて問うた重要なものであるが、考察の対象が形容詞文に限定される。『あゆひ抄』の記述はもとより現代的明瞭さを欠く。本稿は『あゆひ抄』と栗田論を踏まえつつ、助詞シ全体に考察の範囲を広げ、シがどのような意味を表現する係助詞であるかについて、具体的な記述を試みるものである。

## 二　記紀歌謡のシ

### 二―一　シとソ・コソの概観

前述の通り栗田は（二）について「二つの明日香」を比べる態度を見出したが、シのこうした「複数の候補から一つを選ぶ」視点は、考察の対象を記紀歌謡に限定するとき一層明瞭となる。以下、煩瑣ではあるが記紀歌謡の用例を確認したい。

まず、次の（十二）（十三）の例。七人いる乙女の内、「誰を選びますか」と供が問い（十二）、本当は意中の伊須気余理比売が「最前に立てることを知りたまひ」ながらも、「とりあえず、一番前の姉を」と応じる（十三）。

（十二）　大和の　高佐士野を　七行く　嬢子ども　誰をし（多礼袁志）枕かむ　【神武記・一五】

（十三）　かつがつも　最前立てる　兄をし（延袁斯）枕かむ　【神武記・一六】

（十四）は衣を選ぶ描写。黒、青の衣は袖の動きが良くないからと脱ぎ捨て、茜色のに至って「これは悪くない」と決まる。

（十四）　ぬばたまの　黒き御衣を　ま具に　取り装ひ　沖つ鳥　胸見る時　はたたぎきも　是は適はず　辺つ波　そに脱き棄て　鴫鳥の　青き御衣を　ま具に　取り装ひ　沖つ鳥　胸見る時　はたたぎきも　是も適はず　辺つ波　そに脱き棄て　山方に　蒔きし　茜春き　染め木が汁に　染め衣を　ま具に　取り装ひ　沖つ鳥　胸見る時　はたたぎきも　是し（斯）宜し…　【神代記・四】

（十五）は、赤い珠と白い珠の二つのうち、赤い珠は緒まで光る立派さだが、それでもあなたの白玉の装いが貴いという。

（十五）　赤玉は緒さへ光れど白玉の君が装し（斯）貴くありけり　【神代記・七】

以上はいわば対比の文脈でシが用いられており、かつ一つのモノが「かつがつも」「一番前に立っていたから」（十三）、「よろし」（十四）等と、消極的に選択されている。（十五）の選ばれない赤玉は寧ろ「緒さへ光」ると白玉以上の価値まで認められるかのようである。選ばれたものの優位は相対的で、選ばれなかったものと間に決定的な違いはなく、連続的だ。

シのこの特徴は、文中ソ[3]・コソの場合と比較しても明らかだと思われる。まずソは、選ばれたものや判断と、選ばれなかったそれとが連続しない。次の（十六）では、誰かが雉を騒がせたのだが、それは「私ではなく他人だ」という。

（十六）　遠方の浅野の雉響さず我は寝しかど人そ響す（比騰曾騰余謀須）　【皇極紀・一一〇】

該当するのは私か他人かのどちらかであり、その意味で択一的態度である。次の（十七）も「切るか切らないか」を問題にし、後者を選んだことを述べるものである。

（十七）　ちはや人　宇治の渡に　渡瀬に　立てる　梓弓檀　い伐らむと　心は思へど　い取らむと　心は思へど　〈中略〉　い伐らずそ来る（伊岐良受曾久流）　梓弓檀　【応神記・五一（仁徳紀・四三）】

コソはこれより一歩進んで排他的である。（十八）は、仁徳天皇の皇后が、別のキサキと睦まじくする天皇に対して詠む歌。

（十八）　衣こそ（虚呂望虚曾）二重も良き　さ夜床を並べむ君は恐きろかも　【仁徳紀・四七】

「衣を重ねるのはよいが、妻を二人並べる陛下は恐ろしい」というもので、衣の他に「重ねて良いもの」はない（だから天皇もキサキを二人持つべきではない）。次の（十九）も、夫以外に他に手を取って良い人物などいないのだろう。

（十九）向つ峰に　立てる夫らが　柔手こそ（儛古泥挙曾）　我が手を取らめ　誰が裂手　裂手そもや　我が手取らすもや
【皇極紀・一〇八】

シ・ソのような「どちらか」という問い自体を持たないという前提に、コソは立つのだ。

シは他も選べる中でまずもって選び、ソはこちらを選んだと述べ、コソは他の選択肢などないと言う。シとソ・コソは、事物を何かと対比するものとして共通しつつ、それぞれの独自性も持つと理解して良いように思われる。『あゆひ抄』ゾ家の記述（十）に倣うなら、シは「玉と玉とを混じえ置きながら、とりあえず目の前の一つを指す」のではないか。

ソは択一的に、コソは排他的に対象を取り上げる。択一であれ排他であれ、一度は対象が他のものと対比されているのだが、「あちらではなかった」「他の物などなかった」と認識することで、対象を他と切り離して取り上げるに至る。それに対してシは、対象と選ばれなかったものとは連続的で、同質的な全体の中から「この中では」「この中でも」とその当座に、対象を取り上げるのである。こなれない言い方ではあるが、前二者のありようを分離的選択、シを非分離的選択と呼んでおく。

（二十）

コソ…石は置いて玉を選び取る　分離的選択（排他）
（選ばれたもの以外に玉はない）

ソ　…並ぶ石と玉とを見て、玉を指す　分離的選択（択一）
（選ばれたものが玉である）

シ　…並ぶ玉と玉とを見て、より優れた玉を指す　非分離的選択
（選ばれなかったものも玉ではある）

こうして本稿はシにソ・コソと並ぶ意味を見出すのだが、事物を他の何かと対比の上で取り上げるとは、係助詞の特徴的な機能の一つである。格助詞や連用成分に後接する構文的特徴だけでなく、ソ・コソと同列に事態認識の在り方を表明する実態からも、本稿は以上のシを係助詞と考えるのである。

もとより選択とは係助詞が事態認識を表明する一つの場面に過ぎず、当然主節シにも、選択以外の文脈で用いられた例がある。次の（二十一）などである。

（二十一）　倭は国の真秀ろば　たたなづく　青垣　山籠もれる倭し麗し（夜麻登志宇流波斯）
【景行記・三〇】

倭健命が死に臨んで「どの国がウルハシと言えるか」などと思いを巡らせたのではない。しかしそれでも上述の「対比の上で非分離的に取り上げる」という事態認識のあり方は、ここに見出されてよいと考える。「（倭は）国のまほろば」と一度は全ての国を範囲に取るのだから、（二十一）は倭や倭のウルハシさだけと向き合って詠み得るものではない。まずは個別のものとして見たはずの倭の美質を、国一般の中で位置付けるものだ。次の（二十二）もこれと同質の把握の仕方である。

（二十二）　やすみしし　我が大君の　隠ります　天の八十蔭　出で立たす　みそらを見れば　万代に　かくしもがも（訶勾志茂餓茂）　千代にも　かくしもがも（訶句志茂餓茂）〈中略〉畏みて　仕へ奉らむ　拝みて　仕へ奉らむ　歌づきまつる

【推古紀・一〇二】

仮にこの歌が現在（現に参加する饗宴）だけを相手取るのであれば、次の催馬楽の如く「あな尊と」等と言うのであろう。

（二十三）　あな尊と　今日の尊とさ　や　昔も　はれ　昔も斯くやありけむ…

【催馬楽・二二六】[4]

この催馬楽でも、続けて眼前の尊さが「今日の尊とさ」「昔も斯くやありけむ」と過去からの時間の幅の中に置き直された如く、（二十二）の現在も「万代」の在り様との対比されている。そしてこれを永代の理想として参照するよう促すのが、「かく」という指定である。（二十一）（二十二）のシは個別を個別のままに言うのではなく、個別が一般の中に位置付けられているのだ。

その上で（二十一）の倭シ麗シを「他と連続的に取り上げられている」というのには、「真秀ろば」とまで言われる以上は説明が必要であろう。（十三）「かつがつも兄をシ枕かむ」のような消極的な素振りは、この歌に見出されるものではない。

しかし「取り上げられた倭が真秀ろばであること」と「他の国も優れた国であること」は、シにおいてこそ両立する。この歌が「倭ソ／コソ麗しき」でないのは、健が他の国を玉に対する石の如く扱うことが前提されないからであろう。「それぞれに玉たる他の国を背景に置いてなお埋没しない倭」という形で、最上の価値が表現されるのだ。一方でとりあえず選ばれた姉もいたように（十三）、価値が最上か凡庸か、或いは一つを選び取る姿勢が積極的か消極的かなどの表現に、シは直接関わらない。シは飽くまで、一つのコトが背後や並びから一歩前に出ることを言うのである。

### 二―二　節対比・成分対比の区別

以上のようなシの捉え方は他の記紀歌謡シの例にもあてはまることを以下に述べていくのだが、その考察の便宜のため、同時に

シがモノと関わる場合とコトに関与する場合の整理も併せて行いたい。小柳智一（一九九九）が「第二種副助詞」とするノミには両様の場合が見出せるが、これと並行的な現象がシにも見られるのである。

（二十四）

…朝鳥の音のみ（耳）泣きつつ恋ふれども…

【万葉・巻第三・四八一】

夢のみ（耳）に継ぎて見えつつ竹島の磯越す波のしくしく思ほゆ

【万葉・巻第七・一二三六】

〔音ノミ泣く〕…節対比　／〔夢ノミに見ゆ〕…成分対比

前掲（十四）は、「こはふさはず」「こもふさはず」というコトに対して、シ節全体が対比されている。

（十四）〔是ハ適はず〕〔是モ適はず〕、〔是シ宜し〕

次の命令形と関わるシも、「酒を召し上がる」などと共に、皇后の傍らで天皇が過ごすべき有り様の一つを取り上げるのだろう。

（二十五）…股長に　寝をし寝せ（伊遠斯那世）　豊御酒　奉らせ

【神代記・五】

他方、前掲の（十三）では「（誰かを）枕く」ことは前提であって、シによる選択の対象ではない。述語をよりふさわしく補充する項や成分を求めるような形であり、シの上接部「兄を」に焦点が置かれるものである。次の「直に」も同様である。

（二十六）赤駒の　い行き憚る　真葛原　何の伝言　直にし（多栲尼之）良けむ

【天智紀・一二八】

こちらは成分対比的に理解しやすい。両者をいま便宜区別する。

（二十七）〔こシよろし〕　／〔寝をし（斯）寝せ〕…節対比

〔兄をシ枕かむ〕　／〔直にシ良けむ〕　…成分対比

もとより（十三）とて結局は〔兄を枕く〕コトとシが関わるのであり、節対比と成分対比とで本質は変わらない。次の（二十八）など、どちらにも理解できるだろう。

（二十八）ちはやぶる宇治の渡に棹取りに速けむ人し我が仲間に来む（波夜祁牟比登斯和賀毛古邇許牟）

【応神記・五〇】

極端な劣勢の中去来し得る思いの一つを「まだ挽回は可能だ」等とコト的に想定すれば前者、「加勢は誰であれ欲しいが、特に操船に長けた人」のようにモノ的に理解すれば後者である。それでも両者の別を一応設けておくのは、成分対比的な理解が、残りの記紀歌謡シの例、即ち不定詞＋シ、テ節＋シや、条件節シを理解するに際して、便利だからである。

### 二―三　成分対比のシの延長線上にあるもの

結論から言えば、不定詞＋シ、テ節＋シや、条件節シはいずれも、

成分対比のシの一種と考えられる。次の不定詞＋シの再掲（十二）など成分対比的理解が最も容易なものであろう。「兄をしまかむ」の兄をタレに替えれば得られる、シンプルな疑問文である。

（十二）　誰をし（多礼袁志）枕かむ　【神武記・一五】

但しこの例について一点注意を要するのは、不定詞＋シが実質的疑問文で働く唯一のものであることだ。他の不定詞＋シは、次のような反語的平叙文をなす。

（二十九）　大君の御帯の倭文服結び垂れ誰やし人も（陀黎耶始比登謀）相思はなくに　【武烈紀・九三】

（三十）　…やすみしし　我が大君の　帯ばせる　ささらの御帯の　結び垂れ　誰やし人も（駄例夜矢比等母）　上に出て歎く　【継体紀・九七】

カ、ソが通常の疑問文に対応できるのとは異なるわけである。

（三十一）　新治　筑波を過ぎて　幾夜か寝つる（異玖用伽禰菟流）　【景行紀・二五】

（三十二）　み吉野の　小室が岳に　猪鹿伏すと　誰そ大前に奏す（多禮曾意富麻幣爾麻袁須）…　【雄略記・九七】

（二十九）（三十）のタレ・シがモを伴って「どの人も」と全員を意味するのは、全員が連続的であることをシが、どの一人も卓立することなく埋没することをモが、それぞれ分担してのことと考えればよいのであろう。[5]（十二）の疑問文も七人全員が対象になり得る前提を含んでのものと理解しておく。記紀歌謡でシが結合する不定詞はこのタレしかないが、これが疑問文への対応を既に止めつつあったことは、後代のイッシカの展開と軌を一にするものであろう。

次に、テ形にシが接する例も、成分対比的に理解できる。

（三十三）　みつみつし　久米の子らが　垣下に　植ゑし椒　口ひびく　我は忘れじ　撃ちてし（宇知弖斯）止まむ　【神武記・一二】

戦いは、勝敗はどうであれいつかは必ず止む。「止ム」そのことは意志の対象ではなく、「撃ちて」という終わり方がシにより志向されているのである。

そしてこのテ節＋シのありように連続的なのが、次の（三十四）の条件節シである。述語を限定するのにふさわしい様態が一つ取り出されるのと同じく、状況をよりふさわしく説明すべく追求された条件が示されるのである。

（三十四）〔淡海の海瀬田の済に潜く鳥目にし見えねば（梅珥志彌曳泥麼）憤ろしも〕　【神功皇后紀・三〇】

憤ロシという実感の要因は複数あり得ようが、話者として今たぐり寄せたのが「目に見えぬ（死体を確認できない）」コトだった。

排他的事態認識を表すコソが逆接条件節内でも働くのと相似的に[6]、シは順接条件の中に立つのである。

なおテ節とバ条件節とでシの位置が異なるのは、（三十六）のように係副助詞にはままあることで、大きな問題ではない。

（三十五）〔撃ちてシ　止まむ〕
〔目にシ見えねば　いきどほろしも〕
（三十六）〔そうしてマデ　当選したいか〕
〔そこマデすれば　当選するだろう〕

以上で記紀歌謡のシは一通り取り上げたことになる。中古シの主要用法となる条件節シは、元は主節シの成分対比の例から出発したものと把握できるのである。

（三十七）
節対比　〔倭シ麗し〕〔是シ宜し〕〔斯くシもがも〕
成分対比　〔兄をシ枕かむ〕〔誰をシ枕かむ〕
〔誰やシ人もなし〕
〔撃ちてシ　止まむ〕
〔目にシ見えねば　いきどほろしも〕

栗田がシ形容詞文に見出した「対象の像の明瞭化」は以上のように捉え直され、かつシの全体に及ぶ。シは「或るコトを他のコトと連続的に見ながらも埋没させずに取り上げる」という事態認識を表す形式である。そのことを『あゆひ抄』が「正面に見る」と言ったのであればそれも了解できるが、「並びの中から一つを正面に見るに至った」という過程も含めて、シは理解されるべきである。

## 三　万葉歌・続日本紀宣命のシ

### 三―一　主節シの変質―「過剰」と「曲折」用法の出現

前節に見た記紀歌謡シはこの後、衰退していく主節シと、独自の用法を発達させながら中古まで永らえる条件節シやシモとに分裂していくことになる。後者、即ち条件節シやシモ等複合形式の変遷については詳細を別稿に譲り、本稿では以下主節シの変質と衰退の過程を、続日本紀宣命を含めつつ万葉歌を中心に辿りたい。

記紀歌謡に見た非分離的に一つを取り上げるシが、万葉歌に見出せないかといえばそうでもない。栗田が言及する再掲（二）の他に（三十八）などが挙げられる。

（二）　故郷の明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見らくし
（思）良しも　【万葉・巻第六・九九二】

（三十八）　墓の上の木の枝なびけり聞きしごと千沼壮士にし（之）
依りにけらしも　【万葉・巻第九・一八一二】

また次の（三十九）もこの用法に該当するのではないか。

（三十九）…黄葉をば　取りてそしのふ　青きをば　置きてそ嘆く　そこし（之）恨めし　秋山そ我は　【万葉・巻第一・一六】

これは「黄葉は手に取って愛でる、青い葉は取らずに嘆く」と並べ、「秋の難を言うなら辛うじて後者」という態度なのではないかと思われる（その程度にしか恨みに思うことがなく、秋山の優位は覆らない）。

とはいえこうした「二つの明日香」「千沼壮士と菟原壮士」「秋の長短」の如き対比を見出せる例はやはり少数であり、万葉歌で一般的なのは次の再掲（四）のような例である。

（四）　独り寝と薦朽ちめやも綾席緒になるまでに君をし（君乎）之）待たむ　【万葉・巻第十一・二五三八】

これが上述の記紀歌謡シとは異なるというのは、「人ヲ・シ」と言いつつ「君以外の誰か」を想定しないからである。そのことは先掲（十三）が「誰を（枕くか）」の答えであることに比しても明らかだろう。

（十三）　かつがつも　最前立てる　兄をし（延袁斯）枕かむ

次の（四十）（四十一）の如きもまた、記紀歌謡のシとは異質である。個人の悲しみを一般の中に置き直すような観点がここには見出せないからである。

（四十）　我妹子が植ゑし梅の木見るごとに心むせつつ涙し（涕之）流る　【万葉・巻第三・四五三】

（四十一）　なかなかに死なば安けむ出づる日の入るわき知らぬ我し苦しも（吾四九流四毛）　【万葉・巻第十二・二九四〇】

涙流ル、クルシという事態が個別のままにシで捉えられる例が出現しているのであり、シの変質は既に万葉歌に見出せるのだった。

ではその変質とは如何なるものであったか。この（四）で注目されるのは、「誰を（待つか）」ではなく「どう（待つか）」（破線部）について言及することである。（四）（四十）（四十一）の三例は、他の事態との対比から離れ、一事態の中にそれぞれの破線部の如く孕む極端さや反復、異常によって当該事態が目に立つというものなのではないか。主節シは、「コトが埋没しない」という認識から、「（埋没しないだけでなく）コトが突出する」という把握に、変質したのだと考えるべきだろう。第一節で述べた通り大野晋はシの用例を五つに分類したが（一）、その内主節シに関わる②～⑤の全てに亘って、こうした過剰や反復の例を指摘できる。

②ユを含む―自然的成立を表わす―動詞を導く。

（四十二）…浦磯を見つつ　泣く子なす　音のみし泣かゆ（祢能未之奈可由）…　【万葉・巻第十五・三六二七】

（四十三）　思ふらむその人なれやぬばたまの夜ごとに君が夢にし見ゆる（夢西所見）　【万葉・巻第十一・二五六九】

③心情を表わす形容詞を導く。…先掲（四十一）

④推量や願望の助動詞を導く。

（四十四）　日月累り往くまにまに悲しき事のみし弥起るべきかも（悲事乃未之弥可起加母）、歳時積り往くまにまにさぶしき事のみし弥益るべきかも（佐夫之岐事乃未之弥可益加母）。

【続日本紀宣命・第五十一詔】

⑤形容詞以外で心情を表わす述語を導く。…先掲（四十）

例えば（四十一）はシが単に形容詞と結ぶのではなく、過剰さを伴って苦シと結ぶのである。これをいま「過剰のシ」と呼ぼう。

過剰のシの出現をよく示すのが次の二つの「都シ思ほゆ」である。（四十五）は題詞「安芸国の長門の島にして磯辺に船泊まりして作る歌」からも知られる通り、他国との対比によって都が思われる、正に「倭し麗し」と同様のシである。

（四十五）　石走る滝もとどろに鳴く蝉の声をし聞けば都し思ほゆ（京師之於毛保由）

【万葉・巻第十五・三六一七】

都は往々にしてその外にあって思われるものだろうから、そもそも対比から離れにくい題材である(7)。その点では次の（四十六）が初二句で鄙を詠むのも、従来的な範囲に収まる。

（四十六）　香島より熊来をさして漕ぐ船の梶取る間なく都し思ほゆ（京師之於母倍由）

【万葉・巻第十七・四〇二七】

しかしこの歌は同時に、三・四句に絶え間ない様子をも盛り込むのであった。つまり過剰の表現が加重されているのであり、この方が家持の当時、よりシらしい表現だったのではないか。（四十六）は「都し思ほゆ」の歌群に、過剰という新用法の詠み方を追加した一例と理解されるのである。

更に、この過剰用法の隣に、主節シの変質を経て出来した用法として、栗田論が取り上げた次の（五）ような例を並べるべきだろう。

（五）　X浦淵に伏したる君をY今日今日と来むと待つらむ妻し（之）かなしも

【万葉・巻第十三・三三四二】

「夫の帰りを今日かと待つ妻」の姿Yは「その夫が異国の浜辺で屍となっている」という事情Xと矛盾的である。こうした「逆説的な内容を含む、それなりの曲折を伴った分析」によってシが用いられるという栗田の説明は妥当であり、また次の通り動詞文にも有効である。これらをいま「曲折のシ」と呼ぶ。

（四十七）　X白菅の真野の榛原心ゆも思はぬ我し（之）Y衣に摺りつ

【万葉・巻第七・一三五四】

主節事態をよく説明する条件節が追究されて条件節シとなることを前節に述べた。その理路を曲折用法に関して逆に辿るべく、次の（四十八）条件節シの例を見よう。

（四十八）　大君は神にし（之）ませば X赤駒の腹這ふ田居を Y都と成しつ　【万葉・巻第十九・四二六〇】

この例の主節は、「大君が神であること」といった大掛かりな条件に見合う不可思議な事態として、曲折事態の構造で表現されている。（四十八）ではこの曲折から追求された条件節内にシが立ち、またそういう究明に満足すれば「うべし（宇倍之）神代ゆ始めけらしも」（七）と納得もされる。逆に、こうした説明や得心を要するほどの事態として着目した主節をシを以て取り上げるのが、（四十七）等の曲折用法だということである。

シはこうして過剰なり曲折なりの、目立って捨て置けない突出した事態の表現に関わることとなったのである。

### 三―二　主節シの衰退

以上の過剰、曲折は、万葉歌の主節シの主要用法であるが、この両用法の出現は、実は主節シ衰退の一局面でもあった。

次の（四十九）のような例も、「いよよますます」という実感や「心から愛される萩なのに」という前提によって過剰や曲折のシであるが、一方でこれだけを見るとき、単に「悲し」「惜し」という次の（五十）との差も積極的に指摘しづらい。

（四十九）　世の中は空しきものと知る時し（子）いよよますます悲しかりけり　過剰【万葉・巻第五・七九三】

さ雄鹿の心相思ふ秋萩のしぐれの降るに散らくし（僧）惜しも　曲折【万葉・巻第十・二〇九四】

（五十）　楽浪の国つ御神のうらさびて荒れたる京見れば悲しも　【万葉・巻第一・三三】

味酒三輪の祝が山照らす秋の黄葉の散らまく惜しも　【万葉・巻第八・一五一七】

次の（五十一）の猶シの例も本稿は曲折のシととるが、こうしたX・Yが、表明されないだけで（五十二）でも含み表現されていると言うべきかどうか。

（五十一）　X水泡なす仮れる身そとは知れれどもなほし（奈保之）Y願ひつ千年の命を　【万葉・巻第二十・四四七〇】

（五十二）　猶し（猶之）法を興し隆えしむるには、人に依りて継ぎひろむる物に在り。　【続日本紀宣命・第四十一詔】

いずれ中古で主節シが用いられなくことを踏まえれば、次の（五十三）と並んで、もはや単に実感を表明するに過ぎないところまで、来ているのではないかと思われる。

（五十三）　矢形尾の真白の鷹をやどに据ゑかき撫で見つつ飼はく

し（之）良しも　【万葉・巻第十九・四一五五】

主節シの衰退とは一体に、過剰、曲折の成立も伴いながら、シが「個の一般における連続的位置付け」を喪失していく過程に他ならない。過剰な価値のために取り上げた玉と、取り上げられずに置かれたままの他の玉との差が広がれば、それだけ玉と石を分離するソに接近する。かくて「主文における指定強調機能の座を新興の係り結び勢力（「そ」による係り結び）によって「し」が奪われてしま」（野村剛史二〇〇一）い、単に「実感される事態」という程度にまで表現が希薄になり、主節シは滅びるのである。

## 四　おわりに

他の係助詞と複合したシ・モやシ[8]・ゾなどを除き、主節シゆの例として確認できる最後の例は、次の（五十四）である。「箱も含めて壮麗で、本体は金青で、毛の先には光まで」と並べ立てるこの言い方は、過剰の末裔であろう。

（五十四）　この皮衣を入れたる箱を見れば、くさぐさのうるはしき瑠璃を色へて作れり。皮衣を見れば、金青の色なり。毛の末には、金の光し輝きたり。　【竹取物語】

これを最後に用いられなくなるシとはまさに「奈良時代既に、残存領域の棲息者」（野村剛史二〇〇一）であった。（五十五）のような過剰（一般的意味における）の表現でさえ、もはやシではなくサゾに担われることが象徴的である。

（五十五）　おもひやる哀なにはのうらさびて芦のうきねはさぞなかれけん　【後拾遺集・哀傷・五九六】

後代から見て「休め文字」「正面に据える」「措定する」としか言いようのないシの例は確かにあった。しかしそれはこの助詞の始発ではなく、記紀歌謡の用例に見出せる具体的な事態認識のあり方が次第に失われていった、その変化の果ての姿なのではないか。それが本稿の結論である。

【注】

（1）用例は基本的に「日本語歴史コーパス」にて検索した。本文も同コーパスが採用する『新編日本古典文学全集』のもの。古事記・日本書紀の歌謡については、『日本古典文学大系　古代歌謡集』（岩波書店）によって用例を採集し、本文・歌番号もこれに依ったが、『新編日本古典文学全集』の本文も確認した。また、あゆひ抄の証歌に関して、古今集を除く八代集歌については、『新日本古典文学大系』を参照し、適宜表記を改めた。

（2）こうした事実から竹内は、（四）のようなシを「間投助詞もしくは副助詞、係助詞」、（二）の如きを「体言に下接し主語や目的

語を標示する」「非動作格性の格助詞」として区別した。かつてヲに格助詞と間投助詞を見出した近藤泰弘（一九八〇）、金水敏（一九九三）の議論を援用し、助詞ヲが格助詞の生じ得る環境とそうでない環境に分布するように、シについても「格助詞の生起し得る場所にあるものは格助詞」と認めたもので、上述の通り竹内論でも「間投助詞もしくは副助詞、係助詞」と認定されるシはある。本稿は他の先行研究同様、シの全般を係助詞として考察する出発点に立つ。竹内が論じる格標示体系の変動全般については、本稿は特に考えを持たない。

（3）本稿ではゾも含めて「ソ」と表す。

（4）『日本古典文学大系　古代歌謡集』、歌番号も同書のもの。

（5）万葉歌の例になるが「天なる日売菅原の草な刈りそね蜷の腸か黒き髪にあくたし付くな（飽田志付勿）」（巻第七・二三九）も、娘の見事な黒髪について良いものなど一つも無い、という表現であろう。シでとりあえず一つを禁止することが結局全ての禁止に繋がるのは、不定詞シ（モ）の場合と通じるものがある。

（6）係助詞を「ハとモ」「ゾとナム」「カとヤ」のように対として把握する大野晋（一九九三）は、コソとシを対照させる。

（7）他に読み添えの例として「田廬に居れば都し思ほゆ（京師所念）」（同・巻第八・一五九二）、「大君の敷きませる国の中には都し思ほゆ（京師所念）」（万葉・巻第三・三二九）など。

（8）主節シがソと複合した例は既に上代から例があり、中古では主節シとしてはシゆよりもこのシゾの方が多く見られるようになる。

橘の花散る里のほととぎす片恋しつつ鳴く日しそ多き（鳴日四曾多寸）　【万葉・巻第八・一四七三】

ちはやぶる宇治の橋守汝をしそあはれとは思ふ年の経ぬれば　【古今・雑歌上・九〇四】

主節シが優勢な競合者ソと結ぶとはいかなる現象であるのかということについても、条件節シやシモの発生などと併せ別稿に譲る。

## 参考文献


大野晋（一九九三）『係り結びの研究』（岩波書店）

川端善明（一九六二）「助詞「し」の節―係機能の周辺―」（『萬葉』第四十六号）

金水敏（一九九三）「古典語の「ヲ」について」（『日本語の格をめぐって』くろしお出版）

栗田岳（二〇二〇）「助詞シと形容詞文」（『萬葉』第二百三十号）

小柳智一（一九九九）「中古のマデ―第一種副助詞―」（『国語学』一九九集）

近藤泰弘（一九八〇）「助詞「を」の分類―上代―」（『国語と国文学』昭和五十五年十月号）

佐佐木隆（二〇〇七）「続紀宣命と『萬葉集』に見える助詞「し」」（『学

習院大学文学部研究年報』第53輯、後『上代の韻文と散文』（おうふう、二〇〇九）に所収）
高松佐久江（一九五八）「助詞「し」の用法と機能」（『女子大国文』第九号）
竹内史郎（二〇〇八）「助詞シの格助詞性について―非動作格性と品詞分類―」（『語学と文学』第四四号）
野村剛史（二〇〇一）『日本語文法大辞典』「し」の項（明治書院）
星野佳之（二〇一七）「『あゆひ抄』「志家」の条について」『上智大学国文学論集五〇』

調査資料／本文

『古代歌謡集』（土橋寛・小西甚一校注、岩波書店）／『姉小路手似葉傳』（『国語学大系　手爾波一』福井久蔵撰輯、厚生閣）／『てには網引綱』（『国語学大系　手爾波二』福井久蔵撰輯、厚生閣）／『あゆひ抄新注』（中田祝夫・竹岡正夫、風間書房）／国立国語研究所（2019）『日本語歴史コーパス』（バージョン 2022.3、中納言バージョン 2.5.2）https://chunagon.ninjal.ac.jp/（二〇二二年五月三〇日確認）／国立国文学研究資料館・「日本古典文学大系本文データベース」「噺本大系本文データベース」／JapanKnowledge『新編日本古典文学全集』

附記

本稿は、二〇二二年度上智大学国文学会夏季大会に於ける研究発表「助詞シの変遷について」に基づく。編輯委員会の指摘を承けて稿の一部を改めることができた。厚く謝意を表する。

（ほしの　よしゆき・ノートルダム清心女子大学文学部准教授）

# 『詞林采葉抄』の論述の特徴

## ――「奈良都」・「忍照難波」の読解を通じて――

古川大悟

### はじめに

本稿では『詞林采葉抄』の中で、とりわけ従来の研究でその意義が疑問視されてきたような章段を取り上げて、読解を試みる。そのうえで、『詞林采葉抄』がいかなる論述上の特徴を有する書であるかについて、考えられることを述べる。

『詞林采葉抄』は、南北朝時代に藤沢遊行寺の僧由阿によって記された書であり、『萬葉集』の注釈であるとされる。跋文によれば由阿は貞治四（一三六五）年、二条良基に上洛を勧められ、翌年五月に京都へ赴いて『萬葉集』を講じた。時に良基は四十六歳、由阿は七十六歳である。その機会に『詞林采葉抄』を良基の上覧に供したところ、直ちに手許に留めおかれたという。現在伝わる本の奥書には貞治五年十一月廿五日という日付が記されており、その原形が既に良基への講義以前にできていたものと見られる。

『詞林采葉抄』は、『萬葉集』の中から枕詞や地名、時に難語・未詳語を取り上げ、『日本書紀』をはじめとする様々な文献を引用して考証を行うものであり、小島憲之氏の「精緻な考證」、「博引傍證」という評価が広く共有されている。[1] 他方、『萬葉集』そのものの理解には不必要と思われる引用も多いことから、小島氏は「仙覚が萬葉そのものに没入しようとして努力したのとは違つて、［采葉抄は］文献豊富な書斎での「餘裕ある述作物」とみなすより他はない」とも述べる。[2] 本稿で行う読解は、このような評価の妥当性を検証する試みとして位置づけられるものであり、一見不要な記述が多いように見受けられる章段を選んで、稿者による読解を示す。そして見通しを先に述べれば、無用な余剰に満ちた贅沢な書であるとする評価には再考の余地があると考えられる。

同じ由阿による『拾遺采葉抄』や『青葉丹花抄』は、『萬葉集』中の語句を抜き出して簡潔にその意味を記すものであるが、『詞林采葉抄』は『萬葉集』と直接の関係をもたない故事や例歌をも

広く引用するという独自の論述スタイルを有している。しかし『詞林采葉抄』の研究は従来、主に由阿の伝記的事項や仙覚説との関係に関心が集中しており、章段内部の理路を読み解き論述上の特徴を見定める試みは、未だ十分でないように見受けられる。本稿ではまず第一節で巻四「忍照難波」を、第二節で巻一「奈良都」をそれぞれ取り上げ、詳細な読解を行う。それを踏まえて第三節で、『詞林采葉抄』の論述に見出される特徴について考察を深める。なお、『詞林采葉抄』が良基への進献のために計画され準備された書であるのか、あるいは以前から既に著されていた書であるのかは定かでない。前者であるとすれば、良基を意識した由阿の特別な配慮が働いている可能性がある。文芸的には連歌への応用、政治的には摂関家への敬仰などが意識されたとも想定される。だが、初めからそうした色眼鏡によって読解を方向づけることは避け、次のような二段階の議論を行いたい。まず、第一節と第二節では良基への進献という事情をできるだけ度外視し、南北朝期の歌学的なテクストという前提のみに基づいて――『萬葉集』の注釈という先入見も括弧に入れて――読解を進めるよう努める。そこでは現実の由阿という人物の意図を問題にするのではなく、『詞林采葉抄』というテクストの読みの様々な可能性を最大限に開き出すことを企図する。そのうえで第三節では、それまでの読解の結果と、由阿・良基をめぐる個別具体的な史的背景とをあわせて、必要に応じて南北朝から室町期の連歌関連書や連歌の実作例も踏まえ、考えられるところを述べる。

『詞林采葉抄』（以下『采葉抄』）の本文は、特に断らない限り略本系統である京都大学文学部国語学国文学研究室蔵本により、明白な誤字に限って、宮内庁書陵部蔵藤浪本、冷泉家時雨亭文庫蔵本[3]により改めて示す。私に句読点を施している。

## 一　「忍照難波」

### 一・一　「おしてるや」の釈義とその背景

一見不必要と思われる記述の存在が指摘されている章段の一つが、「忍照難波」である。冒頭から順に見てゆく。

(1)當集第十巻歌曰、

　Aオシテルヤナニハホリエノアシヘニハ雁(カリ)ネタルカモ霜ノフラクニ

喜撰式曰(ニ ク)、海ヲハオシテル、湖ヲハニホテルト云云。爰ニ万葉集一部始終披見ノ處、難波ノ外オシテルトヨメル歌ナシ。然レハ海ノ惣名ト註スルモ不審ナキニ非ス。然而先賢ノ明作定テ有子細一者歟。難波ヲオシテルト云事義理各別也。其故者日本紀第十一巻曰、天皇十一年夏四月戊寅朔、詔二群臣(ミコトノリシテマヘキンタチニ)一

今朕視二是國一、郊澤曠而田圃小。亦河水横逝、以流末不レ駃。聊逢二霖雨一、而海潮逆上、而巷里乗船一、道路亦泥。群臣共視レ之、決二横源向通一二海塞逆一流以全二田宅一。冬十月、堀二宮北之郊原一、引二南水一入二西海一。以号二其水一曰二堀江一焉。彼難波浦水アサクコミフカキ故ニ、舟ヲイタス時ハヲシテイツルト云詞ト見エタリ。不可准二自余ノ海一歟。

『日本書紀』引用部の訓には、現代の目から見れば一部混乱があるが、『采葉抄』原文を尊重して示している。『采葉抄』では多くの場合、当該項目に関する萬葉歌が最初に掲出される。歌Aは『萬葉集』巻十の秋雑歌（「詠雁」二一三五）である。『古今六帖』『夫木抄』にも載る歌であり、さらには『五代集歌枕』『和歌初学抄』『歌枕名寄』といった歌枕書にも引用され[4]、「難波堀江」という名所・地名との関係において享受されてきた一首であることが注意される。

(1)では、「おしてる」がどの海にも言える表現ではなく「難波」に限定的な枕詞であることが述べられる。同様の指摘は既に『袖中抄』にある。『袖中抄』巻三では「顕昭云、おしてるやと詠みては、萬葉にもなにはと続け詠めり」と述べられ、当該の歌Aが証歌として引かれる。さらに『日本書紀』の考証を経たうえで、「但喜撰式云、塩海おしてるやと云。能因哥枕、同之」のように、「おしてるや」を海全般の枕詞とする誤解があることが指摘され、「彼式等者委不レ考二日本紀・万葉一説也」という非難がなされている。『采葉抄』の論述は、このような『袖中抄』の説と軌を一にするものであり、当時の歌学的な知見に基づいた実証性を有している。また、『采葉抄』が枕詞の由縁として示す「舟ヲイダス時ハヲシテイヅル」という内容も、『袖中抄』の「考日本紀云、難波高津宮、於辞弓屢、師説難波之崎如推出也」（『釈日本紀』巻二十五に「私記曰」として同じ記述がある）という指摘と重なるところがあり、研究史に裏づけられた釈義である。総じて(1)の範囲で、歌枕である難波に関わる「おしてるや」という語に関して理解が深まるような論述となっているが、この次からは新たな展開が見られる。

## 一・二　夢野の地名起源説話に言及する意味

(2)明玉集云、

　　哉

　Bヲシテルヤ御津ノ堀江ニ舟トメテ闘鶏野ノ鹿ノコエヲキク

昔闘鶏野ニ牡鹿アリ。妻鹿ノ外、淡路ノ嶋ニ妾モテリ。或夜妻鹿ニ語云、我背中俄ニ薄生テ、則霜ニ枯ヌト夢ニ見タリト。妻鹿云、汝淡路ノ妾カモトへユカン時、海上ニテ

背中（セナカ）ニ矢ヲ射立（イタテ）ラレテ、塩（シホ）ヲ付ラルヘシト。ハタシテ夢合ノコトシ。ソレヨリツゲ野ヲハ夢野ト申トカヤ。日本紀ニ見タリ。

「夢野」の地名起源説話が語られている（『日本書紀』仁徳条と『摂津国風土記』逸文に類似の説話が載る）。(1)と(2)で示される話は、同じ摂津国が舞台であるとしても互いに異なった別々の挿話であり、一見、歌Aと歌Bにともに含まれる「おしてるや」という表現を接点とするだけの連想であるように思われる。まして、『采葉抄』の論述のねらいが『萬葉集』に載る歌Aの注釈にあるとすれば、(2)の論述はまったくの余剰とも見られる。小島憲之氏はこの「忍照難波」の章段について、「仁徳紀を傍證として考察したのは宜しいが、更に明玉集の「ヲシテルヤ」云々の歌を引きその歌の中にある鬪鷄（つげ）野（の）の鹿から更に横に飛んで應神紀［仁徳紀か］の説話を挿んだ如きは全く不必要なこと」であると述べる(5)。

けれども、『采葉抄』の目的が必ずしも歌Aの（現代的な意味での）注釈に限定されないとすれば、右のような評価に対しては二つの点から再考の余地がある。

第一に、(1)の歌Aの「雁寝たるかも霜の降らくに」という情景と、(2)の歌Bに関して語られる「霜に枯れぬ」と話す「鹿」の挿話との間には、霜によって辛苦を受ける動物という内容上の共通項がある。この類想関係に何らかの必然性を読み取ることが考えられてよい。『萬葉集』と『明玉集』では時代は隔たるが、両歌が並べられることで、類縁的な発想を有する作例の提示として機能しているとも解釈しうる。

第二に、(2)の歌Bでは難波堀江が「御津の堀江」と言いかえられていることから、この歌を示すことで土地の異名が知られるような構造となっている。御津は「難波潟恨むべき間も思ほえずいづこを御津の尼とかはなる」（『古今集』雑・九七四）のように、しばしば「見つ」との掛詞に用いられ、歌作のうえでも重要な地名であっただろう。また、歌Bの後で語られる夢野の鹿をめぐっては、西行の「夜を残す寝覚めに聞くぞあはれなる夢野の鹿もかくや鳴くらむ」（『山家集』秋・四三七・暁鹿）に始まり、鴨長明「あはせてや忌むとわぶらんぬばたまの夢野の鹿のもろ声に鳴く」（『夫木抄』雑四・九八〇九）という一首もあって、故事の知識は歌学において必須の素養であったと思われる。(1)の読解に際して歌枕との関係にふれたが、(2)の論述でもこのように歌枕への興味が一貫して存しており、萬葉歌の理解にとどまらず、歌作のうえで不可欠な種々の知識が網羅されるような論述となっている。

夢野がどの地にあたるのかについては、現在でも諸説がある。『摂津国風土記』逸文では雄伴郡（八部郡）とされ、現在の神戸市兵庫区に相当するのだが、仁徳紀三十八年七月には難波高津宮

で鹿の声を聞いたとあるので、雄伴郡では離れすぎている。現在の大阪府北区兎我野、かつての西成郡であるとする説をとれば、距離としては首肯される。中世にも夢野の所在地には混乱があったようであり、『夫木抄』の先掲九八〇九番歌では「河内」と注記され、『歌枕名寄』では土佐国にも挙げられている。『采葉抄』は歌Bの引用とその後の論述によって、夢野は難波堀江からほど近い場所である――雄伴郡や、まして河内や土佐ではない――という理解を明確にしているものと解される。このように歌枕の知識に深く関わる内容が記されていると見れば、(2)の論述は必ずしも無用な余談とは言い切れないことが知られる。

ここで一旦本節の趣旨からは逸れるが、著者である由阿の意図に関連する問題に触れておきたい。歌Bが載るという『明玉集』自体は現存しないが、同じ歌が初句「しのはらや」という本文で『六花集』に採録されている（秋・九三四）。『六花集』は由阿撰かと言われ[6]、仮にそうであれば由阿はこの歌の二種の本文を知りつつ、『采葉抄』にはあえて「しのはらや」ではなく「おしてるや」で引用した可能性がある。「忍照難波」という章段であるから当然ともいえるが、異同を有するこの歌が「おしてるや」の確例として最善とは言いがたいことを考えれば、由阿にとってはやや無理をおしてでも、この章段で歌Bを引用する必要があったのだとも想定される。それならば、(2)の論述に何らかの必然性を見ようとする本稿の読解は一層の説得性を持つであろう。

### 一・三　広本系統に引かれる例歌の意味

『采葉抄』の諸本には流布本である広本と略本の二系統がある。前者は例歌を多く挙げており、後世の増補である可能性も考慮されねばならないが、一方で濱口博章氏、阪口和子氏は広本系統の方が原態をとどめている可能性があるとも指摘している[7]。本章段の場合、略本系統の本文は(2)までで終わるが、広本系統の藤浪本本文は次のように続く[8]。

(3)此意ヲ中納言家成卿哥合、

　Cヲノカ身ニ霜ヲク夢ヤミエツラン心ホソケニ鹿ノナクナリ

　難波ノ浦ノ眺望ヲヨメリ。能因

　心アラン人ニミセハヤ津ノ国ノ難波ワタリノ春ノ明ホノ

　忘シナ難波ノ秋ノ夜半ノ空コトウラニスム月ハミルトモ

　　冝秋門院丹後

　難波江ヤアシマノ月ノオホロ舟霞ニマヨフ春ノ明ホノ

　　京極黄門

　ナニハ人アシ火タクヤニフル雪ノウツミ残ハ煙ナリケリ

守覚法親王

歌Cは霜と動物が詠み込まれ、動物への思いやりが表されるという点で、まさに(1)で引かれた歌Aと共通の発想に基づく。(2)の読解で既に考えられた、類想的な詠作例を提示してゆくという論述のあり方が、ここに至って一層明瞭に読み取られる。また最後に挙げられている四首の歌々は、難波という地を詠んだ実作例として位置づけられ、とりわけ能因の一首（『後拾遺集』春上・四三）は後世の難波をめぐる詠作に大きな影響を与えた重要な歌である。[9] ここには、歌枕を古来いかに詠み込んできたかということへの関心が窺われる。このように広本系統のみに存する(3)が、(2)までの論述と同様の態度に基づき、またその態度を一層明確に読み取り得るものであることは、広本系統こそが原態をとどめている可能性があるとする濱口氏や阪口氏の推定とも矛盾しない。

以上のように本節では、『采葉抄』の中の一見不要に思われる記述にも、類する発想に基づいた歌を示すこと、歌枕の理解に資する知識を広く提示することといった意味が見出され、論述の展開に必然性が読み取られることを述べた。

## 二　「奈良都」

### 二・一　天皇が何代であるかを問題とする意味

同様に、あたかも余剰と思われるような記述が見られる「奈良都」の章段の読解を試みる。巻一の最初に位置し、『采葉抄』の冒頭を飾る章段である。『萬葉集』に載る小野老の一首（三・三二八）を提示するところから本章段は始まる。そして奈良都の天皇は何代であったかについて、『萬葉集』のみならず『続日本紀』や『水鏡』を参照しながら考察し、それを踏まえて『采葉抄』の見解として七代であったということを述べる。

(4)當集第三巻、大宰少貳小野老朝臣歌云、

Dアヲニヨシナラノ都ハサク花ノニホフカコトクイマサカリナリ

奈良宮ノ時代事、或云十代、或云九代、又ハ七代ナト説々不同也。延暦十六年菅野真道奉勅撰之續日本紀曰、自持統天皇至于光仁天皇九代居寧楽都云云。葛城尼於泊瀬王語之水鏡曰、和銅三年自難波遷奈良都矣。万葉集第一云、和銅三年春二月従藤原宮遷寧楽都焉。如此両説者七代ト見エタリ。仍今考之云、[10] 慶雲四年六月十七日、文武天皇於藤原宮崩玉フ。同七月十三日、母后元明天皇即位。同五年正月、改元為和銅元。同二年始建那羅都。同三年遷都、至桓武天

皇延暦二年一、八代居二平城宮一。同三年遷二山城国筒木郡長岡京一。同十三年遷二平安城一云。然者自二藤原宮一遷都ノ以来皇居ハ七代也。十代説自二持統一至二桓武一マテヲ申ストカヤ。然而文武天皇猶以不三至二平城宮一。況ヤ持統ヲヤ。

以上が本章段の前半である。複数の書を引用しつつ考証するという論述のあり方に、小島憲之氏の評する「博引傍證」という態度が表れている。奈良時代の天皇が何代であるかという議論がここでなされる理由は、単に「あをによし奈良の都」の語注としてではなく、『萬葉集』の成立論に関わる重要な問題だからである。『古今集』真名序に、「昔平城天子詔二侍臣一令レ撰二萬葉集一。自レ爾以来、時歴二十代一、数過二百年一」とあり、同仮名序には「「歌は」ならの御時よりぞひろまりにける」とある。この「平城天子」「ならの御時」をどのように理解するかという問題は、古来多数の歌学書で激しい論争を呼んできた(11)。仮名序では「ならの御時」の同時代人として人麻呂や赤人が挙げられていることもあり、『采葉抄』巻十「万葉集時代」には或人の次のような問いが記されている。

問曰、當集者何帝御宇被撰之一哉。如二古今集序一者人麿赤人同時奈良御門御時被三撰二万葉集一云。然者寧楽帝者何レノ御門ヲ可レ申哉。

これに答えて、奈良御門とは聖武天皇を指すとする主張が述べられ、さらには二条家による文武天皇説が強く非難されるに至る。その主張の理路をここで詳細に検討する紙幅はないが(12)、「平城天子」を平安朝の平城天皇ではなく奈良朝の天皇と考えるならば、そこから十代――正確な数か概数かという議論は別にあるが――で『古今集』に至るという真名序の記述があるだけに、奈良朝の天皇が何代であったかという知識は重要である。『古今集』序の解釈は歌学一般にとって重い問題であり、さらにいえば『古今集』に先んずる勅撰集と信じられていた『萬葉集』の成立論はとりわけ重大な関心事であった。そのように考えれば、『采葉抄』の論述が個別の萬葉歌の語注や鑑賞にとどまらず、歌学の伝統的な研究史を多分に意識したものとなっていることが知られる。

### 二・二　東大寺・興福寺そして藤原北家に言及する意味

本章段の後半では、東大寺と興福寺に関する記述が続く。東大寺に関しては『続日本紀』（天平勝宝元年十一月）に類似の記述があり、興福寺については後述のように『袖中抄』に類話が載る。

(5)抑奈良都ニハ七大寺十五大寺アリト云ヘトモ、東大興福ノ両寺無二止支一者也。東大寺ハ聖武皇帝ノ御願、四聖共成霊場、閻浮第一ノ伽藍、諸寺諸山ニ違躔ス。然間、聖武天皇我朝ノ

諸神ノ中ニ奉撰(主テ)、正八幡大井ヲ此寺ノ鎮守奉(トランアカメ)レ崇トテ、勅使ヲ鎮西宇佐ノ宮ヘタテマツラセ給ケレハ、乗物ナキヨシ勅答アリケルニヨテ、帝ノ玉ノ御輿ヲ奉玉シカハ、ヤカテ乗ウツラセ玉(ヒテ)、南都ヘ入セ給フ。自レ其以来、代々ノ御門ノ祖神(ソ)トシテ、一朝ノ宗廟ニテ、四維八埏(エン)ヲ擁護シ玉者也。興福寺(ハ)淡海公不比等ノ御願、累代攝録ノ氏寺也。南圓堂ヲ建立シ玉シニハ、千躰ノ観音ノ像ヲ銀ニテ奉レ鑄、底埋(ニ)テ、其上立(ニ)玉(ヒシニ)、春日ノ明神ノ老翁ニ現シテ、北ノ藤波ノ詠ヲナシ玉シヨリ以降(コフカタ)、陛下(ヘイカ)輔佐ノ臣トシテ、藤門四家ニ相別レ、末代マデ榮サセ玉フコト、不可有限。此心ヲヨマセ玉(ヒ)ケル、後京極殿

E春日山ミヤコノ南シカソ思フ北ノ藤ナミハルニアヘトハ

F秋津嶋オサムル屋戸ノヽトケキニツカフル北ノ藤ナミノカケ　京極黄門

(4)で奈良都の天皇が七代であることを説いたうえで、(5)では東大寺・興福寺こそが「やんごとなき」寺院であることを指摘する。こうした論述の展開は、奈良都がここでは聖武朝を中心にして捉えられていることを示唆する。(4)の冒頭で引かれた小野老の歌Dも、巻三の配列や、『続日本紀』に載る老の官歴から考えるとやはり聖武朝の歌である。奈良時代の天皇としてとりわけ聖武を重視する見解は、二・一で述べた巻十「万葉集時代」の論述とも整合するものである。

(5)の後半では、興福寺の南円堂建立からのつながりで「北の藤波の詠」（傍線部）に言及して、藤原氏北家繁栄を讃美する歌E・Fへと至り、章段が閉じられる。仮に本章段全体のねらいが、(4)の冒頭で引かれた小野老の歌Dの解釈にあるのだとすれば、このような論述の必然性は一見して理解しがたい。しかし論述の主旨が萬葉歌の注解に限定されないとすれば、異なる読みの可能性が開かれる。

歌Dは『古今六帖』に加え、『五代集歌枕』『歌枕名寄』『名所歌枕』といった歌枕書にも載る一首であって（本文異同については後述）、地名・名所としての奈良都との密接な結びつきのもとで享受されてきた歌である。前節の「忍照難波」と同様に、歌枕との関連で見れば、本章段の論述は奈良都という地名・名所がどのように意味づけられるべき場であるかという関心に貫かれていることに気づかされる。天皇七代の系譜を確認したうえで、その天皇家に仕えた藤原氏の事績に触れることで、天皇家とそれを「輔佐」する藤原氏との君臣関係に深く関わるトポスとして、奈良都を捉えているものと解される。藤原北家を指す「北の藤波」については、『新古今集』の「ふだらくの南の岸に堂たてていまぞさかえむ北の藤波」（神祇・一八五四　榎本明神）が広く知られていたであろう。

摂関家を寓する常套表現となっており、『采葉抄』に近い時代には二条良基の、

春の日ののどけき山の松が枝に千代もとかかる北の藤波
（『新後拾遺集』春下・一五三）

今年はや若紫に咲きそめて三代にこえたる北の藤波
（『新続古今集』春下・一九八）

という用例（後者は関白就任時の自祝）も存する。『采葉抄』では春日明神をめぐる伝承を引くことで、そのように「北の藤波」で藤原氏を寓することの淵源が奈良都に見出されるのだと伝えられる構造になっている。南円堂建立の伝承は『袖中抄』巻十九に次のように詳述されており、歌枕としての奈良都の理解に欠かせない知識でもあったと推察される。

a春日山北の藤波咲きしよりさかゆべしとはかねて知りにき(13)

顕昭云、北の藤波とは藤氏の四家の中に北家は一の人のながれなり。それを北の藤波とはよむなり。

bふだらきみ南の岸に家居せば今やさかえむ北の藤波(14)

此歌は南円堂の壇つくとき老翁出来て相二交人夫中一壇をつくとて詠二此歌一。此老翁は常説には春日明神の詠給云々。一説には為二春日明神之御使一、率河明神築レ壇詠二此歌一隠給畢云々。或書云、閑院左大臣冬嗣建二立南円堂一給之時、夢鬼来詠二此歌一。

cふだらくの南のをかにいほりせば北の藤波今ぞさかえむ
委見扶桑略記云々(15)。［後略］

ただし『采葉抄』が章段の末尾で挙げる歌E・Fは、『袖中抄』が引くb・cとは異なり、南円堂建立に関して直接的な言及をもつ歌ではない。もちろん歌E・Fは、春日明神の故事を知っているからこそ成立するものであって、奈良都という歌枕に深く関わる詠作例である。その意味で、歌学的な付帯文脈を背景にもつ奈良都という地名・名所への興味は、本章段を通じて一貫していると見なければならない。ただし、前節で見た「忍照難波」で挙げられていた例歌には、内容・発想面においても必然性を有するものが含まれていただけに、ここでも歌E・Fの内容に踏み込んで、改めてそれらが引用されることの積極的な意義を問い直す必要を覚える。

## 二・三　「北の藤波」をめぐる例歌の意味

歌Eは『新古今集』賀歌に、「家に歌合し侍りけるに、春の祝のこころをよみ侍りける」という詞書とともに藤原良経の歌として載る。「都の南」と「北の藤波」で南北の対をなす表現であって、

「都の南」とは新大系脚注が指摘するように「天子は南面し臣下は北面する」という位置関係に基づく。藤原氏北家が天子の恩沢をうけてますます繁栄するようにと祈願する歌である。

歌Fは定家の作で、次のように『拾遺愚草』と『夫木抄』に一部異なる本文で載る。

ⅰ秋津島をさむるかどののどけきにつたふる北の藤波の影
（『拾遺愚草』十題百首・七二三・居所）

ⅱ秋津島をさむるかどののどけきをつたふる北の藤波の影
（『夫木抄』雑十三・一四九五七・門）

ⅰで解すれば、統治をおこなう藤原北家の家門は落ち着いたものであり、脈々とその血筋が伝えられているという意である。ⅱで解釈すると、北家一族が落ち着いた家門を代々伝えていることになる。ⅰ・ⅱとも、これまで先祖代々の繁栄を誇ってきた藤原北家への讃美である点は共通する。『采葉抄』はその繁栄に深く関わる場として奈良都を捉えていたのであった。

『采葉抄』ではⅰ・ⅱの「かど」を「やど」と作り、異同がない。片仮名の誤写に発する可能性もあり、あるいは屋戸（家屋）で解釈しても換喩的にその家をもつ一族を讃えるという趣旨は動かない。また、ⅰ・ⅱのように「つたふる北の藤波の影」であれば脈々と伝えられる血筋を表すが、『采葉抄』はこれを「（～に）つかふる」と作り、「つたふる」の本文をもたない。この場合、統治の主体である天皇家に「つかふる」ことで御代の安寧に寄与している藤原北家への讃美として解される。本文の「陛下輔佐」に対応する内容であるとともに、奈良都をめぐって天皇家と藤原氏という君臣の歴史に触れてきたこれまでの論述内容と整合的である。どのような経緯でこのような本文が生じたのかは不明とするほかないが、記された結果のみを見れば、奈良都という場に君臣一体的な統治の由緒を見ようとする本章段の内容にふさわしい本文である。

さらに、藤という花を詠み込むことで讃美を表明する歌E・Fの趣向は、「咲く花のにほふがごとく今盛りなり」という、花を象徴に据えた宮ぼめである小野老の歌Dに通じている。つまりここでも、冒頭の萬葉歌とは一見無関係な記述に逸れたところで挙げられる例歌が、実は萬葉歌と類想的な関係にあるという構造を析出することができる。花に言及する讃美の表現としては、第一に「難波津に咲くやこの花冬ごもり今は春べと咲くやこの花」（『古今集』仮名序）が想起されるが、『萬葉集』でいえば人麻呂の吉野讃歌（「春へには花かざしもち秋立てば黄葉かざせり」一・三八）のような春秋の対句に加えて、家持の「陳私拙懐」歌（「桜花今盛りなり」二〇・四三二〇）など多くの例がある。『采葉抄』で本章段の冒頭に置かれた歌Dは、このような歌々に連なる質を有するものであ

り、さらに章段末尾の歌E・Fも、宮ぼめではないが花を詠み込んだ讃美の表現という点からは共通する趣向をもつものとみなしうる。歌Fの「つかふる」という本文を尊重するならば、藤原氏のみの讃美ではなく、藤原氏とその主君である天皇家がともに言祝がれることになるため、宮ぼめとしての歌Dと一層類縁性の強い一首として解釈される可能性がある。

歌E・Fで詠まれる花の種類は藤であるが、歌Dで「咲く花」は何の花であったのか。『萬葉集』内部からの考証は難しいけれども、『采葉抄』の時代の理解をある程度推定することはできる。歌Dは『五代集歌枕』では「あをによし奈良都の桜花の……」（傍線部の右に「ハサクハナノ親」とあり）という本文で載る。『歌枕名寄』でも、万治二年刊本では本文は「咲く花の」であるが頭書には「桜花」とある。宮内庁書陵部蔵本では本文そのものが「桜花」である。少なくとも中世前期の理解としては、歌Dの花は桜であるという理解が共有されていたことが窺われ、さらには伊勢大輔の「いにしへの奈良の都の八重桜けふ九重ににほひぬるかな」（『詞花集』春・二九）の歌も著名であって、奈良都と桜の結びつきは相当に強固なものであったと想像される。『新古今集』には興福寺の八重桜を詠む歌さえあり、「建久六年、東大寺供養に行幸の時、興福寺の八重桜さかりなりけるを見て、枝に結び付けて侍りける」という詞書で、「ふるさとと思ひなはてそ花桜かかるみゆきに逢ふ世ありけり」（雑上・一四五七）と詠まれている。そのように類型化した奈良都の詠み方に対して、『采葉抄』は「藤波」の例歌を付すのである。「北の藤波の詠」への言及――藤原氏を藤の花で喩えることの起源が奈良都にあることを伝える――と相俟って、奈良都と藤の花という取り合わせへの意識が改めて喚起される構造となっている。「北の藤波」に限らなければ、『萬葉集』には大伴四綱の歌「藤波の花は盛りになりにけり奈良都を思ほすや君」（三・三三〇、なお『家持集』では結句が「思ひ出づや君」）もあり、奈良都と藤の花の取り合わせは古くから見出される。もちろん『采葉抄』がそうしたことまで意識していたかどうかを知るすべはなく、著者の意図を推し量ることは本節の目的からも外れるが、少なくとも『采葉抄』の論述を分析する限りでは、一見無用と思われる挿話や例歌までもが一定の必然性をもって配されていると読解しうるということを以上のように確認した。

## 三　『詞林采葉抄』の論述の特徴について

### 三・一　貞治年間の史的背景

前節までの読解を踏まえて、本節では『采葉抄』が進献された当時の史的背景を考慮に入れつつ、その論述の特徴について考えられるところを述べる。二条良基の伝記的事項については、特に注記しない限り、木藤才蔵氏、伊藤敬氏、小川剛生氏の研究[16]に依拠する。

『采葉抄』が良基に献ぜられたのは貞治五（一三六六）年五月であった。良基にとっての貞治年間は、自らを藤氏長者として強く意識した時期にあたる。延文三（一三五八）年に関白を更迭され、その五年後の貞治二（一三六三）年、良基は関白還補を期して春日社に願文を捧げている（天理図書館蔵「二条良基春日社願文案」）。自身が神恩最も厚い藤氏長者であることを強調して加護を請うという、やや不遜とも思える内容がそこには記されている。そして晴れて関白に返り咲くが、ほどなくして興福寺の嗷訴への対応を余儀なくされる。貞治三年十二月に春日神木が入洛し、その後貞治五年八月に至るまで神木は都に留まり、政務は滞った。良基は関白かつ藤氏長者であるために、朝廷と興福寺の間で板挟みとなる苦しい立場であっただろう。その神木入洛・帰座の記録が、同年に記された『さかき葉の日記』である。その冒頭は、

奈良の京、春日の里、佐保のわたりにしるよしして年へたる翁侍り。そのかみよりみかさ山をたのむよすがにて、北の藤波かけまくもかしこき代々をなむへたりける。

と、良基の分身のような翁が現れ、春日の神の加護によって代々の天皇に仕えてきたことが語られる。「北の藤波」に関して南円堂をめぐる伝承では「翁＝春日明神」であったことから、ここでは「良基＝翁＝春日明神」という等式が成立する[17]。こうした資料からも、貞治年間の良基には藤原氏の血を引く者としてのアイデンティティが強く意識されていたことが窺われる。由阿が『采葉抄』冒頭の章段で「北の藤波」を強調し讃美したのも、あるいはこのような状況に置かれた良基への配慮があったのではないかと疑われ[18]、また『さかき葉の日記』の冒頭はわずか数か月前に献ぜられた『采葉抄』の影響によるものかとも思われるが、むろんその当否は証しがたい。だが、少なくとも貞治五年の良基にとって『采葉抄』は、その冒頭「奈良都」の章段から強く関心をひかれるものであったに相違ない。

さらに重要なことは、貞治年間には朝儀が滞ったかわりに、良基が古典研究に意欲的であったという点である。具体的には『萬葉集』のみならず『源氏物語』研究もこの時期に活発なのである。

貞治三年春に源知行（行阿）が良基に招かれて『源氏物語』を講義し、同年十二月に『原中最秘抄』を良基に授けている。また良基の猶子である四辻善成が常に伺候して良基の相談相手となっていたようであり、貞治年間に『河海抄』が成立していることも、良基による研究の活発化との関連を思わせる。そして行阿の講義の翌年、貞治四年に『光源氏一部連歌寄合』が成立していることは、良基の古典研究が何よりも連歌の寄合語を集成するためのものであったことを示す。『萬葉集』の寄合書である『萬葉詞』の成立は一〇年ほど遅れるが、由阿の講義自体は貞治年間に行われたことからすれば、良基の『萬葉集』研究の目的もやはり連歌への応用にあったと考えられる。三・二で詳しく見るように、連歌の表現の拡大に資するような発想や語句を広く『萬葉集』の中に求めたのである。

『采葉抄』を目にした良基が直ちにそれを手許に据えたということは、その書がまさに、寄合にふさわしい題材や語彙を集めようとする良基の目的意識に適うものであったということを意味する。そして連歌との関連を念頭に置いて考えれば、前節までに見た『采葉抄』の論述のあり方についても、整合的に説明できるように思われるのである。

小島憲之氏の論では中世萬葉学と連歌との不可分なあり方が指摘されているが、『采葉抄』はあくまで「正統的な萬葉学書」とされ、『采葉抄』の論述に連歌との関連性を見出すような議論はなされていない[19]。対して阪口和子氏は、「良基の万葉学聴講の目的は一口で言えば連歌制作のためであった。このような状況のもとで上覧された詞林采葉抄は、従って万葉集の注釈のみにとどまらず、近来の例歌を多く引用し、注釈にも博引旁証をほこる流布本のような形が望まれたのではないだろうか」と述べ[20]、『采葉抄』と連歌との関係を想定する。本稿での読解と以下の三・二を踏まえれば、阪口氏が述べた連歌との関係を、諸本の系統に関わる問題としてだけではなく、『采葉抄』そのものの論述の特徴に関わることがらとして、より積極的に主張できるように思われる。

### 三・二　『采葉抄』の論述と連歌との関連

『萬葉集』に対する良基の考え方は、やや年代は降るが『九州問答』（永和二（一三七六）年）の「詞を広く使ひ寄合を知る事、萬葉にはしかず」という記述に表れている。これは良基が善阿を評して述べたとされる「善阿はことを広く心得んとて万葉を好みて口伝有、是によりて句体も神代の古風をのこす人也」（宗砌『古今連談集』）という言葉にも通じる。竹下豊氏が指摘するように[21]『萬葉集』には多様で幅広い寄合語が見出されたことが窺い知られる。

その寄合語に関して、良基はかつて『連理秘抄』（貞和五（一三四九）年）で「三代集・源氏の物語・伊勢物語・名所の歌枕、かやうの類を披見して有興さまにとりなすべし」と述べていた。一〇代の若き良基によるこの記述には未だ『萬葉集』への言及はないが、三代集や伊勢・源氏と並ぶ重さで「名所の歌枕」とあることには注意を要する。後の良基が抱いた、『萬葉集』のもつ豊富な題材・語彙への興味のうちには、このような歌枕への関心が少なからず含まれていたものと想像される。地名・名所に関わる故事や実作例を幅広く網羅する『采葉抄』の論述は、そうした良基の関心と相応するものである。さらに良基は生涯にわたって、単に「Aという地はBが著名だ」といった断片的な言辞上の知識で句を付けることを否定し、名所についても本歌本説などを重視して「心」を入れて詠むべきであることを強く主張している。

○心を第一とすべし。［……］たゞ寄合ばかりを多くおぼえて、古材木をさし合せて取立てたるばかりにて、我が力の入ぬは返々面白き所のなき也。（『連理秘抄』）

○名所連歌は第一大事也、いかにも句の中に心を入て、名所に作なすべき也、ただ紅葉にたつ田、花に吉野とは付べからず。（『擊蒙抄』）

○花の題を取て吉野をよみ、紅葉の題を取て龍田をよまん事、歌には定れる事也。連歌は、前句に名所寄所なからんずるに、平々と吉野龍田をせん事、あるまじき事也。前句にとり寄所又本歌寄合あらん時、名所をせらるべき也。（『九州問答』）

また伊藤伸江氏は、『擊蒙抄』に載る本歌取りの付合の例について、詞のみを取るのではなく、歌の内容を踏まえて付けることが重視されていると指摘する[22]。前節までに見た『采葉抄』の論述は、単に地名に対して関連のある語句だけを指摘するものではなく、その地をめぐる説話や例歌が広く網羅され、そのうえ類想的な「心」を共有する古今の歌々までもが配されるというあり方を備えていた。この点においても『采葉抄』の論述は、良基が追求した連歌のあり方と即応するものである。また、提示される挿話や例歌の選択が伝統的な歌学の知識に裏づけられたものであったことは、まさに正統的な文芸として連歌を位置づけようと企図する良基の思いに応えるものであったと考えられる。

良基の連歌論はその後の連歌の指針でもあり、広く中世後期の連歌全般を見ても、『采葉抄』が提示したような知は句作に必要とされうるものであった。例えば『連珠合璧集』に「鹿トアラバ［……］夢野」とあるように、故事に基づく歌枕の理解は寄合の基層をなす。むろん『連珠合璧集』のような寄合集成だけを見ると、良基が批判した言辞上の知識の列挙であるようにも思われるが、

実際には「契りを秋ぞ通ひ絶えぬる／合はせつる夢野の牡鹿音に鳴きて」（『竹林抄』秋・三八二、『新撰菟玖波集』秋上・六九四　賢盛）のような例が見られる。鹿といえば夢野といった単純な連想ではなく、通いが絶えるということを夢野の鹿の死にとりなして付けており、言辞上の知識にとどまらない、故事の内容に及ぶ深い理解が要求されたことを示唆する。また、難波という地名を承けて夢野の鹿が発想された例として、「色付かぬかたもなにはの草香山／つけ野の露を牡鹿鳴くなり」（『文安月千句』第七・四六　聖阿）がある。直越えの道として知られる草香山は、『萬葉集』では春雑歌に詠まれるが（八・一四二八）、『歌枕名寄』には「露深き草香の山を秋こえてしをるばかりに袖ぞぬれぬる」（四四八八）のように秋の歌が載る。『文安月千句』の例は、そうした秋の切ない旅情を喚起しうる草香山の景に応じて、慕情に耐えかねて淡路の牝鹿を求め行かんとするかのような哀切な闘鶏野の鹿鳴を、同じ難波の風物として付けている。難波や草香山といった地名から、関連のある歌や故事の趣意が連想されることが求められたのであり、『采葉抄』の論述はそうした要求にかなう構成や展開をもつものであったとみなしうる。

同様に奈良都についても、前句の奈良に対して北の藤波を付けた例として、「奈良の里見ればあまたの寺ありて／今もさかふる北の藤波」（『熊野千句』第九・八〇　道賢）があり、『采葉抄』の論述展開がそのまま付合として機能しうるものであったことを示唆する。『連珠合璧集』には「藤トアラバ［……］北、ふだらくの岸、今ぞさかへん」とあり、『采葉抄』で引かれた南円堂の伝承と、それに関わる『新古今集』「ふだらくの……」の歌が、寄合において奈良と藤波を関係づける媒介となったことが知られる。良基が永和元（一三七五）年に制定した『萬葉詞』にも「奈良都ニ藤波」とあるが、これはやや事情が異なる。依拠しているのは前にも述べた大伴四綱の歌「藤波の花は盛りになりにけり奈良都を思ほすや君」（三・三三〇）であって、『采葉抄』で述べられた故事と直接的には関係しない。とはいえ『萬葉詞』の記述は、名所に対して著名な歌や伝承に基づく連想が働くこと、その土地が詠み込まれる発想の型が（本歌や本説とともに）共有されていることが、まさに連歌寄合の基礎であることを示すものであり[23]、その意味では『采葉抄』の論述のあり方が寄合に通じる質をもつことの傍証といえる。

なお補足的に述べれば、前節で見たように、和歌表現としては奈良都に桜という取り合わせが最も類型的であった。奈良都と藤波の関連性は確かに保持されていたものの、著名な詠作例をいくつも有する桜に比べれば周縁的であり、まして四綱の歌に基づく

取り合わせは相対的に新鮮なものとして意識されたとも考えられる。「詞を広く使ひ寄合を知る事、萬葉にはしかず」という良基の発言には、このように近来あまり省みられていない寄合語の再発見が念頭にあるのであろう。奈良都と藤との関係を提示する『采葉抄』の所説は、四綱の歌への言及こそないものの、良基にとっては、固定的な桜との結びつきから差異化された、連歌表現をさらに拡大する可能性をはらんだ論述として映ったであろう。

要するに『采葉抄』の論述の特徴は、連歌の実作ときわめて親和的であるという点にある。由阿が果たして良基に配慮して、連歌寄合への応用を意識して『采葉抄』を執筆したのかという、由阿本人の意図を実証することは原理的に困難であるけれども、論述そのものから推す限りでは、その可能性は十分に考慮されるべきものである。いいかえれば、『采葉抄』は連歌の実作を視野に入れて著された書物であるという主張は、今後の研究でさらに綿密に検証されるに値する仮説であるといえるだろう。

## おわりに

本稿は『采葉抄』のうち一見無用な記述を含む章段の読解を試みた。その中で、萬葉歌の注釈としては余剰と思われる挿話や証歌も、あるいは類想に基づく例歌の提示として機能し、あるいは歌枕の理解にとって重要な知見であるというように、論述の展開に必然性を読み取りうることを確認した。そしてそのような論述のあり方は、寄合を旨とする連歌文芸に必要な知のあり方と相応するものであることを述べた。

仮に『采葉抄』が連歌を意識して著されたとすれば、それは実作への応用を視野に入れた、いわば実用的な一面を有する書であるということになる。また、由阿の所説は、良基への講釈からわずか七か月後の年中行事歌合の場で即座に生かされるものであったことが既に指摘されている[24]。こうした実用性や即効性は一見、萬葉学史における由阿の書の価値を減じさせるように思われるかもしれないが、必ずしもそうではない。種々の文献に依拠した実証的な態度であったからこそ、年中行事歌合のような有職故実に関わる場でその成果が発揮され得たと考えられるし[25]、伝統的な歌学研究の学識に十分に裏づけられた論説であったからこそ、連歌の文芸的地位を確立しようとする良基の要請を満たし得たことは想像に難くない。このように考えることで、「博引傍證」と評されてきた『采葉抄』の実証性がもつ歴史的意義を、より一層明確化できるようにも思われる。萬葉学史上の『采葉抄』の位置については、さらなる考究が必要である。

（注）

（1）小島憲之「由阿・良基とその著書」（『万葉集大成2』平凡社、一九五三年）。

（2）小島憲之氏注（1）論文、九三頁。

（3）藤浪本は、片桐洋一監修・ひめまつの会編著『詞林采葉抄』（大学堂書店、一九七七年）、時雨亭文庫蔵本は、『冷泉家時雨亭叢書第七十八巻　詞林采葉抄　人丸集』（朝日新聞社、二〇〇五年）によって影印を確認している。これら二本は広本系統に属する。

（4）『古今六帖』『夫木抄』『歌枕名寄』は結句「霜の降れるに」、さらに『古今六帖』では第四句「雁ぞ寝たらし」とある。

（5）小島憲之氏注（1）論文、九三頁。

（6）三村晃功「岡山大学所蔵『六花抄』について」（『国語国文』三八・八、一九六九年）、三村晃功ほか編『六花集注〔蓬左文庫本〕』（古典文庫、一九七七年）に載る「『六花和歌集』『六花集注（註）』解題」。

（7）濱口博章「京大本詞林采葉抄攷」（『萬葉』十一号、一九五四年）、阪口和子「詞林采葉抄に関する一考察―流布本系統を中心として―」（『羽衣学園短期大学研究紀要』一一、一九七五年）。

（8）藤浪本本文に忠実に翻刻している（注（3）参照）が、能因の歌の直前「難波ノ浦ノ眺望ヲヨメリ」は不自然である。視覚的な「眺望」を詠んでいるのは、その直前の歌Cではなく、直後の能因歌であることから、同じく広本系統である時雨亭文庫蔵本の本文（「……ヨメル」）の方が整合的である。

（9）例えば西行の「津の国の難波の春は夢なれや葦の枯れ葉に風わたるなり」（『新古今集』冬・六二五）。

（10）「今考之云……」以後の記述は、『続日本紀』の記述と日付が相違している。『続日本紀』によれば、文武崩御は慶雲四年六月辛巳（十五日）、元明天皇即位は同年七月壬子（十七日）であり、数日ずつずれる。『水鏡』も、元明即位は慶雲四年七月十七日とする。何か他の本に拠っているか、未詳。それ以後の年代は『続日本紀』とも一致する。

（11）紙幅の都合もありここには詳細を掲出しないが、仙覚に至るまでの議論の詳細は、小川靖彦『萬葉学史の研究』（おうふう、二〇〇七年）第三部第三章にまとめられている。

（12）井上宗雄『中世歌壇史の研究　南北朝期』（明治書院、改訂新版一九八七年）六三〇～六三一頁に関説されている。なお仙覚の主張した聖武勅撰説との関わりを考えるべきである（『采葉抄』の或人の主張の中には仙覚が用いた「道理」と「文證」といった言葉も見える。小川靖彦氏注（11）書参照）が、それに関する議論は別の機会に譲る。

（13）『詞花集』雑上・二八二番歌「新院位におはしましし時、后宮の御方に上達部上をのこどもを召して、藤花年久といふことをよませさせ給けるによめる　大納言師頼」。

（14）『新古今集』では榎本明神の歌となっていたが、ここでは春日明神である。『袋草紙』に「ふだらくのみなみの岸にいへゐしていまぞさかえん北の藤波」と載り、「春日明神の変化」である「翁」の歌と記される。

（15）『扶桑略記』の当該箇所は現存しない。

（16）木藤才蔵『二条良基の研究』（桜楓社、一九八七年）、伊藤敬『新北朝の人と文学』（三弥井書店、一九七九年）、小川剛生『二条良基』（人物叢書新装版、吉川弘文館、二〇二〇年）。

（17）小川剛生『南北朝の宮廷誌　二条良基の仮名日記』（国文学研究資料館編、吉川弘文館、二〇二一年）八八～八九頁参照。

（18）由阿は『采葉抄』で二条家の学説を批判し、冷泉家に親しい態度を見せるが、これは都の歌壇への配慮、より限定的に言えば冷泉為秀への配慮であった可能性がある（小川靖彦氏注（11）書参照）。このように『采葉抄』の論述に一種の忖度が見出されるとすれば、「奈良都」の章段が良基を意識して書かれたことも十分に考えられる。

（19）小島憲之氏注（1）論文、一〇四頁。加えて小島憲之「室町期に於ける萬葉集　附、研究年表草案」（『国語国文』一二・一〇、一九四二年）。

（20）阪口和子氏注（7）論文、一九～二〇頁。

（21）竹下豊「『万葉集』と連歌―陽明文庫蔵『万葉詞』をめぐって―」（『峯村文人先生退官記念論集　和歌と中世文学』東京教育大学中世文学談話会、一九七七年）。なお関連する主題を扱った論考に、深沢眞二『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』（清文堂、二〇一〇年）第Ⅰ部第五章がある。

（22）伊藤伸江『中世和歌連歌の研究』（笠間書院、二〇〇二年）第二章第四節。

（23）歌枕から寄合への展開については、岩下紀之『連歌史の諸問題』（汲古書院、二〇一二年）に収められた「磐白の松―歌枕から寄合へ―」を参照。

（24）注（16）小川剛生『二条良基研究』第四篇第一章。

（25）注（24）に同じ。

**使用テキスト**

萬葉集……井手至・毛利正守『新校注萬葉集』（和泉書院、二〇〇八年）。

摂津国風土記逸文……新編日本古典文学全集。八代集・続日本紀・袋草紙・竹林抄……新日本古典文学大系。古今六帖・夫木抄・新後拾遺集・新続古今集……新編国歌大観。家持集・山家集・拾遺愚草……新編私家集大成。五代集歌枕……日本歌学大系。袖中抄……橋本不美男・後藤祥子『袖中抄の校本と研究』（笠間書院、一九八五年）。水鏡……河北騰『水鏡全評釈』（笠間書院、二〇一一年）。釈日本紀……尊経閣善本影印集成。歌枕名寄……古典文庫および樋口百合子『『歌枕名寄』

伝本の研究　研究編資料編』（和泉書院、二〇一三年）。名所歌枕……渋谷虎雄『古文献所収万葉和歌集成　南北朝期』（桜楓社、一九八三年）および宮内庁書陵部蔵本（国書データベース）。さかき葉の日記……「二条良基『さかき葉の日記』について―附、天理大学附属天理図書館吉田文庫蔵本の翻刻」（『慶應義塾高等学校紀要』二七、一九九七年）。連理秘抄・撃蒙抄・九州問答……岩波文庫。萬葉詞……陽明叢書。六花集・古今連談集・文安月千句・熊野千句……古典文庫。新撰菟玖波集……奥田勲・岸田依子・廣木一人・宮脇真彦『新撰菟玖波集全釈』（三弥井書店、二〇〇〇年）。連珠合璧集……中世の文学。

付記　本稿は第47回萬葉語学文学研究会（奈良女子大学、二〇一九年八月三十一日）での発表に基づく。また本稿掲載にあたって、査読委員の方々より貴重な御指摘を賜った。記して御礼申し上げたい。

（ふるかわ　だいご・九州大学大学院講師）

資料紹介

# 『校本万葉集』において校合の対象となっていない断簡類

村田右富実

## 一　はじめに

『校本万葉集　十八　新増補追補』（岩波書店）[1]は一九九四年十二月に刊行された。「廣瀬本」の影印が刊行された直後であり、この時点での『校本万葉集』の完結といってよいだろう。『校本万葉集』の初版刊行（一九二四年）以来、約七十年が経過していた。途中、小松茂美氏『古筆学大成　第十二巻　万葉集・万葉集抄』（講談社一九九〇年）の刊行があり、多くの断簡類を容易に見ることが可能となった。先賢の業績に感謝するよりない。

以来約三十年が経過した。この間、インターネットの普及とともに、国会図書館をはじめ、資料の画像化とその公開は急速に進んでいる。今回紹介する、『校本万葉集』において校合の対象になっていない断簡類[2]には、インターネットを通じてその存在に気づいたものもある。[3]そのため法量のはっきりしないものも多いが、校合の際の参考になると考え、ここに紹介することとした。紹介に際し、断簡については切れの名称ではなく、写本名に統一し、配列は『校本万葉集』の写本の番号順に従った上で、目録、歌の順とし、該当する歌番号を記した。また、特に記さない限り、翻刻は私による。なお、春日本については田中大士氏『春日懐紙（大中臣親泰・中臣祐基）』（汲古書院二〇一四年）に譲り、「柘枝切」などの切れの類には触れていない。

## 二　桂本の断簡Ａ（巻四の目録　七六〇～七六四）

正伝永源院所蔵の「手鑑切れ」に載る（写真[4]桂Ａ[5]）。写真は和泉市久保惣記念美術館『平成十二年度特別展図録　禅院の美術―建仁寺　正伝永源院の名宝』（和泉市久保惣記念美術館二〇〇〇年）

写真　桂A

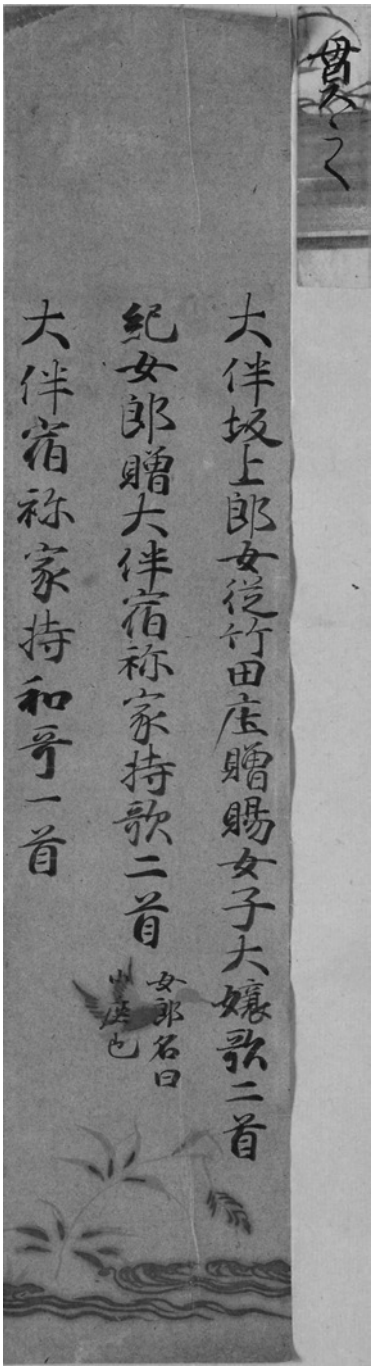


にも掲載されている。縦25.5cm、横5.6cm。翻刻は以下の通り。本文は通行のものと同じ。

大伴坂上郎女従竹田庄贈賜女子大嬢歌二首
紀女郎贈大伴宿祢家持歌二首
大伴宿祢家持和哥一首

この直後の断簡が残っており、下絵も繋がる。桂本と見てまちがいない。

### 三　桂本の断簡B（4・五〇一）

九州国立博物館所蔵の古筆手鑑「まつかぜ」所収。法量は記されていないが、小松茂美氏「古筆手鑑「まつかぜ」あれこれ」（『水茎』三十号・二〇〇一年三月）、神崎充晴氏・前田多美子氏「解説」（同）に詳しい[6]。画像は、「九州国立博物館収蔵品データベース」（収蔵品番号 B56）で検索後、「画像検索」から閲覧できる（画像番号 073864）。翻刻は以下の通り。

柿本朝臣人麻呂歌三首
未通女等之袖振山乃水垣之久時従憶
寸吾者
をとめらかそてふるやまのみつかきの
ひさしきよゝりおもひきわれは

現行本文との違いはない。前掲解説では訓の翻刻が、

をとめらがそでふるやまのみづかきの

ひさしき（「と」脱）きをおもひきわれは

となっているが、脱落を想定せずとも旧訓「ひさしきよより」でよいと考え、先の翻刻とした。

## 四　嘉暦伝承本の転写本（11・二七一二〜二七二一）

田中大士氏「嘉暦伝承本万葉集の新出資料―宮内庁書陵部蔵鷹司家旧蔵本『万葉集巻第十一』―」（久保木哲夫氏編『古筆と和歌』笠間書院二〇〇八年）に、詳細な解説と翻刻がある。翻刻はそちらによられたい。画像は国文学研究資料館の「国書データベース」（https://doi.org/10.20730/100290214）で閲覧可能。(17)

## 五　元暦校本の断簡A（7・一一二二〜一一二四）

写真は「国立国会図書館デジタルコレクション」に収録されている『秀粋　日本美術協会鑑撰古美術品』（日本美術協会編一九〇八年）に掲載されている（https://doi.org/10.11501/849553）。法量は不明。翻刻は以下の通り。なお、判別不可能な部分はおよその文字数を「□」で示した（以下同）。

山きはにわたるあきさのゆきてゐむその

かはのせになみたつなゆめ

佐保河之清河原尓鳴智鳥河津跡二忘

金都毛

さほかはのきよきかはらになくちとりか

はつとふたつわすれかねつも

佐保川尓小騾千鳥夜三更而尓音聞者宿

不難尓

さほかはに□□□ちとりさよふ□□そのこ

三行目の「智鳥」は、この断簡が加わることによって、

知鳥―類・紀／細／温／無・附・寛

智鳥―元・廣／宮／西・陽・矢・近・京

と分布することになる。「知鳥」を取る注釈書が多いが（『釈注』は「智鳥」）、元暦校本が加わったことで「智鳥」の可能性が高まったといえよう。

写真は極めて悪いが、前後の断簡が存在しており、元暦校本と見て問題ない。

## 六　元暦校本の断簡B（11・二七九七〜二七九八）

池田和臣氏『古筆資料の発掘と研究―残簡集録散りぬるを―』（青簡舎二〇一四年）に写真と解説が載る。法量は同書に「縦

二三・〇センチ、横一四・五センチ」とある。翻刻は以下の通り。

同書の翻刻には三行目「はまによるてふ」とあるが、「よすてふ」ではなかろうか（「す」の字母は「数」）。参考までに記せば、嘉暦伝承本、類聚古集も「よすてふ」である。

住吉之濱尓縁云打背貝實无言以余将戀
八方
すみよしのはまによすてふうつせかひ
みなきこともてわれこひむやも
伊勢乃白水郎之朝兼（魚）夕菜尓潜云鰒
貝之獨念荷指天
いせのあまのあさなゆふなにかつくてふ

本文は、一行目の「无」、五行目の「鰒」が非仙覚本に共通する文字である。

### 七　天治本の断簡A（10・一九九六）

個人蔵の手鑑『古今翰聚』所収。写真は、徳川美術館『開館六十周年記念秋季特別展　かな―王朝のみやび―』（徳川美術館一九九五年）に掲載されている。法量不明。翻刻は以下の通り。

秋雑哥
七夕
天漢水左閇而照舟竟舟人妹等所見寸哉
久方之天漢原丹奴延鳥之裏歎座都乏諸手丹
ひさかたのあまのかはらにぬえとりのうらなけき
しつともしきまてに

三行目中ほどの「舟人」は、「丹人」にも見えるが、全体として通行本文との間に大きな違いはない。

### 八　尼崎本の断簡A（12・二八八〇～二八八二）

宮内庁書陵部所蔵の「「古筆手鑑」（E1・46）」所収。詳細は、田代圭一氏「宮内庁書陵部所蔵『古筆手鑑』（新収本）」（『書陵部紀要』第六十九号・二〇一八年三月）を参照されたい（同論の古筆切番号198）。法量は同論文に「縦26.9cm、横15.4cm」とある。画像は「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」で閲覧可能（写真は107/120）。翻刻は以下の通り。

とまきぬとみれはくるしも
　或本歌發句云吾妹鬼（兒）乎
立而居為便乃田時毛今者無妹尓不相而月之経去者
たちてゐるすへのた□（時）□つきもいまはなしい
もにあはすて月のへゆけ□（ハ）は
　或本歌曰君之目不見而月之経去者

不相而戀度等母忘哉弥日異者思益等母

本文には目立った校異はない。なお、直前の断簡が存在しており、尼崎本と考えてよい。

### 九　尼崎本の断簡B（12・二九〇〜二九〇二）

「シンポジウム―私の調査カード」（『国文学研究資料館調査研究報告』第十八号・一九九七年六月）において、兼築信行氏の発言とともに写真入りで紹介されたもの。同氏の発言には、

京都の妙満寺に赴いた折のものです。〜中略〜古筆手鑑を調査させていただきました。元禄十三年に奉納された手鑑で、きちんとした目録があって、当時から中身がほとんど変わっていないことがわかります。〜中略〜本日掲げたものは尼崎切（伝源俊頼筆万葉集切）で、『古筆学大成』に載っている一葉の直後に続く部分です。

とある。法量は同論に「縦二五・五糎、横一四・四糎」とある。また、同論の翻刻は以下の通り。

けつつもとなおもほゆるかも
赤根指日之暮去者為便乎無三千遍嘆而恋
乍曽居
あかねさすひのくれゆけはすへをなみ、につなけきてこひつつそをる
吾戀者夜昼不別百重成情之念者甚為便無
わがこひはよるひるわかすも、へなりこころに

六行目の「昼」は「書」に近い文字である。また、同行の本文「情之」の右に「尓」があり、訓とも一致するが、この文字は元暦校本、廣瀬本にない。なお、同論によれば注記は朱。

### 一〇　尼崎本の断簡C（12・二九五〇）

個人蔵。極め札には「世尊寺殿伊経卿」とある。その方の情報によれば、法量は縦25.5cm、横58cm。翻刻は以下の通り。

吾妹子之夜戸出□光儀見而之従情空有地者雖踐
わぎもこかよとてのす□□みてしよりこゝろ
そらなりつちはふめとも

これに続く断簡が存在しており、尼崎本と認めてよい。

### 一一　尼崎本の断簡D（12・三一〇一〜三一〇二／三〇九八左注〜三一〇〇）

九州国立博物館所蔵の「古筆手鑑（一帖）」所収。左右の丁が逆になっている。画像は、「九州国立博物館収蔵品データベース」（収蔵品番号 B27）で検索後、「画像検索」から閲覧できる（画像番

号103115)。翻刻は以下の通り。

問(答)益歌　廿六首

紫者灰指物曽海石榴市之八十衢(街)尓相兒哉誰
むらさきは、ひさすものそつはいちの□□の
ちまたにあへるこやたれ
足千眼(根)乃母之召名乎雖白路行人乎執(執カ)跡知而可
たらちねのおやのめすなをまうさめとみ
ちゆきひとをたれとしりてか

左降之往伊与國守也

紫草乎草跡別々伏鹿之野者殊異為而心者同乎
むらさきをくさとわけ、ふすしかの、はこ
とにしてこころはおなし
不想乎想常云者真鳥住卯名手乃社之神思将御知□□
おもはぬをおもふといははまとりすむうな
てのもりのかみそしるらむ

後から三行目、□で示した最後の一字は「狩」にも見える。これは尼崎本の独自異文であり、その右の二文字は「之无」にも見えるが判然としない。なお、一行目の「答」、「廿六首」、二行目「街」、五行目「根」、「執（カ）」先の「之无」はいずれも朱。

## 一二　尼崎本の断簡E（12・三一〇三～三一〇四）

田中登氏「書のある風景（一）」（『水茎』二十一号・一九九六年十月―以下、前掲田中論文）に写真と解説が載る。『新増補』では、影写本（東洋文庫蔵『万葉切』）を用いて校合していた箇所である。同論に載る法量は「縦二四・八センチ、横一三・九センチ」。なお、この断簡は高岡市万葉歴史館蔵となり、『万葉集のすがた―新収蔵品を中心に―』（同館二〇一五年―以下、『万葉集のすがた』と記す―）にカラー写真と解説が載る。翻刻は以下の通り。

右二首

不相然将有玉梓(梓)之使乎谷毛待八金手六
あはさらむしかはありともたまほこのつかひを
たにもまちやかねてむ
将相者千遍雖念蟻通人眼乎多繧乍衣居
あはむとはちへにおもへとありかよふひとめをお
ほみこひつつそをる

二行目「梓」の右の「梓」は朱。以下、『新増補』の記載と違う点のみ記すが、相違の原因は不明。一行目の「右二首」は校合の対象になっていない（あるいはもともと影写されていないか）。『新増補』には二首目「こひつゝそおる」とあるが、本断簡には「こ

ひつゝそをる」とある。

### 一三　金沢文庫本の断簡A（7・一二八三）

歴史と民俗の博物館所蔵の手鑑「和漢群蹟」所収（写真　文A）。「和漢群蹟」については、高田智仁氏「旧長瀞綜合博物館所蔵資料（塩谷コレクション）―古筆手鑑「和漢群蹟」―」（『埼玉県立歴史と民俗の博物館紀要』十号・二〇一六年三月）に詳しい。同論に載る法量は、「縦31.9センチ、横3.1センチ」。翻刻は以下の通り。

橋立倉椅川石走者裳壮子時我度為石走者裳（ハシタテノクラハシカハノイシノハシハモミサカリニワガワタシタルイシノハシハモ）

本文は通行のものと同じ。訓は旧訓と同じ。

### 一四　金沢文庫本の断簡B（11・二六〇〇～二六〇一）

日比野浩信氏「『万葉集』断簡三種」（『汲古』六十号・二〇一一年十二月）に写真と解説が載る。同論に載る法量は「縦三一・三センチ×横五・二センチ」。日比野氏による翻刻は以下の通り。

百世下千代下生有目八方吾念妹乎置曩（ヨシモ　メ　イヲ　ムカ）
現毛夢毛吾者不思寸振有公尓此間将會（ワハ　アハム）十。羽

また、同論には、

残念なことに、本文右傍に示されていた片仮名による訓が、削られてしまっている。所々にその痕跡があり、判読可能な文字のみを記しておいた。二行目の最終文字「羽」の上に挿入記号があり、「十」の傍書されているのが読み取れる。また、「将会」の間に朱で雁金点が記されている。

とある。

写真　文A

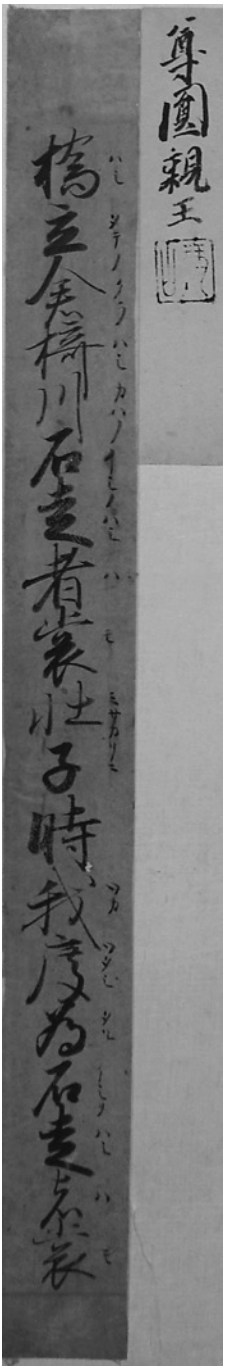

### 一五　金沢文庫本の断簡C（12・二八五一～二八五四）

田中登氏編『平成新収古筆資料集　第四集』（思文閣二〇〇八年）に写真と解説が載る。同書に載る法量は「縦二九・一センチ、横一三・九センチ」。なお、この断簡も前掲『万葉集のすがた』にカラー写真と解説がある。[8] 翻刻は以下の通り。

寄物陳思
人（ヒト）所（メ）見（ニハ）表（ウヘ）結（ヲムスヒテ）人（シノ）不（ニ）見（ヒニハ）裏（シタヒモト）紐（テコフルヒソオホキ）開（ト）恋（ケテ）日（ヒ）太（ヒトコトソシケルトキニワキモコカコロモナリセハシタニキマシヲ）
人言（ヒトコト）繁（シケルトキニワキモコカコロモナリセハシタニキマシヲ）時（トキ）吾（ワレ）妹（モ）衣（コロモ）有（ナリ）裏（シタヒモ）服（ニ）矣（キマシヲ）
真珠（シラタマモ）眼（メニ）遠（ヤホク）兼（オモヒ）念（ヒ）一（ヒト）重（ヘ）衣（コロモヲ）一（ヒト）人（リ）服（キテ）寐（スル）
白細（シロタヘ）布（ノ）我（ワガ）紐（ヒモ）緒（ヲ）不（ノ）絶（タエヌ）間（マ）恋（コヒ）結（ムスヒ）為（テ）及（ヤ）相（ハム）日（ヒ）

二行目「レルトキニ」は青。三行目の訓は全て朱。また、四行目「不絶」と「及相」との間に、それぞれ雁金点がある。

### 一六　金沢文庫本の断簡D（12・二八九二～二八九三）

前掲田中論文に写真と解説が載る。同論の写真は藤井隆氏・田中登氏『続国文学古筆切入門』（和泉書院一九八九年）の再掲である。こちらの『続国文学古筆切入門』の写真は、上下切れてしまっている。この点について、前掲田中論文に、

レイアウトのミスで天地の余白部がカットされ、あたかも金界がないかのごとく印刷されてしまっている。

とあり、前掲田中論文には上下の界線が存在する写真が載るが、『新増補追補』は、当該断簡の界線をめぐって、

図版によれば、上下の横界から断ち截られているのではないかと見え、その書風も全文楷書体で、他に比して全体に萎縮した感がある。よってこれも校合に附することを保留した。

とする。『続国文学古筆切入門』の写真に拠ったものと思われる。

また、「上下の横界から断ち截られている」金沢文庫本の断簡は、他に12・三〇一八～三〇一九（『新増補』採用）、12・三〇二〇～三〇二二（『新増補』採用）、14・三四八一（『新増補』採用）、があり、次の金沢文庫本Eも同様に上下が切れている。

前掲田中論文に載る法量は「縦三一・八センチ、横五・二センチ」。この断簡も『万葉集のすがた』に掲載されている。一行目「ユケ」、二行目「ユユシ」は青。翻刻は以下の通り。

思（オモヒヤルスヘノタトキモワレハナシアハステマタツキノヘユケハ）遣為便乃田時毛吾者無不相數多月之経去者
朝去而（アサユキテ）暮者來座君故尓忌々久毛吾者歎鶴鴨（ユフヘハキマスキミユヘニユユシクモワレハナケキツルカモ）

なお、一首目、「不相」の間に雁金点がある。

## 一七　金沢文庫本の断簡E（12・三一〇九～三一一四）

写真は、『倭文亭文庫コレクション―古書画との出会い―』（茶道資料館一九九七年）に掲載されている。「倭文亭文庫」についての詳細は不明。同書には写本名についての言及はないが、金沢文庫本と思われる。法量は不明。翻刻は以下の通り。

慇懃憶吾妹乎人言之繁尓因而不通皆可（ヲ ヒトコト ノシケキニヨリテ アハヌコロモ）
人言之繁思有者君毛吾毛将絶常云而相之物鴨（ヒトコト ノシケクシアレハ キミモワレモタエム トイヒテアヒシモノカモ）

右二首

為便毛無片戀乎為登比日尓吾可死者夢所見□（スヘモナクカタコヒヲ ストコノコロニワカシヌヘキハ□メニミエキヤ）
夢見而衣乎取服装束間尓妹之使曽先尓来（ユメニミテコロモヲ トリキヨソフ マニイモカツカヒソサキタチニケル）

右二首

在有而後毛将相登言耳乎堅要管相者無尓（アリアリテノチモアハム トイフノミヲ カタミニシツツアフトハナシニ）
極而吾毛相登思友人之言社繁君尓有（キハマリテワレモアハムト オモヘトモヒトノコトコシケキキミニアレ）

一行目、訓の部分が切られており文字が確認できない部分と文字があるように見える部分とがある。また、他の写本から推すに行末は「聞」が期待されるが見えず、「可」の左に「毛」あるいは「モ」が見える。なお、一行目の「皆」は四行目の「比日」と若干相違しており「皆」とした。この「皆」の左に「比日」とある。ただし、総じて原文、訓とも現行のものとかわらない。なお、この断簡は、「藍紙本萬葉集切れ　萬葉集巻十二問答歌」と称される個人蔵のものと同一のものと思われ、その方の情報によれば法量は「丈26.8 巾22.3」。

## 一八　金沢文庫本の断簡F（14・三三八七）

鶴見大学所蔵。写真は「万葉集断簡（金沢文庫切）一幅」（『鶴見大学図書館報アゴラ』一〇八号・二〇〇三年八月）に掲載されている。同論に載る法量は「縦31.3糎横83糎」。翻刻は以下の通り。

安能於登世受由可牟古馬母我可都思加（アノヲトセスユカムコマモカカツシカ）
乃麻末乃都藝波思夜麻受可欲波牟（ノママノツキハシヤマスカヨハム）

右四首下総國歌

本文、訓ともに通行のものと同じ。

## 一九　金沢文庫本の断簡G（14・三四二三）

久曽神昇氏編『私撰集残簡集成』（汲古書院一九九九年）に写真が載る。法量は同書に「三二・〇糎×八・七糎」とある。翻刻は以下の通り。

可美都氣努伊可抱乃祢呂尓布路与伎能（カミツケノイカホノネロニフルユキノ）
遊吉須宜可提奴伊毛賀伊敝乃安多里（ユキスキカテヌイモカイヘノアタリ）

右廿二首上野國歌

第三句「フルユキノ」は版本と京大本（「ユ」に訂）以外の訓。本文は通行のものと同じ。

### 二〇　金沢文庫本の断簡H（19・四一四五）

こちらも前項の金沢文庫本G同様、久曽神昇氏編『私撰集残簡集成』（汲古書院一九九九年）に写真が載る。法量は同書に「一八・一糎×九・三糎」とある。翻刻は以下の通り。本文は通行のものと一致している。訓のある金沢文庫本とも一致している。

春設而如此歸等母秋風尓黄葉山乎不超
来有米也
一云春去者歸此鴈

この断簡も前掲の金沢文庫本D同様、『新増補追補』が、竹柏園旧蔵本に比して書風に硬さが見え、さらに、さきの巻十二歌（金沢文庫本の断簡D―引用者注）の場合に同じく上下が甚だしく截り詰められていて、上下の横界の確認未だしく、しかも訓が一切見えない。これも巻第一の「近江荒都歌」断簡の場合と同じく判断を保留する次第である。

としたものであるが、写真を見る限り界線は確認できる。

『私撰集残簡集成』には「附訓の無い点は注意すべきである。」とのみ記すが、無訓の金沢文庫本については、小松茂美氏「解説」（『古筆学大成』）が、巻一について指摘しており、金沢文庫本（一）、（二）と二種類が存在していたとしている。

『新増補追補』の段階では、

①上下が切られており、界線が確認できない。

②無訓である。

という点において、校合に加えなかったと考えられるが、次の金沢文庫本Iは、上下切られておらず（界線がある）、かつ無訓である。無訓の巻十九の存在については、前掲『鶴見大学図書館報アゴラ』にも指摘があり、今後の課題である。

### 二一　金沢文庫本の断簡I（19・四一六四～四一六五）

大英図書館所蔵の『御手鑑』所収。大英図書館の「Catalogues & Collections」の「Archives and Manuscripts」から「or 12227」で検索できる（写真番号12/92）。この手鑑については、森井信子氏「大英図書館蔵「御手鑑」の報告」（『鶴見国文』三十七号・二〇〇三年三月）に詳しい。法量は同論に「32・5×15・0㎝。金界高さ27・8㎝、縦の罫はない」とある。森井論文も言及しているが、この断簡も無訓である。また、界線も確認できる。

翻刻は以下の通り。

之麻久流情不障後代乃可多利都具倍久

名乎多都倍志母
反歌
大夫者名乎之立倍之後代尓聞継人毛可
多里都具我祢

本文は通行のものと一致している。訓のある金沢文庫本とも一致している。

なお、この断簡Ⅰの文字は同じ無訓である断簡Ⅱと随分と違っている。こうした点も含めて金沢文庫本巻十九については、今後の断簡の出現に期待するよりあるまい。

### 二二　金沢文庫本の断簡Ｊ（19・四二九二）

前掲『万葉集のすがた』に載る。法量は同書に「縦 32.5㎝、横 21.1㎝」とある。翻刻は以下の通り。

廿五日作歌一首
宇良宇良尓照流春日尓比婆理安我里情（ウラウラニテレルハルヒニヒハリアカリココロ）
悲毛比登里志於母倍婆（カナシモヒトリシオモヘハ）
春日遅〻鶏鳴正啼悽愒之（ウラ〳〵トシテヒハリニナクセイチウ）
意非歌難撥耳仍作此（シハウヒ）
歌式展締緒但此巻中（モテノウティヲ）

歌の本文と訓は通行のものと同じ。左注の「悽愒」（セイチウ）、「締」（テイ）の訓は、訓のある金沢文庫本と一致する。この断簡も金沢文庫本だとすると、訓のある金沢文庫本にも二種類あったことになりかねないが、『万葉集のすがた』が後世の臨模の可能性を述べた上で、判断を保留している。穏当な結論である。

### 二三　桂本の模写断簡Ａ（目録　４・七六五～七六六）

小島孝之氏「古筆切拾塵抄・続（十三）―入札目録の写真から―」（『成城国文学』三十七号・二〇二一年三月）に解説と写真が載る。法量不明。翻刻は以下の通り。

在久迩京思留寧樂舊京坂上大嬢大伴宿
祢家持作哥一首
藤原郎女聞之即和歌一首

桂本と完全に一致している。なお、小島論文は、

実は、この部分は『古筆学大成』や『日本名筆全集』、「三十回手鑑」などに掲出される五行の断簡（後に別の箇所二行が貼り継がれている）の初めの三行と一致するのである。字体などは「栂尾切」をよく模しているが、料紙の装飾までは写せていない。～中略～本断簡には本物にはある下絵がないのである。模写と断ずる所以である。

と述べる。首肯できる結論であるが、『古筆学大成』などに掲出

**二四　桂本の模写断簡Ｂ（４・六四四）**

一般財団法人松井文庫所蔵の手鑑所収（写真・桂模写Ｂ）。極めされる五行の断簡は、一続きの部分であり、写真を目視した限り貼り継ぎは認められない。

写真　桂模写Ｂ

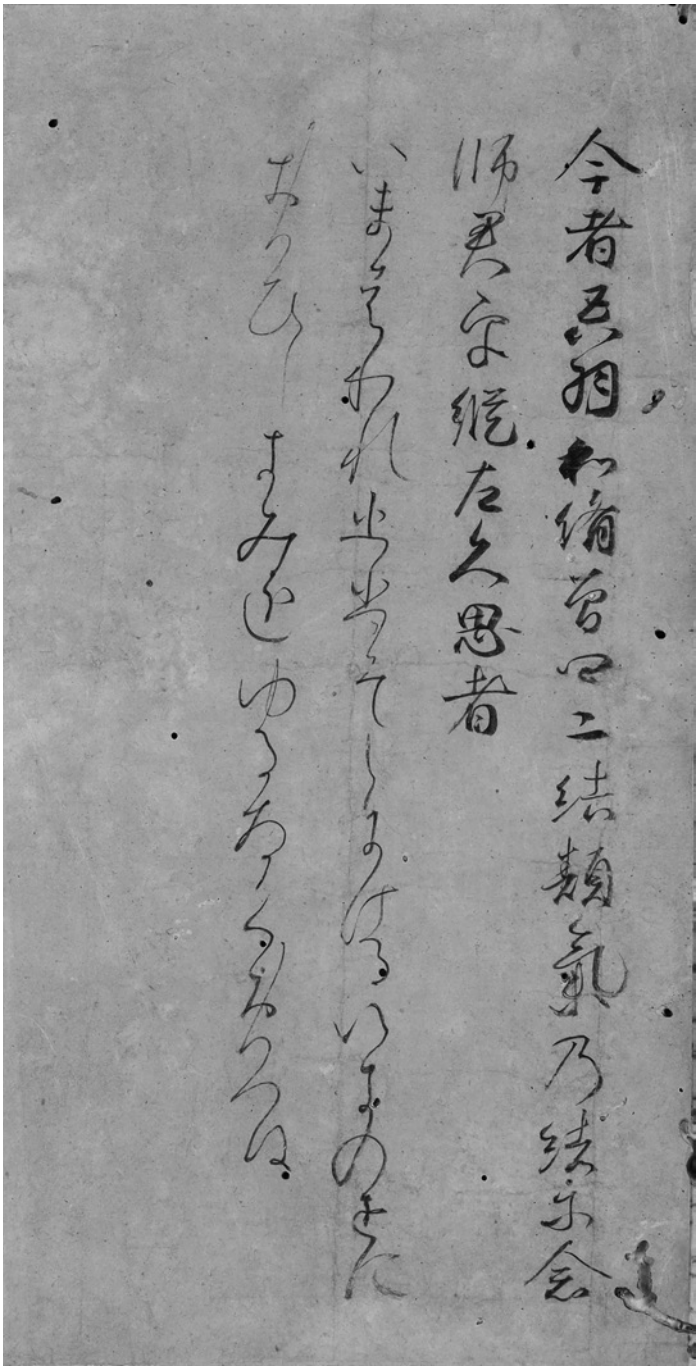

札はない。写真は図録『松井文庫名品展（Ⅰ）松井文庫の絵画と書蹟』（熊本県立美術館一九八七年）に掲載されている。同図録には伝源順筆「栂尾切」と記されているが、極め札からの転載か否かも含めて不明。縦21.0cm、横10.6cm、料紙は極めて薄く桂本とは明らかに違う。左側に空白があり、同館の学芸員石原浩氏にこの部分の赤外線写真を撮影して頂いたが、墨痕らしいものは見当たらなかった。また、これは偶然の可能性を否定できないが、下絵も存在しない。翻刻は以下の通り。

今者吾羽和備曽四二結類氣乃緒尓念
師君乎縦左久思者
いまはわれひ（ママ）ひそしにけるいきのをに
おもひしきみをゆるさくおもへは

歌本文は、結句「縦左久思者」の「久」が仙覚本系の諸本には存在しない。「久」が存在する写本が当該断簡以外には、元暦校本、金沢本、紀州本、廣瀬本であることから、当該断簡も非仙覚本といってよい。また、字体は漢字ひらがなともに桂本に極めて似ており、模写と思われる。桂本の模写は、先に紹介した一葉があるが、当該断簡との関係は不明。

## 二五　むすび

以上、二十三種の断簡類を紹介してきた。今回紹介したものの多くは手鑑所載の断簡である。各所に散る手鑑はまだ調査されていないものも多いと思われ、今後の調査が待たれる[9]。また、本論は個人的な調査結果であり、漏れも多いと考えるが[10]、一度まとめておくことも重要と考えた次第である。なお、確証の得られない断簡情報もあったが、触れていない。

最後に、調査に協力してくださった機関、また、閲覧許可や写真掲載許可をくださった機関のお名前を掲げ、この場を借りて御礼申しあげる（アイウエオ順）。

一般財団法人　今日庵　茶道総合資料館
一般財団法人　松井文庫
九州国立博物館
宮内庁書陵部
国立国会図書館
埼玉県立歴史と民俗の博物館
正伝永源院
大英図書館
八代市立博物館　未来の森ミュージアム

【注】

（1）以下、『校本万葉集』については、以下の括弧内の呼称を用いる。『校本万葉集』（『本編』）、『校本万葉集　増補』（『増補』）、『校本万葉集　新増補』（『新増補』）、『校本万葉集　新増補追補』（『新増補追補』）、『校本万葉集　新増補補遺』（『新増補補遺』）。

（2）紹介した断簡は、『本編』、『増補』、『新増補』、『新増補追補』、『新増補補遺』のいずれにも校合の対象となっておらず、かつ、『古筆学大成』にも掲載されていないものである。

（3）インターネット上の画像閲覧日はいずれも二〇二三年八月七日。DOIのあるものはDOIを示し、それ以外はそれぞれの画像にアクセスしやすいように心掛け、長いURLは載せていない。

（4）以下、写真はインターネットで閲覧可能なものを除き、入手できたもの中から図録等の写真の小さいもののみ三点を載せた。

（5）写本の略称は『校本万葉集』に従ったが、桂模写は私に付した。

（6）念のために記すと、この九州国立博物館所蔵の古筆手鑑「まつかぜ」は、『まつかせ』（東京美術書院　一九四〇年）とは別である。こちらの手鑑には、元三五六四～三五六五、藍一七一九、元一八八二～一八八三、金五九八～六〇〇が掲載されており、いずれも『校本万葉集』において校合の対象となっている。

（7）東京大学史料編纂所の「Hi-CAT Plus」でも閲覧可。また、「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」から右記二つのデータベースへのリンクをたどることができる。

（8）『万葉集のすがた』には、「縦33.5㎝、横25.6㎝」とあるが、高岡市万葉歴史館に問い合わせたところ、田中論文の法量が正しいとご連絡を頂いた。

（9）今回、調査した手鑑は一〇〇を越えたが、さまざまな事情で未見のものも多い。

（10）たとえば、林勉氏「万葉集の諸本」『別冊国文学46　万葉集事典』一九九三年八月）には、いくつもの断簡の情報が記されているが、見つけられなかった。参考までに同書に紹介されている本稿の対象は以下の通り（他に「～切」の情報も記されている）。

桂（4・六六七左注）。藍（1・七七～七八）→元の誤りか？不明。

嘉（11・二七二〇～二七二二）。文（14・三四二四～三四二五）

付記　脱稿後、新沢典子氏より、金沢文庫本の断簡（鶴見大学蔵）の存在をお知らせ頂いた。19・四一六九番歌の「（奈呉乃海部）之～尊安我吉美御面謂之美於毛和」の部分であり、訓はない。『書物学』（勉誠出版　第二十五巻・二〇二四年二月刊行予定）に掲載されるとのこと。詳細はそちらによられたい。

＊本研究はJSPS科研費20K00329の助成を受けたものです。

（むらた　みぎふみ・関西大学文学部教授）

書評

# 尾山慎著『上代日本語表記論の構想』

鈴木　喬

漢字専用時代である上代日本語の「表記論」とその方法論を構築すべく、術語を含め様々な論点を整理し、検討したものが本書である。

前著『二合仮名の研究』（和泉書院、二〇一九年）が、漢字を日本語の文字として、子音韻尾をどのように処理したのか具体的な事例に基づき考察したものであったのに対して、本書は、理論構築に重点を置く（アプローチは慎重であるが、かなり踏みこんだ指摘となっている）。また近著『日本語の文字と表記―学びとその方法』（花鳥社、二〇二三年）は、本書の理論を前提におき、考察対象を「上代」に限定せず、文字言語全般とし、また学生の入門書として、広く展開している。本書によって、尾山氏の頭の中身、言い換えるならば〝表記論の現在〟について知ることができる。本書抜きでは、今後、表記論は語ることができないといってよいだろう。研究史上、重要な一冊である。

本書を評するにあたり、その構成がどのようなものになっているか示すために、目次を示すことにしたい。

緒言、本書の構成と概要
序章
　第一節　続・術語説明にかえて
　第二節　理論的設定に滲みだす〝現実〟
　　―研究方法への思惟―
第一章　表記論における諸問題
　第一節「表記体」
　第二節　我々は何を知りたいのか
　　―土左日記表記論を例に―

第二章　漢字の「表意」と「表語」
第一節　漢字という文字とその素性
第二節　「古事記は よめるか」再び
第三節　漢字の「表意的用法」による表記とその解釈
第三章　「歌」表記論の構想
第一節　万葉集の「正訓」考
第二節　孤立する訓字―仮名主体表記の対立の中で―
第三節　異字同訓を巡る問題―「道」「路」「徑」を例に―
第四章　上代「漢語」研究の構想
第一節　「漢語」の語形
第二節　「漢語」と倭語のはざま―「え」を中心に―
第三節　語種としての「漢語」と表記上の「漢語」
第五章　「歌」との対比で見る上代「散文」表記論の構想
第一節　訓字と仮名で書かれる「散文」と「散文」中の「歌」
第二節　表記体の通史を上代から描く構想
　―「歌」と「散文」―
第三節　上代の日本語「散文」と漢文の知
第四節　X文章とY文章―読み手と書き手―
補章　内田賢徳・乾善彦編『万葉仮名と平仮名　その連続・不連続』を読む
終章
第一節　一次資料の扱い―木簡の文字・表記―
第二節　万葉歌の訓詁的考証上の象徴的な問題
第三節　まとめ：上代日本語表記論の構想
　―展望も込めて―
初出一覧、あとがき、事項・人名索引

以下、本書の内容について紹介する。関心の偏り（評者は木簡や正倉院文書などを通じ、文字言語の解明に立脚点をおき、尾山氏と立位置が異なる）があること、評者の力量不足のため、理解が行き届かない部分や繁簡宜しきを得ない文章であること、著者と読者に、あらかじめお詫びしておく。何より、書評の公開が遅れてしまったこと、深くお詫びする。

＊

緒言では、本書の成り立ち、書名の由来を記す。尾山氏は「二〇二一年の今、上代日本語表記論（書記論）は議論の大きな転換点に来ていると思う」（三頁）と指摘し、術語の整理と、現段階での理論の提示が必要であることを指摘する。「転換点」というのは、かつての「文字軽視」といった状況から、近時、上代を中心とする文字・表記・書記論のまとまった著作が立て続けに発

表され、「まさしく、当該領域は今、ひとつの活況を呈している」（二九四頁）ことによるものと思われる。事実、文字・表記を専門領域とする若手研究者が増えたこと、また認知言語学から文字論をアプローチする黒田一平氏（二〇二一年）の論などがある。

理論のない各論は単なる事象の紹介にとどまりかねない。蟻の視点だけでなく、鳥の視点で、また研究者としての自身の立場を自覚的にすべき、と本書を通したメッセージのようにも感じる。

術語の検討に重点を置く本書に対して、村田右富実氏（二〇二一）によって「ことばでことばを研究する以上、術語に正確さが求められるのは十分承知のつもりだが、術語は派閥間闘争を産んだり、踏み絵にもなったりもする」という懸念が示されている。しかし、本書が亀井孝の「学問の歴史と進歩は、ある意味では、術語の歴史と進歩である」（『亀井孝論文集1　日本語学のために』吉川弘文館、一九七一年）を引用するように、「表記論」を次のステージにあげるための、必要な処理のように感じる。本書は、「表記論」を志向するうえで、そこに「書記論」的な視座を混線させること（無意識での使用）の危険性を主張している。

評者自身、「表記」ではなく「書記」という術語を先人（師）が用いる術語を「惰性的に継承」（三頁）し、用いていた。また二〇二三年六月に行われた表記研究会にて、「表記体」を使わない評者に対して、尾山氏から「これからは『表記体』という概念は避けて通れない」という指摘をいただいた。村田氏の言葉を借りれば、評者は「踏み絵」を差し出されたともいえるが、研究において用語を変えたら、「負け」などのようなものではない。少なくとも評者に抵抗感はない。議論のコミットが必要なのだと感じる。何より、今後の研究のためにも交通整理は重要であろう。

なお、本書は池上禎造の『漢語研究の構想』（岩波書店、一九八四年）への「オマージュ的意味合いがある」（二頁）という。

＊

〝序章〟では、本書で用いる術語の定義（第一節）と、ラングとパロール、共時態と通時態といった言語史研究に関する諸概念に対する本書の立場の説明（第二節）をおこなう。なかでも「上代」という時代の難しさについて強調する。言語研究において、共時態という、ある一定の範囲内での考察が必要であるが、ことに上代において、共時態論は適応できないと強調し、文学研究がなしてきた道程を踏まえつつ「作品論的共時論」を提示する。作品論的共時論とは、「上代の作品論的研究に於いて、結果的に歴史時系列に殆ど関知しないという立場」（三九頁）という。『古事記』と『万葉集』という、性格の大きく異なるものを統合して考察することができないことを述べ、一つの閉じたテクストとして捉え

る。文学研究において、かつて通過した議論であり、読者は既視感を覚えるかもしれない。されど、言語研究は事象を総体的なものとして捉え、「通時」「共時」を軸として考察するため、なかなか難しい側面がある。評者も本書のスタンスと共感するところがあるが、これは「表記論」だけでなく、音韻、文法など日本語学全領域にまたがり、本書の禁欲的な姿勢では、辞書の記述などのようにアプローチすべきか気になるところである。また「中古」「中世」など他の時代も同じ問題を抱えているのではないかとも思われる。

近時の研究では、電子テキストおよびデータベースによる計量的な考察が不可欠であるが、「データベースの目的と扱い」の留意点として、個別的把握と考察、総合的把握と考察の両輪が必要であると説く。さらに論述には、演繹と帰納の両輪があり得るが、論者の都合の良いように、両者を持ち出し、循環論に陥らないように留意すべきと述べる。本書は「通時／共時」「演繹／帰納」の「両輪」が必要だと説きつつ、恣意的なスイッチングに警鐘を唱える。術語の内実もそうだが、研究の方法、何を明らかにしたいのか、など研究において自覚的であるべきと自戒させられた。

〝第一章　表記論における諸問題〟では、第一節において「表記体」という術語を規定する。「表記体」とは、文に文体というスタイルがあるように、選択可能なスタイルをさす。本書では、表記体を「表語用法専用」「表音用法専用」「表語・表音用法混交」という三つに分類する。文体的、文法的要素を排除したこの分類は、いわゆる「正格漢文／変体漢文（倭文体）」という観点を排除でき、「表記」に特化した記述を可能とする。分類はわかりやすいにかぎる。異論を挟む余地がない。ただ「表音」と対置するのは「表意」とするのが一般的であり、文字はすべからく「表語」を機能としていることを考えると、「表語用法」という術語について気にはなったが、後の第二章にて解決される。

第二節においては、「青谿書屋本土左日記」の表記実態と、それに関する小松英雄氏や小林芳規氏の論述を通じて、「表記論」の在り方、本書の立場を表明する。仮名を基調とする作品において漢字で書かれていること、あるいは漢語が仮名で書かれていることに対して、これまで個々に説明づけ、解釈（分析者の意味付け）を与えてきたが、それが「統括的システム」あるいは、その時代の表記全般を示すものではないと述べる。また、総体的に捉えることの危険性があることを指摘する。「土左日記表記論」とするのも、「作品論」的なアプローチ法を象徴とする。ただ、表記研究は、とくに「用字」研究として、文学研究との親和性が強く、作品の理解や成立論などに関与（あるいは寄与）してきた。澤崎

文氏（二〇二二）が指摘するように、何らかの統一的な事象があった場合、資料全体に及んでいると仮定し考察・議論するのは必然の流れだと感じる。

〝第二章　漢字の「表意」と「表語」〟では、前著『二合仮名の研究』につづいて、「表語」と「表意」の術語とその内実を検討をする。第一節では、「表語文字」という術語がもつ、「文字が語を表す」という意味の範囲を検討する。「どちらかといえば体系的、構造的な観点の術語であって、語が先か、文字が先かということまで遡って区別、弁別して見せてくれる用語ではない」（一〇八頁）として、成立論的観点で「表語文字」を取り扱うことに、注意が必要だと述べる。文字は、あくまで語と既に結びついた状態にあり、共時的にあるものを観察した結果であると指摘する。それを踏まえ、第二節は、亀井孝「古事記は よめるか」の「表語」を再検討したものである。また論者によって共時論・通時論のずれが生じることを指摘する。

第三節では、「表語文字」である漢字の「表意的用法」について考察する。「表意」とは、音をすべて捨象したものであるが、脳内に音が全く想起されないわけではない。「浮かんでくるがそれを無視する、あるいはひとつに特定し得ず、結局音声化され得ない」（一一九頁）ものとし、それを例示する。

これら第二章までの理論を基盤として、次章以降の具体的な各論へと展開する。

〝第三章　「歌」表記論の構想〟は、章名にあるように『万葉集』を中心とした「歌」を対象とした表記論である。第一節では、「正訓（字）」という術語を通じて、用例数で判断することの危険性について触れる。「正訓」を定着した訓という意味で、用いる場合があるが、訓の定着度というものは、用例の多寡で決してはかれるものではないと述べる。ただし、数値化すること自体を否定しているのではない。数値化することで、それをどのような立場で、何を見ようとしているのかが重要であると指摘する。

第二節では、「去」など、訓に「揺れ」のある文字について、用例の多寡で論じることはできないとし、「用例の数を数えるという方法に拠ら」ない方法を提示する。具体的には、仮名主体表記における一音節の訓字を精査すると、他の訓字とは共起しない漢字があり、それは仮名連鎖の中においても択一的な読みを最も担保できる漢字であるとする。このような文字環境における視座は、客観性をもった指針となりえる。

仮名主体表記に用いられる一字の訓字は、「訓仮名性」をもつとされるが、一つひとつを切り取り静態で見るならば「訓字」であるが、「ある音節に文字をあてるための用法選択とそれらの文

字が並べられたスタイルへの関知という両者の関係性」（一七二頁）を見る必要があると説く。文字は常に文字列で運用され情報が伝達される、動態的なものである。納得のいく指摘である。

第三節では、異字同訓の問題を、「ミチ」「チ」の訓をもつ「道」「路」「徑」の三種の字を考察する。従来の表記論的アプローチであり、非常にわかりやすい論であった。本書は「異字同訓、同字異訓は、ある意味では個別的な側面をもつ」（一八九頁）とし、個人の営為を含む臨時的な一回性を認め、一般化するのは難しいとする。また、単なる「過剰な書き分け」（一八八頁）とせず、「文芸的な場においてどういう意味を持つかということはやはり考えなくてはならない」（同）と指摘する。文学研究にも寄与する指摘であるように思う。

〝第四章　上代「漢語」研究の構想〟では、「上代」という資料上の制約がある時代資料を対象としたときに、漢語研究がいかなる方法が可能であるかを述べる。漢語は和語と対置されるものであり、語彙研究の範疇であるが、漢字と「よみ」との関係においては「表記」研究の対象といえる。第一節では、『万葉集』にみられる「壇越」（巻16・三八四六）を対象とし、上代日本語に「ダニヲチ」なる語の存在や、八世紀の漢字音に「壇」（ダニ）、「越」（ヲチ）を認める根拠はないことを述べる。事象把握としては、その通りなのだろう。では、このような訓めない歌に対して、我々は難読歌として訓みを放棄した形で措定すべきなのか気になるところである。また、これら漢語の考察には中国の資料、仏典、あるいは同時代資料と統合した考察が必要となる。少なくとも本書が理論上で示した「作品論的共時論」では、上代において何も言えないのではないかという、懸念を覚えた。

第三節において、「表記上の漢語」を認め、どのような語形でよまれていたか問題が解決しなくても、存在が認められる「漢語」があると主張する。語形と表記とが結びついて考察するのが「表記論」であり、それを「表記上の漢語」と定義するのは、目から鱗が落ちた。

〝第五章　「歌」との対比で見る上代「散文」表記論の構想〟では、「散文」がどのように書かれ、韻律、定型という支えがある「歌」とどのように違うのか、を論じる。また上代と中古以降とを、単線的展開として理解することの問題点を指摘する。第一節および第二節では、上代の「仮名」から、平仮名・片仮名への連続と不連続とを記述すべく、表記体・表記環境を基軸に考察する。また「上代日本語表記のモデル」として、表語用法専用表記体に傾く「散文表記フェーズ」と、表音用法専用表記体に傾く「歌表記フェーズ」とに分け、連続した様態として、図式化し説明する。

これによって、間にある混淆的なものとともに、その中において「仮名」がどのように用いられるのかを説明する。さらに『古事記』『万葉集』と性格の異なる資料における、表記システム上の連続したものとして記述することを可能とする。

また、佐野宏（二〇一九）に導かれつつ、表語用法に付随する仮名は「片仮名的」であり、表音用法の仮名だけで記されるものは後の「平仮名的」なありようを呈すると指摘する。共時態的なありようを捉え、通時的なシステムとしての連続性を描くものでもあり、卓論であった。

第三節では、奥村悦三『古代日本語をよむ』（和泉書院、二〇一七年）の学説から、漢字漢語の受容と日本語との関係性、「訓読」について言及したものである。第四節は、上代の文章文体論を記述するために、「よむ」という行為を、X文章（書き手が書いたもの）とY文章（読み手が読んだことば）とを区別し、整理する。従来X文章＝Y文章という前提で記述され、限界を見た文体論において、XとYとを区別し、表記論との連携することによって上代における文体論の可能性を提示する。

〝補章〟は、本書の提示する表記の理論から、『万葉仮名から平仮名―その連続・不連続』（三省堂、二〇一九年）を評したものである。「表意性」という術語がもつ内実に、各論者において差異があること、「表記体」という術語において佐野宏論文と本書とに差異があることを指摘する。書評のリライトではあるが、本書の術語理解、表記論をより深く理解できる形となっている。

〝終章〟は、第一節において、一次資料である木簡において、どのように表記論で展開できるかを論じる。木簡群が文字論や書記論的研究でしか価値を持たないのではなく、表記論において研究素材としての価値を認めようとする。具体的には「たひ」（【鯛】）の語表記のありようを考察する。第二節において上代文献における訓詁学的アプローチをめぐる問題とともに、第三節で総括を行う。

前章までに比べ、「補章　第一節」は、評者には物足りなさを感じた。「表記体」という観点で考察されてはいるものの、本書が述べてきた、これまでの理論やアプローチ法との連関が薄く、さらに「木簡庫」という「データーベース」を使用し、従来の数量的なアプローチで行うなど、前章までに触れていた方法をとる。第三章で、閉ざされた『万葉集』の用例を数値化して考察することの限界について触れていたが、『万葉集』でも限界があるという立場ならば、閉ざされていない木簡は、なおのことであろう。また本書が、木簡の用例を数値化し、行論するが、やはり数値化はなじまない気がした。「木簡群」と一括りにするが、木簡

の性格は多様であり、『古事記』と『万葉集』との異なり以上に、質として異なるからだ。本書は木簡群を「宅配便の伝票」（三一一頁）と比喩的に表現するが、固有名詞の羅列にとどまる伝票のようなものだけでなく、楷書で丁寧に記された文章もあれば、歌もあり、さらに習書・落書のようなものもある。数値化はそれらすべてを捨象し、総体としてみることになる。本書の表記論のアプローチとして質の違いを感じる。また、木簡における連合仮名（「連合仮名状態」）の用例として「作久」（観音寺遺跡出土木簡）をあげるが、現行釈文は「作」で一致しているが、「佐」を崩した字形である可能性がなお残るように思う。紙とは異なり形状に凹凸がある木簡の文字の認定は難しいものがある。

木簡は削り屑など断片的なものが圧倒的に多い。一方で、時にそれが復元され情報を持つ場合がある。たとえば二条大路木簡において、一つの木簡から削り取られた削り屑が確認されている。それを元の文章を復元し、訓読したものが次のものである。

ム国司解申副物欠少事

右、去年陽旱、五穀不登、老小飢饉、四方求食、此往彼堺、彼来此間、輸丁□［　］物、欠々小々之数、顕注如件、仍具事状、便付調使位姓名申送、謹解

これは、昨年に日照りがあり飢饉におちいったので、その状況を報告し、今年の税（副物）の減免を願う国司解（国司から中央へ報告文）である。ただし「ム（某）国司」や「調使位姓名」と固有名詞が記されていないことから、文例集の一つを写したものと考えられ、都に住む下級官人が、国司の史生として昇進し赴任したときの国司文書の文例を練習したものだと推測されている。(1) なお、これらの削り屑は、楷書で丁寧に記されている。国司解であるならば、紙と木簡との連続性がみえ、「木簡群」とまとめることに不安を覚える。

また、木簡の散文認定において二条大路木簡の削り屑に「倍支左（佐）麻」（城30-29）と楷書で丁寧に記したものを追加することができる。「べ（へ）きさま」は『万葉集』には見られず、『源氏物語』の「知ろしめすべきさまどものたまひ預く」（須磨）など、平安時代の散文に散見する。「朕私父母波良何尓至尓麻氏可在状」（第二十五詔・天平宝字三年六月）「日申於官司、可在之状申上、謹啓」（正倉院文書続修四十九）など、「可在之状」の訓読である「あるべきさま」が想定される。そうであるならば散文（散文の一部）を一字一音で記した例とすることができ、散文の一字一音についてはもう少し広がる可能性がある。

一次資料には、「木簡群」とともに、土器に文字が記された「墨書土器」がある。この資料群も一定の量をもち、データベース(2)が

構築されている。墨書土器は、大抵が一・二文字の資料であり、「宅配便の伝票」どころではない。しかし、中には、まとまった文単位のものもある。飛鳥京苑池遺構で見つかった七世紀後半の[3]刻書土器は

川原寺坏莫取若取事有者□□相而和豆良皮牟毛乃叙又毋言久皮野□

訓字と音仮名の混淆の表記体をとる。また「和豆良皮牟毛乃叙」は訓仮名を用いず、また「ゾ」の濁音表示を行う。これらは木簡群より、『古事記』『万葉集』のありように近い。書かれた媒体（木か土器か）によって木簡群や墨書土器群と総体化し、考察することの難しさがある。

『古事記』『万葉集』と木簡群とは、資料の性格に違いがあることは自明なことではある。けれど、書記者は律令官人というなかで漢字を修得し、運用している。「漢字で日本語を記す」という基盤は共通なのであるから、前提となる表記システムは、連続していなくてはならない。そのような中で、本書が論じる表記論がどのように描き出すのだろうか。

また木簡群が「宅配便の伝票」であっても、現代のそれとは異なり木簡群は固有名詞を「仮名」で記すことがある。「歌の歌詞」と「固有名詞」との比較であったとしても、「語形表示」という側面において、表音的に表示するか、表語的に記すかという表記体として選択が働いているとみてよい。文字・書記論を立脚点とする評者にとっては、それらの連続性および共通する表記システムにこそ興味がある。

本書が「木簡は一次資料である強みはあるけれども、それだけで上代の文字論・表記論のすべてを覆えるわけではやはり、ない。同時に、そう記紀万葉に資するかという視点だけが、木簡による日本語文字論、表記論でもない。むしろ資料ごとの、その張り合い関係の中における記述をいかに精密化していくか、であろう」（三三三頁）とするが、その「張り合い関係」をどのように記述するのかの具体例が欲しかった。

以上、木簡に関しては、全体的にもの足りなさを感じさせ、その分、木簡による表記論の難しさを痛感させられた。

＊

本書は、その理論提示によって表記研究のステージを一段も二段も先に進めた。以後、表記研究は、本書を抜きにしては語れないであろう。本書の刊行と同じ時代に、評者がまがりなりにも研究者として存在できたことに感謝したい。それぐらいの画期だと考える。常に評者の先を進み、道を切り開く本書の筆者は、我々の目標でもあり、越えねばならない壁である。禁欲的な本書の理

論によって、尾山氏が次にどのような各論を提示するのか（上代における日本語表記研究の課題をどう乗り越えるのか）期待し、短評の筆を擱く。

【注】

（1）鈴木景二「下級国司の任用と交通―二条大路木簡を手がかりに―」『木簡研究』一四号、一九九二年、鐘江宏之『地下から出土した文字』山川出版社、二〇〇七年

（2）明治大学日本古代学研究所「全国墨書・刻書土器、文字瓦 横断検索データベース」（https://bokusho-db.mind.meiji.ac.jp/）

（3）奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『奈良県立橿原考古学研究所附属博物館特別図録第八二冊　平成二六年度秋季特別展・特別陳列　飛鳥宮と難波宮・大津宮』図録、二〇一四年

【参考文献】

黒田一平『文字と言語の創造性―六書からネットスラングまで』京都大学学術出版会、二〇二一年

佐野宏「仮名の成立について―万葉仮名から「仮名」へ」『万葉仮名と平仮名―その連続・不連続』三省堂、二〇一九年

澤崎文「［書評］尾山慎著『上代日本語表記論の構造』」『日本語の研究』第一八巻第一号、二〇二二年

田中草太「書評　尾山慎著『上代日本語表記論の構想』」『國語と國文学』第九九巻八号、二〇二二年

奈良国立文化財研究所『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』一九九五年

村田右富実「（新刊紹介）尾山慎氏著『上代日本語表記論の構想』」『美夫君志』第一〇三号、二〇二一年

（二〇二一年二月二八日　花鳥社刊
A5判　三五六頁　本体九、〇〇〇円〈税別〉）

（すずき　たかし・奈良大学准教授）

書評

# 影山尚之著『萬葉集の言語表現』

大浦誠士

## 一、はじめに

本書は、『萬葉和歌の表現空間』（塙書房刊、二〇〇九年）、『歌のおこない　萬葉集と古代の韻文』（和泉書院刊、二〇一七年）に続く、著者三冊目の研究書であり、二〇一七年から二〇二一年までに著者が発表した論考が収載されている。

まずは目次を以てその全体を示しておく。叙述の都合上、A～Pの記号を頭に付す。

A　はつ恋――萬葉集の言語表現――
B　軍王の歌――舒明天皇代の行幸歌――
C　人麻呂吉野讃歌――「かへり見」る吉野――
D　大津皇子移葬の史と詩
E　暁と夜がらす鳴けど
　――萬葉集巻七「臨時」歌群への見通し――
F　坂上大嬢に贈る歌――距離の感覚と作品形象――
G　佐保川のほとり――坂上郎女の見た風景――
H　あり通ひ仕へ奉らむ万代までに
　――巻十七、境部老麻呂三香原新都讃歌――
I　大殿の雪な踏みそね――三形沙弥歌の機知――
J　悪女になるなら――紀女郎の「怨恨歌」と中島みゆき――
K　けだしや鳴きし――額田王の艶と怨――
L　伊勢物語八七段「むかしの歌」と萬葉集・石川少郎歌
M　「山之常陰」覚え書き
N　しまくま山
O　名次山・角の松原
P　萬葉集は怖くない――狭野弟上娘子のことば択び――

目次の配置を見ると、AとBの間、OとPの間が一行あけられており、Aが序章、Pが終章の役割を負っているものと推察される。

序章にあたるAは、冒頭に島崎藤村『若菜集』の詩「初恋」を掲げ、読者の意表を突く始まり方をする。そして、近代の文芸が発見した人生初の切ない恋情を指す「初恋」という語の持つ語感からの連想で、万葉集に見られる「～そむ」「初～」「はじむ」という語の持つ語感をそれぞれに確かめてゆく。新鮮さ、希少さ等々の語感を持ちながらも、「初恋」の持つ人生において初めて体験する甘美な感覚とは異質な万葉語たちの中で、大伴家持が坂上大嬢に贈った歌（⑰三九七八）の「常初花」や、巻十「秋雑歌」の二首（⑩二二七三、七七）に見られる「初花」「初尾花」に込められた感覚は、藤村の「初恋」における「林檎」に通じる感覚と見てもよいのではないかと著者は言う。

そうした歌表現分析の後に著者は、書名ともなっている「言語表現」に関わって次のように述べる。

歌の主体がなにゆえそのことばを選択したのか、その表現を用いて何をどのように訴えようとしたのか、稿者の関心はいつもそこにある。本書に収めた稿にはそれぞれの研究史に即した議論に乗り合わせる部分があっても、詰まるところ「言語表現」の課題を扱ったものばかりである。

さらに、その「言語表現」が金田一春彦氏『日本人の言語表現』によったものであり、その表紙の紹介文に記された「ことばの奥底にひそむ心理を明らかにしていく」ということが著者の目指すところであると明かされる。歌のことば一つ一つに込められた機微を読み解いていくことを最大の関心事とする著者の研究姿勢は正当なものであり、評者も大いに共感を覚える。

## 二、史と詩と

先述のように、著者の最大の関心は歌のことばにあるのだが、本書に収載する論の多くにおいて、考察はしばしば史的記述や地理的現実の探求に向けられる。しかしそれは、当時の歴史や環境に即して歌を読むためではなく、むしろ史書や現実の環境を把握することでかえって、歌表現を明確に理解するための作業としてある。

そのような史と詩との関係性が最も鮮明に表れるのは、D「大津皇子移葬の史と詩」であろう。大津皇子をめぐる巻二の歌々は、通常、日本書紀に記されている大津皇子謀反事件を下敷きとして読解される。名歌と評されることの多い大来皇女一六五番歌の題詞に記される二上山への「移葬」については、刑死者ゆえに本葬が許されず、仮に埋葬されていた「屍」を、恩赦等による本葬の

許可によって二上山に「移葬」することを意味すると解されることが多い。しかし、「移葬」の語は史書には見えず、史書の側から「移葬」の意味を確定することは難しい。一方、大来皇女の「移葬」時の歌表現は、通常の挽歌の表現を大きく逸脱するものではなく、通常の葬の歌と解することに問題はないため、「移葬」時の歌に先立つ一六三・四番歌の題詞に「大津皇子薨之後」と記されることも重視して、著者は大津関連の大来皇女による挽歌を、日本書紀の描く史とは別次元において、謀反事件には直接触れることのない万葉集巻二の中で捉えるべきことを主張する。巻二挽歌部は大津皇子の「薨」と姉大来皇女による大津の「葬」を描くのであり、謀反による賜死という史を読み込む必要はないということである。

ただ、巻二は大津皇子の謀反事件を直接語ることはしないものの、相聞部において、大津の窃かなる伊勢神宮下向や、石川郎女をめぐる日並皇子との対立など、きわめて思わせぶりな編集がなされていることは疑いなく、そうでありながら大津皇子事件の核心にはけっして触れない巻二のありようをどう捉えるべきか、それが何に由来するものであるのか、それは川崎晃氏の発言の引用にある「大津皇子への同情」によるものなのか、著者の意見をうかがってみたいところである。

B「軍王の歌」では、実質的に万葉の時代の始まりと目される舒明朝に、国見歌、遊猟時の歌と並んで載せられる、讃岐国安益郡行幸時の軍王の歌（①五、六）が扱われる。舒明朝の歌として配されていながら、表現の新しさが指摘されてきた研究史に対して、近年はテキスト論的に舒明朝に置かれていることの意義を問う方向へと研究の局面がシフトしているが、

軍王の歌に対しては、表現の実際に即して分析的に読むことと萬葉集における最初の行幸供奉歌として読むこと、その二方向からの接近が要請される。

という発言に見られるように、著者は現実の歌の表現史と、万葉集が描く歌の歴史の両面から考察を行うことの必要性を説いている。表現史から見た歌の新しさを見とどけてこそ、その歌が舒明朝に配されていることに込められたメッセージも、より明らかになるということだろう。

B論はまず、長歌の表現、就中「遠つ神」という語の新しさを捉える先行論によりつつ、長歌の一次的あり方を「その昔の行幸の遺跡になつてゐる山の麓に坐しての作」（注釈）と見なして、

Ⅰ 孤独な旅に愁い沈む心境 → Ⅱ 過去の大君の行幸を風によって想起 → Ⅲ 大夫の自負を回復するも旅中に愁いは晴れず → Ⅳ 鄙の海人娘子よろしく燃やす下心

という展開において長歌の内容を捉える。そして、対象を明確化

しない長歌表現と題詞「見山作歌」の対応と、万葉集中の「見る」歌の持つ讃美性によって、舒明朝の天皇行幸歌として定位され得ているのだと見ている。ただ、当該歌は、舒明朝の讃岐国行幸時に軍王が山を見て詠んだ歌としてある。「遠つ神」という表現に、表現史的に舒明朝のものではない新しさをみとめることに異論はなく、後世の歌として見た場合に「遠つ神　我が大君」が過去の天皇の意として解し得ることも一応理解できるが、その歌が今見る形で置かれた場合の理解がどうなるのか、疑問の残るところである。舒明天皇代の「幸讃岐国安益郡之時」に作ったと記される題詞の下にある作の「我が大君の　行幸」は、やはり舒明朝を歌の現在として舒明天皇の讃岐国行幸を指す表現としてあるものと見える。「遠つ神」については、さらに考えてみる必要があるのではないかと感じる。

K「けだしや鳴きし」も、ある意味で歴史と歌表現との交差を扱う論と言ってよいであろう。論は、『和泉式部日記』の一節から始まる。恋人を亡くし物思いに耽っている女のもとに、かつて為尊親王に近侍していていた「小舎人童」が姿を現し、いま彼が仕えている「帥の宮」からの贈り物として橘を届ける場面である。橘を見た女は「昔の人の」と口ずさみ、その後、帥の宮との間で「ほととぎす」をめぐって歌が交わされる。恋に生きる和泉式部を印象づける有名な場面であるが、そこでは「橘」と「ほととぎす」が懐旧の情を掻き立てる景物として介在している。論は突如として持統天皇吉野行幸時の、弓削皇子と額田王との贈答（②一一一～三）へと切り替わり、以下その贈答の機微を分析する論となる。従来、史的状況に鑑みて、持統朝に不遇を託つ二人の、天武天皇時代へと向かう懐旧の情を歌ったものとして扱われてきた研究史に対して、身崎壽「いにしへに恋ふらむ鳥はほととぎす」は額田王歌に「相聞情調の演出、「恋のうた」の趣向」を捉えた。K論もそれに依りつつ、一一二番歌を、懐旧に掛けて弓削皇子が贈った歌の「恋ふ」を弓削皇子への恋情に転換させて切り返した歌、一一三番歌を、弓削皇子の贈ってきた松が枝にこと寄せて、言葉だけ通わせて本人は通って来ない男を詰る相聞歌の類型によって切り返した歌と解する。万葉集の相聞歌が持つ懐の広さ――「恋」の歌に比して――を視野に収める必要を一方では感じるが、歌によるやり取りであることを重視し、相聞歌の表現類型の中で額田王歌を捉えた場合、確かに身崎論やK論のような捉え方となるのだろう。

## 三、歌表現のリアリティ

先に触れた、史と歌表現との関わりとはやや様相を異にしつつ、

歌の表現と現実との関わりを方を模索するのが、F・G・H・Jの論であろう。BやDが、日本書紀等に記される史実と万葉集の描く歌世界との関わり方を問題とするのに対して、これらの論は、歌表現の中にどのような現実が横たわっているのかを、可能な限り捉え出し、その現実との関係において歌表現の有りようを理解しようとする論である。その手法はさまざまであり、方法論という思考停止に陥ることのない著者の研究姿勢を示していると言える。

G「佐保川のほとり」は藤原麻呂と坂上郎女との贈答歌群（④五二二～八）を扱った論である。藤原麻呂の三首に続く「大伴郎女和歌四首」の左注には、坂上郎女が最初穂積皇子と結婚し、皇子の薨去後に藤原麻呂から求婚を受けた旨が記されているが、著者の関心は、それに続く、「坂上里」に居住していたがゆえに一族の人たちが「坂上郎女」と称したという記述に向けられる。郎女が「坂上里」に居住していたことがこの場所に記されるのは、当該贈答歌の読み解きにおいて重要な情報であるからにちがいないとの見通しからである。そして大伴の佐保宅と西の宅、坂上と田村の家の位置関係についての考察によって、坂上里を「奈良市三条通油阪・春日率川坂上陵付近」とする説が穏当との結論に至る。一方、藤原麻呂の邸宅については、「左京二条二坊五坪を含む地点」に存在していたことが明らかな――「二条大路木簡」についての奈良文化財研究所・渡辺晃宏氏の解説による――ために、両者の居住地が佐保川を隔ててあることを確認する。

一方、歌表現においては、坂上郎女の五首中四首に「佐保川」「佐保の川」が歌われていることに意が注がれる。そこには「年にもあらぬか」「打橋渡す」といった表現によって、藤原麻呂の妻訪いを七夕歌の川を隔てた恋に見立てる趣向が働いており、また諸氏の指摘にもあるように自らを卑下する諧謔の趣向をみとめることができる。そのような歌の趣向の根底には、右に示したような現実、すなわち藤原麻呂の妻訪いが必ず佐保川の渡河を伴うことと、さらに佐保川の北と南とに厳然と存在したであろう社会的身分の違い、差別感が横たわっているのだというのである。大伴氏関係の邸宅や坂上里の位置をめぐる考察は、歌に施された指向や趣向という理念的な言葉の操作を根底で支え、そこに現実味（リアリティ）を付与する事実を見据えるために行われている。

「作品論」と称して歌作品を現実から切り離して解釈しようとする手法があり、それはそれで歌表現を作者の現実に引き当てて理解してきた研究史に対する反省として重要な視座ではあるのだが、その問題と歌表現の有するリアリティの問題とは区別する必要がある。歌はきわめて広い行間を有する文体であり、同時代・後代を問わず享受する者はその行間を埋めつつ享受するのだが、

その行間を空疎な想像で埋めるのと、確かな事実――例えば復元可能な地理的環境――によって埋めるのとでは、歌の持つ質感はまったく異なるものとなる。

歌表現と現実との交差はF「坂上大嬢に贈る歌」にも見る事が出来る。Fは跡見庄に赴いた坂上郎女が平城京にいる娘の大嬢に贈った歌（④七二三、四）を素材として、そこに表現されている距離感覚と心情表現との関係を論じるものである。後に坂上郎女が越中に赴いた大嬢に贈った歌（⑲四二一〇、一）に見られる距離の表現においては、現実の距離と距離感、歌表現の間には懸隔がないのだが、平城―跡見間において歌われている当該歌の冒頭「常世にと　我が行かなくに…」には、通い慣れた跡見庄と平城京との距離を近いものと感ずる母郎女と、その距離に「常人の到りがたい遠い異郷」のような距離感を抱いている大嬢との感覚の差が表れており、その感覚の差が娘を思う母の心情を生み出しているのだと著者は捉える。ここにも現実の距離とその距離感が歌表現に実感を付与するという関係が孕まれているであろう。

論の後半においては、久邇京にあって大伴家持が大嬢を思う歌に対して脇で聞いていた藤原郎女が歌を返す歌群（④七六五～八）に見られる平城京―久邇京間の距離表現に目を向け、距離の実感を伴わずに「遠し」ということばで逢えないことを納得しようとする女の感覚と、「一重山隔れる」という体験を通したことばによってそれを把握し嘆く男の感覚との異なりにも言及している。距離表現と体験との関係は、実に興味深い問題である。

H「あり通ひ仕へ奉らむ万代までに」も歌表現のリアリティに関わる論と言える。巻十七の冒頭に配される三十二首には、以前の十六巻と末四巻の「家持歌日記」とをつなぐ意味合いが見出されているが、家持作歌、書持作歌、父旅人に関わる歌などについてはその位置付けを理解しやすい中、前後の歌と明確な結節点を見出せない「右馬頭境部宿祢老麻呂」作になる「讃三香原新都歌」（⑰三九〇七、八）を取り上げて検討を行う論である。著者はこれまでの論ではあまり注目されてこなかった「あり通ひ仕へ奉らむ」という表現に着目し、往還の繰り返しを言うその表現を、平城―久邇間の往還という現実をふまえた表現として捉える。そして続日本紀の記事に見られる天平十三年前後の久邇京をめぐる現実を確かめた上で、前年に天皇が到着するや皇都が宣言され、慌ただしく造営が進められながらも、未だ人々の宅地確保の目途もたっていなかった天平十三年二月の「久邇の都」――「今造る久邇の都」と歌われる感覚も含めて――の当時を、現実感覚を伴って回想するのに相応しい歌として配されているのだと捉える。当該歌左注の「天平十三年二月」という年月明記は明らかにその当時を

指向しており、「あり通ふ」という表現の意味合いからも、H論の当該歌に対する評価は正しいものと思われる。

J「悪女になるなら」では、まずその題名に心が引きつけられる。中島みゆきの「悪女」は一九八一年のリリースであり、著者は大学生の頃であろうか、評者は高校を卒業して東京で浪人生活をおくっていた頃の歌である。恋人を浮気相手のもとに行かせるために悪女を演じていながらも悪女になりきれず、「イカナイデ」という隠しておいた言葉がぽろりとこぼれてしまう。中島みゆきが「悪女」で描く女の姿は、「作者の悲しみは、相手の心変わりよりも、相手を引き留められない自分自身を責めているようで、題詞の「怨恨」は、相手ではなく自分の奥へ奥へと向けられているようでもある」（全歌講義）と評される紀女郎「怨恨歌三首」（④六四三～五）と確かに一脈通じるところがある。

紀女郎の夫であった安貴王と八上采女との密通事件に関わる歌が神亀元年以前の作であり、紀女郎の「怨恨歌」が天平四年頃の作と推測されることから、「怨恨」の対象については通常不明とされることが多いのだが、著者は、怨恨の基因の時期と歌の詠作時期とは別であるという認識から、安貴王という特定の男を対象とする歌と見てよいのだと言う。対象が不明の「怨恨」を読むのと、そこに個別具体的な事件と歌――それらも万葉集からの情報である――とを引き込んで読むのとでは、読み取られる表現の厚みに格段の違いが生じてくる。

## 四、摂津の地名と王朝和歌

L～Oは、摂津国に関わる地名を扱う論であり、平安朝以降、王朝和歌において多くの歌枕や歌語を生み出していった「津の国」の土地柄にちなむ論考である。

L「伊勢物語八七段「むかしの歌」と萬葉集・石川少郎歌」は、伊勢物語八七段に「むかしの歌」として載る、

蘆の屋の灘の塩焼きいとまなみつげの小櫛もささず来にけり

を契機として、王朝和歌において歌枕となってゆく「蘆の屋」の様相を確かめた上で、伊勢物語歌の祖型とされている万葉集の「石川少郎歌」、

志賀の海人はめ刈り塩焼きいとまなみくしらの小櫛取りも見なくに（③二七八）

の分析へと進む。そして、「塩焼く海人」と「黄楊の小櫛」という異質なものが結びついた歌語化の背景を解明してゆく。海人・海人娘子と都市生活者。元来交わることのない両者なのだが、都市生活者の視点――取り上げられた例の場合は「いとまなみ」という朝廷に出仕する者の視点――において歌の言葉が把握され、

歌語化してゆくのである。

M「「山之常陰」覚え書き」は、中世の和歌において「やまのとかげ」が歌語としての広がりを見せる様相を視野に収めつつ、万葉集において「山の常陰」を歌う巻十の秋雑歌「詠鹿鳴」中の一首、

あしひきの山の常陰に鳴く鹿の声聞かすやも山田守らす児　（⑩二一五六）

に関わって「山田」の表現性、「山の常陰」の持つ神秘と静寂の表現性を捉える論である。

N「しまくま山」は、巻十二「悲別歌」中に見られる「嶋熊山」をめぐって展開される。大阪府豊中市に「嶋熊山」と称される地域があり、バス停や交差点の名称ともなっているのだが、「悲別歌」における地名の並び、歴史地理学の知見により復元想定された古代山陽道との位置関係、歌に詠まれる夕暮れの山越えと地理環境との関係など、様々な観点から見て、そこが「嶋熊山」であるとは考えられない、という。ただ、信頼度の低い伝承地の否定はおそらく著者一流のポーズであり、山越えを歌う悲別歌を契機とする様々な表現分析に主たる関心のある論であると見た。

O「名次山・角の松原」は、巻三の高市黒人歌、

我妹子に猪名野は見せつ名次山角の松原いつか示さむ　（③二七九）

に歌われる「猪名野」「名次山」「角の松原」という三つの地名をめぐる論である。河辺郡にある「猪名野」は見せることができた満足と、武庫郡内の「名次山」と「角の松原」を見たいという願望が達成されない無念――「いつか…む」という構文を持つ歌の分析による――を歌う一首の内容をまずは確かめる。そして、難波京域を抜けて北西に延び、有馬温泉を経由する七世紀代の旧山陽道についての考古学的知見と重ね合わせて、旧山陽道が「猪名野」一帯を通過するのに比して、海浜に近い景勝の地である「名次山」「角の松原」は旧山陽道から見ることがかなわず、高市黒人をはじめとする旅びとたちは、後ろ髪を引かれる思いで旧山陽道に沿って北上して行くのだと捉えられる。ここにおいても、きわめて単純とも言える歌の行間が、地理的な現実によって埋められることで、歌に現実味を伴った質感が与えられている。

以上の四編は、著者が勤務する武庫川女子大学の位置する場所の周辺に関わる地名を契機として、平安和歌、中世和歌にまで視野を広げつつ詳述する論考である。Lは文献上の歌ことばを博捜する論であるが、M・N・Oは、歌表現の分析と地理的な情報の双方から歌に迫る論であり、著者の有する研究方法の幅広さを思わせる。

## 五、その他の論考・まとめ

以上に取り上げられなかった論に触れつつ、まとめへと向かいたい。

C「人麻呂吉野讃歌」においては、柿本人麻呂の吉野讃歌（①三六～九）を取り上げ、同じく人麻呂の近江荒都歌（①二九～三一）との対比において、吉野讃歌に見られる「見る」ことへの執着の意義を説き明かす。吉野讃歌の「見る」については、天武天皇御製歌からの展開がしばしば指摘されるが、近江荒都歌と関わらせて説く論は新鮮である。今現在どれほど宮が繁栄を極めていようと、やがては滅びゆく運命が宿っている。「滅びの宿命を知るゆえに人は永遠を願うもの」であり、「見れば悲しも」と歌った人麻呂であるからこそ、「見れど飽かぬ」「またかへり見む」と繰り返し歌うのだという把握は説得的である。

E「暁と夜がらす鳴けど」は、巻七雑歌部「臨時」中の「暁と夜烏鳴けどこの山上の木末が上はいまだ静けし」（⑦一二六三）の解釈を出発点として、「臨時」歌群における歌の特質を、通常とは異なる異質で特殊な「時」に触れたことで湧き起こる内面を言語化した歌と捉える。一二六三番歌についての分析では、「暁」「夜烏」「山」などの表現性を徹底的に追いかける論行は、Aに記されていた「言語表現」への執着が見られるところである。論の末尾には「大雑把な見通しに過ぎない」との謙辞があるが、そもそも「臨時」という歌の括り方自体がきわめて緩やかな括り方なのであろうと思われる。

I「大殿の雪な踏みそね」は、巻十九・四二二～四二三〇に見られる「雪日歌群」と「黄葉歌群」をめぐる論である。当該歌群に、歌の場ではなく内容的な関連にしたがった意図的な編集手法を見出す山﨑健司氏の論に従いつつ、その歌群を成り立たせる要素として、両歌群中に配されている「古歌」――三形沙弥歌と藤原皇后歌――に着目する。そして三形沙弥歌に、旋頭歌のスタイルを取るように見せかけてはぐらかす、「烏滸」の愚直にも見える大殿讃仰を見出し、そうした古歌――集団性を内在させたということか――との一体化が歌群を成り立たしめるありようを捉えている。

終章にあたるP論を、著者は「萬葉集は怖くない」と名づける。巻十五に載る狭野弟上娘子と中臣宅守の贈答を扱った論であるが、その冒頭において、遙かに遠い昔として若い人たちが敬遠しがちな万葉集のことばを、『広辞苑』に二十五万項目が立項され、おそらくほとんどの語が一生のうちに一度も出会わない語であるような現代語と比較し、万葉集のことばのほうが、むしろわれわれ

の言語環境に近い形をしてあるのではないかという。

そこまで敬遠しなくてもよいのに、と思う。萬葉集はべつに怖くないのだから。

以下、狭野弟上娘子の歌の中から、

あしひきの山路越えむとする君を心に持ちて安けくもなし
（⑮三七二三）

に見られる「心に持つ」という表現が有する物質的な質感を伴う独特の表現性や、

魂は朝夕に賜ふれど我が胸痛し恋の繁きに　（⑮三七六七）

の「胸痛し」という表現の持つ「肉体的具象性」――「心痛し」等と比して――を捉えて、いずれも娘子にとって置き換えのできない表現であったのだろうと述べる。その分析は表現の機微を丁寧に解き明かすものである。そしてP論は、万葉集の歌人のことばに直に触れてみることの意義を説いて閉じられる。

高校古文における教授法の問題も手伝って若者の間に存する古典嫌いは、大学の授業等で学生に直接接して相聞歌などを解説すると、食わず嫌いであったことがはっきりと認識されるようである。著者の言うように、万葉歌のことばとこころに直接触れる機会さえあれば、「萬葉集は怖くない」と感じてもらえるのだが。

＊　＊　＊

本書の「あとがき」には、

専任教育職員として大学に勤務できる残りの時間を数えれば、年金暮らしに入ってからの論文集上梓は厳しいのだから、いまのうちに、と思い立った。感染者数の増減に気を揉んでいた令和三年秋のことだ。

と、本書の上梓へとつながる発端がやや諧謔を交えて明かされている。著者より二年ほど年下の評者にとっては、身につまされる認識であるとともに、令和三年の秋頃に、日々感染者数をワイドショーで確認しながら、のほほんと自宅待機に明け暮れていた自分を省みてしまう。

本書の読後感は、まさに著者がA論の末尾の述べている、歌の「言語表現」に込められてあるものの質感とともにある。歌表現、史書、地理的環境の実際等々、方法を定めない多面的な分析によって明かされた歌のことばの質感が、享受する者の心に届いてきたかのような感覚である。

（令和四（二〇二二）年一〇月、和泉書院刊、
A5判　二八〇頁、七〇〇〇円＋税）

（おおうら　せいじ・専修大学文学部教授）

書評

# 阪口由佳著『上代文学における死と生の表現』

平舘英子

本書は、その書名『上代文学における死と生の表現』における「死と生」という語順に、まず惹きつけられる。「生と死」か「死と生」か、いずれの言い方もあるけれども、両者の関係性において、「死」を先に立てていることは興味深い。その題名について、著者は、「序」に「生と死」の順とすることも考えたが、本研究は「死」に重きをおいていること、および「死生観」「死生学」などの用例に照らして、「死と生」の順とした」と説明される。著者の主要なテーマに沿った命名であることが理解されると共に、その順への興味が生じてくる。たしかに、「生死観」や「生死学」の語は見かけない。では、何故「死生観」というのであろうか。例えば、『日本国語大辞典』は、「死生観」を「生きることと死ぬことについて、判断や行為の指針となるべき考え方。生と死に対する見方」と解説する。ちなみに「死生学」は同書の項目には見えない。一般的には、「死生学」は、「死」と「死生観」に関する学問研究をさす、比較的新しい語である。「死生」と「生死」という順に、なにか相違はないのだろうか。そもそも「生」「死」という語は、どのように把握されていたのであろうか。「死」について、万葉歌人が和語シヌを使用するときは外来の仏教的無常観に立脚しているという指摘（佐竹昭広氏「和語と漢語の間」『佐竹昭広集 二』岩波書店 二〇〇九年、初出 一九九三年）がある。さらに、和語シヌは、八世紀以前からの日本語であり、「意味としては、生命の自然な消滅という現象としてあるのみ」で、「対義語イク（生・活）とともに、理由もなく現出し、消滅するイノチという時間の謂いであった」とし、そこに、シヌのシだけを独立させている意識は古くから無く、漢語「死〈シ〉」が日本語に受容されることによって、抽象的な概念としての「死」が意味されるようになった（内田賢

徳氏「和語化した漢語」『日本語学』三四巻一号 二〇一五年一月）とされる。一方、「生」については、「対義語イク（生・活）」とあるように、古事記にも万葉集にも両方の文字が見える。「生」は『説文解字』に「生　進也、象二艸木生一出土上一」とあって、草木が土の上に生え出ることを意味することから、生まれる・生きる意となっていることが理解される。万葉集中では、ウム・ウマルも見えるが、多くはイク意で用いられている。なお、「活（𣴓）」は同書に「𣴓　流声也、从レ水昏声」とあって、流れる水の勢いの良い意とされるが、『広韻』には「戸括切、不死也、又水流声」（入声末韻）ともある。『説文解字』の意に対して、清の段玉裁は「引伸、為二凡不死之称一」と不死の意ともなったことを注している。「活」は、古事記では、大穴牟遅神が八十神の迫害によって、焼かれた石で死んだ後に御祖の命の助けで「作り活けしめき〈令作活〉」とあるなど、再生の意として使われている。ただし、万葉集では、その義としては、「沈痾自哀文」の注に『志怪記』の「（徐玄方の女の霊が）馮馬子に遇ひて、乃ち更に活くこと得たり」とある一文を引用するのみである。古事記における「イク（活）」に、「死」からの再生の意があることは、「死と生」にどう関わるのか、興味深い。

万葉集には、こうした「生」と「死」の語を、一首中に詠む歌が、複数見える。「生死」の例に、「生き死にの〈生死之〉二つの海を厭はしみ潮干の山を偲ひつるかも」（16・三八四九　世間の無常を厭ふ歌）がある。仏典語としてはショウジと訓み、梵語 saṃsā-ra の漢訳語。「生き死にの二つの海」は、生死を無限に繰り返す輪廻を、広く深い海に喩えた表現。「生と死を繰り返す苦界の海が厭わしくて、潮が干上がっても動じない涅槃の山（須弥山）を心に念じた」意。生死を、イク・シヌの名詞イキ・シニによって詠んでいる。一方で、動詞イク・シヌは「生ける者遂にも死ぬるものにあれば」（3・三四九　大伴旅人 讃酒歌）、「生ける者　死ぬといふことに　免れぬ　ものにしあれば」（3・四六〇　坂上郎女 尼理願への挽歌）という、生者必滅の仏教思想に基づく把握中に見え、仏典語を和語に置き換えていると考えられる。

「死生」は、仏典にも「死生智」（倶舎論など）という諸々の有情の死時と次に来る生とを知る智慧を指す語に見られはするが、むしろ漢籍によく見える語である。古い例に、『毛詩』（邶風・撃鼓）に「死生にも契闊にも　子と説を成せり　子の手を執りて　子と偕に老いんと」がある。「契闊」は、会うことと離れることの意。「説」は誓い。死んでも生きても、会えても離れてもと詠じて、どのような時も共にあって、夫婦関係を全うしよう、の意。同義の「生死」も例えば、『孔子家語』に「夫礼生死存亡之体」（辯物）とも

「達二死生存亡之說一」（五帝徳）とも見えるが、漢籍では概して「死生」が多いようである。漢語「死生」が、和語シニ・イキで表現されているのが、万葉集中の「人となる　ことは難きを　わくらばに　なれる我が身は　死にも生きも　君がまにまと　思ひつつ　ありし間に……」（9・一七八五）、「死にも生きも同じ心と結びてし友や違はむ我も寄りなむ」（16・三七九七　竹取翁歌）である。前者は笠朝臣金村歌中出とされる歌で、遠く越国に勤務するために行く男を見送る女の歌。「死にも生きも」は、たまさかに人として生まれ出た我が身を、「死に」と「生き」といういずれのことにおいても、君に任せてあると思っていたのに、旅立とうとされるのかという嘆きの表明である。後者も同様に、「死に」と「生き」ということのどちらにおいても、一心同体と誓った友を背くことなどしようかという意。漢語由来の表現になじんでいたことがうかがえる。書評としては、横道にそれた感があるが、本書の「死と生」に導かれて、そうある背景を大まかではあるが考えさせられた。

本書の内容は次の通りである。

序―本書の目的と内容―
第一部　古事記における死の表現
第一章　上巻における死の表現
第二章　中・下巻における死の表現（前）
第三章　中・下巻における死の表現（後）
第二部　古事記における生の表現
第一章　古事記における「生」と「成」
第二章　古事記における「生」と「産」
第三章　「アレマス」と「カクリマス」
第三部　日本書紀における「いのち」
第一章　死の表現―稚日女尊の「神退」―
第二章　「寿」・「命」の用法
第四部　万葉集における「いのち」
第一章　万葉集における「いのち」の用法
第二章　巻十二・二九五二「吾齢之」の解釈
第三章　巻四・七八五「壽母不有惜」という表現
第五部　死と生が紡ぐ古事記
第一章　古事記中巻の神と天皇
第二章　古事記における履中天皇の造形
第三章　古事記「市辺之忍歯王の難」の構想
第四章　古事記における仁賢天皇の位置づけ
終章　上代文学における死の作用―悲嘆の表現―

初出一覧・あとがき・索引を付す

右の内容から読み取れるのは、本書が上代文学における「死」と「生」を表現する文字と語の意味とその表現方法に主眼を置いていることであろう。本書はそこから、文脈における用法を分析、精査して、神々から天皇による皇統の継承が巧みに構成されている、主として古事記の特質を、明らかにすることを目ざしている。第一部から第三部までは、文字と語を中心とした精緻な研究方法が際立ち、第四部・第五部はそうした方法をさらに洗練させて、万葉歌の理解と古事記の構想に及んでいる、意欲的な論文集である。以下は、評者の興味に基づく箇所に触れたもので、偏りのあることはお許しいただきたい。

第一部「古事記における死の表現」は、第一章で神の巻である上巻を扱い、神々の「死」の特色を分析する。第二章・第三章では天皇を軸とする中巻・下巻を取りあげ、「死」の表現という観点から、神から天皇へという継承の表現の特殊性を分析する。「中巻では国家のために人が死に、下巻では日継のために人が死ぬ」という関係性を見いだすことで、生と死の繰り返しによって皇統が継承されるという叙述の特色を捉えている。第一部で、興味深かったのは伊耶那美神が「神避」とあることへの分析（第一章）と天皇の死を表す「崩」にカクルという訓を提示されていること（第二章）とであった。

神々の性質をその生成の表記から、「死」が無い「成神」、基本的に死なないはずの「生神」、そして「死」のある「生子」という段階的な視点による見通しを把握した上で、「伊耶那美は「成る」神として現れながらも、「生む」命となって、「死」を迎える」という表現の差を指摘し、伊邪那美が他の神々と異なり、その「死」を「神避」と記す特異性に注目する。「神＋動詞」という形式は、神が主語となる場合は「神避」以外は畳語となること、「避」の字義に「死」の意はなく、離れる、去る意であること、伊邪那美は「命」と「神」の両方の呼称があるが、その場の役割に応じて、活動する場合は「命」、活動しない場合は「神」とされていること等から、「神避」は、「命」が「神となって避る」ことと結論づけ、伊耶那美は、死後黄泉国にいて、「神」となったが、生の世界に復活することが無かったことを伊耶那美神自身の特殊性と捉えている。又、天皇に対する「死」の表記「崩」に対する訓「カムアガル」は、神とは異なる天皇という存在において、妥当性を欠く訓であり、敬意を含んだ死の表現として「カクル」を提示する。「崩」は、天皇以外に使われている場合も天皇と同格の扱いであることを確認した上で、「和語のカクルは、姿が見えない「隠」から、死の敬語表現「崩」までを含み込むような、広がりのある和語で

あった」と解している。古事記の文字表記に意味があるという立場に立ち、文字表記の方法を精緻に分析してゆく方法は、丁寧に理解を届かせる。「神避」が、伊耶那美が「神となって」の意であるとする論証の過程と結論は納得されるし、「崩」をカクルと訓むこと自体にもその可能性はあると思われる。それについて高く評価される。ただ、そこにどのような「死」が考えられるのかは、記述の欲しい点であろう。伊耶那美が「神となって避る」ことが、黄泉津大神となることを意味するのであれば、それは、千引の石によって交通が途絶え、隠された世界に居ることを意味することになり、伊耶那美神命の「死」を意味するとは言い切れない。それは復活とは異なることとされることとも関係する。黄泉なる世界に居るという把握は、「死」と同義で良いのだろうか。伊耶那美神が比婆の山に葬られたとあることから伊耶那美神は神でありながら、滅んだ（死んだ）ことは明らかだとされる。それはその通りだと思うが、その「死」は肉体が滅んだという可視化できる現象を「死」として把握していることに基づくだけではないのか。生きている私たちは他者の「死」を経験することができない。可視化できるのは葬ることのできる肉体の「死」までであって、死後の世界は生きている者には経験の及ばない世界である。「崩」をカクルと訓むとすれば、同様のことが考えられるのではないだろうか。そこに古代的な死の観念との関係を考えることが、「神避」とあることの理由とさらに繋がるように考えられる。本論文初出からは後の論考になるが、万葉集における「カクル」に対しては茂野智大氏の論（「萬葉挽歌における死別表現―挽歌的なるもの―」『萬葉』第二二七号二〇一九年三月）がある。従来、万葉集の敬避表現とされてきた語句を扱い、カクルについても、「隠る」は生別同様に別れて行く時間の限界点としての視覚的喪失を意味する」と論じていることとの関係が問われるように思われる。

第二部「古事記における生の表現」は、古事記冒頭の神々が「成」、「隠身」と記され、天皇は「生」（他動詞）、「崩」と、人間的な誕生・死と同質に記されることに注目し、神と天皇とは、繋がりを持ちつつも異なった存在であること、上巻の終りや中巻の初めにおいて、神と天皇という両存在を漸次近づけるような表現上の工夫が凝らされていることを検証する。その中で、神に関わる「成」「生」「産」の関係（第一・第二章）と、天皇に関わる「アレマス」「カクリマス」（第三章）の関係が注目された。まず、神の生成に、「成る」（自動詞）、「生まる」（自動詞）、「生む」（他動詞）という順のあることを、「生」への変異の最初の段階として位置づける。それを、「右（上）件以下から以前……」の形式をとる生成総括文（割注ではなく本文で生成をまとめる一文）と「自～至～」

とある割注から分析し、「成る」と「生む」の間に、「物によって生まれる」（迦具土神段）と「行為によって生まれる」（みそぎ段）、そして「生まれる」（うけひ段）という段階が設けられていて、漸次移行を果たしているという。さらに、基本的に「成る」神は子を持たず、冒頭の「成る」神と、中・下巻の「生む」天皇とは存在として乖離があり、直結させることはできないことを確認した上で、「生」は、誕生表現に於いて一般的な語で多様に使われるのに対して、「産」は人間及び、木花佐久夜毘売・豊玉毘売のみであること、両者は異種であり、「産」は異種間の成就の証明であるとしている。しかも木花佐久夜毘売や豊玉毘売は「産む」とあるが、御子を主体とするときは「生（ウマル）」であるという、「生」と「産」の差を指摘する。豊玉毘売が去る場面に「生置」とあることも、出産の瞬間ではなく、その結果に重点があったとするなど、周到な読みによって、両者の差を明確に捉えている。神から天皇への移行の過程における譚に、細やかな工夫のあることが証明されていよう。また、天皇出生に関して、中巻の最初の神武天皇の御子達（綏靖天皇）と最後の応神天皇に、「アレマス」とあることを指摘する（第三章）。天皇となる皇子に使われ、神には使われない、神の生成とは異なる語「アレマス」に、「物語を伴っていたゆえにアレマスという自動詞が現れえた」と指摘する。さらに天皇における「アレマス」と「カクリマス」との関係を、始原の神とは異なる天皇の生と死と捉え、それは「現象としてのウマル・シヌではなく、視覚的に現れ、また見えなくなると捉えられていた」と解し、その存在に関する表現への工夫が天皇の正当性を語ることに結びつくと結論づける。古事記における文字表記と文脈の記述を読み解く方法からのこうした結論は、尊重される。その検証の過程で、「成」と「生」の使い分けを、「変字」と規定することへの疑問の提示は、「古事記固有の論理に基づく使い分けとして解釈する道を、なお探りたい」とする著者の、古事記に対する真摯な向き合い方が目にとまる部分で、古事記を読む場合の警鐘として受け止められる。注目されるのは、古事記において、神から天皇へという継承がこのように検証されるとき、天皇は、神とは異なる存在でありつつ、「アレマス」「カクリマス」によって「死」を語られない存在であることを示すということであろう。特に、異なる意味を担う「隠」と「崩」が「見えない」という点で共通性をもち、和語「カクル」を含む訓となるという指摘は、「アレマス」と共に、天皇が、個々の天皇の継承であることの背後に、どのような「生」と「死」の観念を把握するかという大きな問題を孕んでいるのではないだろうか。それに関しては、神の「死と生」の把握に関連して、本書では触れられていないが、

例えば、大穴牟遅神において八十神の迫害による死から御祖の命の助けで、「作り活けしめき」とあるように、「活」の表現する再生という発想があることを、どのように位置づけるかということも、関連してくるのではないかと思われる。

第三部「日本書紀における「いのち」」と第四部「万葉集における「いのち」」は、「いのち」を論じて継続する内容とも読める。第三部第一章は、日本書紀における伊弉冉尊の死についての記述「終」「神退」「神退去」「化去」が、カムサルという和語を通して了解されることを指摘するなど、古事記における伊耶那美の「神避」に対応する分析がなされていて、第一部にも関連する。第二章以降は「いのち」を表記する「寿」と「命」の字義と文脈における使い分けを、日本書紀と万葉集において分析しているからである。特に万葉集の歌を扱った「巻十二・二九五二「吾齢之」の解釈」（第四部第二章）、「巻四・七八五「壽母不有惜」という表現」（同部第三章）は興味深かった。二九五二歌「吾齢之衰へぬれば白たへの袖のなれにし君をしそ思ふ」の第一句の「齢」の字の訓に「よはひ」「とし」「よ」「いのち」という揺れが見られることに注目し、「齢」の字義の検討に始まり、候補となる訓と該当する漢字との関係等を丁寧に分析して、「齢」字に「とし（歳月）」よりも、「いのち（寿命）」に近い意味を汲み取るべきこと、さらに「いのち」の訓を採用しつつ、そこに「齢」が用いられているのは、訓詁の知識を利用して、年齢・寿命という長さを含んだ意をも表すという膨らみのある表現方法であることを論じて、その字と訓が下の句と響き合って、二九五二歌における「自らの衰えと愛着という実感を鮮明に表明している」としている。また七八五歌「我がやどの草の上白く置く露の壽母不有惜妹に逢はざれば」（家持作）について、第四句の「壽」の訓が「み」か「いのち」か分かれることに注目する。氏は「み」と訓む従来の説が根拠にしていた『東大寺諷誦文稿』の「命（ミ）」について再検討し、それが単独の「み」では無く接頭辞「ミ」であることを指摘した上で、「いのち」と訓むことは字余りとなり不適切とする。万葉集中の「いのち」と、「み」の意味「身」の訓詁に、作歌者家持の用法の検討も加え、訓「み」を改めて採用する。それを「壽」と記載することによって、「み」に内在する「願われるべきいのち」の意を浮かび上がらせることを意図したとしている。訓に文字の意味をも生かす方法は、二九五二歌と共通する。万葉歌において、歌のことばの持つ意味のみならず、表記された漢字の意味への配慮という意識が、すでに根付いていたことを窺わせ、こうした分析が万葉集の研究方法として有効であることが、改めて理解される。いずれも、一字の丁寧な理解が歌の解釈を際立たせている好論と思われる。

第五部は、中巻の神と天皇との関わりについて、神武・崇神・垂仁・景行・仲哀・応神の各天皇代を取りあげて、天上の神の絶対性は揺るがないものの、天皇に神性が加わり、地上の神の力が弱まり、やがて神が現れないという経過をたどることを論じ（第一章）、履中天皇（第二章）、市辺之忍歯王（第三章）、仁賢天皇（第四章）に視点をあてて、皇位継承を担う天皇であることが、いかに記述されているかを分析する。まず従来取りあげられることが少ない履中天皇に注目し、履中天皇の行動が、実は自身は何も主体的に行動しなくても周囲の助けにより、結果的に逆境を乗り越えて行っていることを指摘し、その姿に天皇の有徳を見いだしている。市辺之忍歯王について、雄略天皇による殺害は、王には邪心が無いものの誤解を招く言動があり、殺害場面でも王に非は無かったことを「平心」「うたて物云」「切」等の表現の分析を通して検証した上で、第三者の発言によって事件が起きたことを重視し、雄略天皇における殺害の責任を曖昧にしていることを指摘する。それが、殺害する雄略天皇・殺害される市辺之忍歯王の双方共に、皇統譜を担う人物であり、第三者を交えて記すことで、あからさまにおとしめないという古事記の構想に繋がることを論じている。仁賢天皇についても、日本書紀と比較しつつその徳を分析する。弟顕宗天皇から兄仁賢天皇へという特異な皇位継承が、仁賢天皇の譲りの徳によって成立していることを、「堅譲」「固辞」「大理」「可」といった表現の意味の分析と文脈の理解から導いている。いずれも、天皇の行為や継承順等に特異な要素があったとしても、天皇にふさわしい資質のある人物像が、古事記では矛盾無く説かれているという読みと言えよう。それは、古事記がその文脈における的確な語と表記によって紡がれていることを、改めて理解させる。終章で上代文学において、死の作用が悲嘆として表現されることによって万葉集の挽歌に繋がることを示して論文集を閉じている。

阪口由佳氏著『上代文学における死と生の表現』は、初出論文が二〇〇一年で、二〇一九年の最終論文までを纏めた論文集である。氏は、その研究の立脚点が「古事記の文字表記に意味があるという立場に立って」いることを明確にされている。一貫して、特に文字と語における微細な相違に目配りしつつ、その意味を丹念に分析し、それが文脈の中に巧みに組み込まれていることを論証して行く姿勢には、文字と語の分析が文脈の理解と如何に関わるかという切実な問いがあることを窺わせる。本書の主要な部分は、「死」と「生」の表記と表現に向けられているが、その検証が導き出しているのは、上代文学、特に古事記における個々の譚が、神々から天皇の継承へという主たる流れに沿った時に、王権

を守るという意識に基づく方向性のあることだろう。そこに神から天皇への系譜の正当性が照らし出され、上代における、特に古事記に対する著者の位置づけが自ずと理解される。堅実な研究方法に支えられて、文脈を理解して行く過程に、上代文学作品を「読む」ということの基本に立ち帰ることを考えさせるという質も持つ論文集と言えよう。評者の読みの行き届かない点が多々あろうかと思われるが、評者にとっては、著者の精緻に分析してゆく方法を追いつつ読み進めることは、刺激のある豊かな時間であった。その方法は、今後とも堅持されることを願っている。そして、上代文学作品の表現の分析の背後には、その時代における現象のみならず、それらによって培われていたであろう観念との関係性も、一層問題になってくるであろう。そうしたことも含めて、著者の今後の更なる発展に期待して筆を擱きたい。

（塙書房　令和四［二〇二二］年六月二〇日刊行　本体一一〇〇〇円＋税）

（たいらだて　えいこ・日本女子大学名誉教授）

紹介

# 遠藤宏著『安藤野雁追跡　幕末万葉集研究者の生と死』

吉岡　真由美

遠藤宏氏といえば、東歌や巻一三所収の作者未詳歌に関する多くのご高論をはじめ、万葉集に関する屹立した研究業績をお持ちである。近年は笠女郎の贈答歌について一般向けの書籍を執筆されたほか、二〇一九年春の叙勲では瑞宝中綬章も受章されている。万葉集の研究を志すもので、遠藤氏の名前を知らない人はいないであろう。

この度紹介する『安藤野雁追跡　幕末万葉集研究者の生と死』は、遠藤氏が長年のあいだ研究・発表されてきた安藤野雁（一八一五―一八六七）に関する一連のご高論をまとめられた一冊である。幕末という動乱の時代を、歌人として、また万葉集研究者として生きた野雁の生涯について、資料に基づき丹念に繙かれている。野雁については、奇行や酒癖の悪さが語り継がれているが、本書を通読すれば、不器用ながら己の信念を貫こうとした一人の国学者の生きざまが感じられる。

まずは本書の目次を通覧したい。

【目次】

はじめに――凡例にかえて
序章
第一部　野雁追跡
第一章　桑折―歌との出会い―（誕生～二十三歳）
第二章　転任―失意への転換―（二十三歳～二十七歳）
第三章　放浪―江戸・岩淵・中津川―（二十八歳～四十八歳頃）
第四章　熊谷―『万葉集新考』の上梓計画と死―
（四十九歳～五十三歳）
第五章　追補の章

第一節　中津川―間家滞留―
第二節　『佐野定経（角田桜岳）日記』（その1）
―富士宮、嘉永二年―
第三節　『佐野定経（角田桜岳）日記』（その2）
―江戸、嘉永七年―
第四節　『佐野定経（角田桜岳）日記』（その3）
―江戸、嘉永七年（続）―
第五節　『佐野定経（角田桜岳）日記』（その4）
―江戸・総州成田、安政二年他―
第六節　『佐野定経（角田桜岳）日記』（その5）
―江戸・野雁周辺の人々―
第七節　『安藤政昭日記』（その1）―郷里・江戸の野雁―
第八節　『安藤政昭日記』（その2）
―郷里・江戸の野雁（続）―
第九節　熊谷―『立庵日録』と「門人録」―
第二部　歌集『旅路の草の葉』『野雁集』（常葉本）翻刻
一　安藤野雁『旅路の草の葉』
二　安藤野雁『野雁集』（常葉本）
第三部　野雁断想
一　野雁詠断想
二　安藤野雁発掘遍歴略記―裏話風に―
附録
一　安藤野雁著作一覧
二　安藤野雁略年譜（巻末左開）
三　索引（人名）（巻末左開）
あとがき

本書の目標について、遠藤氏は「あとがき」で次のように述べられる。

『万葉集新考』を十分に理解するためには、薄弱であった伝記の部分を補強し充実させたいというところにありました。そして、安藤野雁という人物の人間像の構築や、彼の著述の文学史上への位置付けなどは、もう一つ次の段階の目標として設定しています。従って、本書においては〝次の段段〟つまり、評伝の方向に踏み込むことは極力避けて情報提供に徹しようと心掛けた積りです。

四八四－四八五頁

右の方針は本書の紙幅にもよく表れている。全五〇八頁のうち三五一頁までは野雁の生涯を追う第一部に割かれ、野雁に関する新資料の紹介である第二部が四一三頁まで続く。つまり、全体のお

およそ4／5は野雁に関する基礎的な事柄の記述にあてられている。

ところで、本書の大部分は遠藤氏の既発表論文に基づいている。一書として刊行されるにあたり、原著論文を分割された部分がある点を考慮し、以下では部ごとに論文の初出を示す。

【第一部】

「安藤野雁考㈠―その著『万葉集新考』研究の基礎としての伝記―」『論集上代文学』3　笠間書院　一九七二年

「安藤野雁考㈡」『論集上代文学』4　笠間書院　一九七三年

「安藤野雁考㈢」『論集上代文学』5　笠間書院　一九七五年

「安藤野雁考（補）」『論集上代文学』15　笠間書院　一九八六年

「安藤野雁考・補（その二）」『論集上代文学』22　笠間書院　一九九八年

「安藤野雁考・補（その三）」『論集上代文学』24　笠間書院　二〇〇一年

「安藤野雁考・補（その四）」『成蹊國文』37　二〇〇四年

「安藤野雁考・補（その五）」『成蹊國文』42　二〇〇九年

「安藤野雁考・補（その六）」『成蹊國文』43　二〇一〇年

「安藤野雁考・補（その七）」『成蹊國文』44　二〇一一年

「安藤野雁考・補（その八）」『成蹊國文』45　二〇一二年

「安藤野雁考・補（その九）」『論集上代文学』34　笠間書院　二〇一二年

【第二部】

「翻刻・安藤野雁『野雁集』（常葉本）」『成蹊國文』20　一九八七年

「翻刻・安藤野雁『旅路の草の葉』」『成蹊大学文学部紀要』24　一九八八年

【第三部】

「さびしさは水底までにとほりけり―安藤野雁詠一首断想―」『文藝論叢』29　一九九三年

「安藤野雁発掘遍歴略記（上）―裏話風に―」富士川町文化協会機関誌『文渕』29　一九九四年

「安藤野雁発掘遍歴略記（下）―裏話風に―」富士川町文化協会機関誌『文渕』30　一九九五年

初出年代を見ると、もっともはやいものが一九七二年、もっとも新しいものが二〇一二年と、その期間は四〇年におよぶ。この理由について、遠藤氏は「はじめに」で次のように述べられる。

安藤野雁に関わる新資料が長い間隔の後に見出され、しかも次の新資料発見に至るまでもかなりの年数を要したという事情による。　一頁

新資料が発見されれば、それ以前に発表した論文の内容を補填

したり、変更したりする必要が当然生じる。このようなケースに対して、本書では原著論文の本文や注は原則としてそのまま残し、各章に後注を付すことで対応されている。

以下では、序章以降について内容を紹介する。

序章では、本書の目的、野雁の閲歴、野雁についての研究史、本書の構成が端的に示される。なお、野雁の訓みとしては「ヌカリ」もあるようであるが、本書では「ノカリ」と訓むことにされた経緯が注1に詳述されている。

第一部は全五章（第五章は全九節に分けられる）から成る。その幕開けとなる第一章は、野雁誕生から二三歳までを追跡する。遠藤氏は、野雁が四二歳のときに書いた「あはれあはれ」（『刀祢記』所収）や、実子を養子に入れた藤井家の家系図（野雁作製）をはじめ、種々の資料に目を配られ、野雁周辺の人間関係や環境を明らかにされる。そこで描き出される幼少期から青年期にかけての歩みを概観すると、野雁は陸奥国伊達郡桑折村の代官付き役人の子として生まれるも、七歳の時に父を失い、代官寺西重次郎封元に引き取られる。その後、封元の次男である蔵太元栄のもとで勉学に励み、一一歳頃、宴席の場で歌を詠んでいる。一六、七歳頃には半田銀山の頭役人をしていた安藤家の婿養子となる。結婚後は内池永年や本居大平に師事し、勉学や歌作にさらに情熱を注いでいったという。

第二章は、二三歳から二七歳までを追跡する。この時期が野雁の人生において一つの転換点であったことは、先行研究でも指摘されてきた。当時桑折の代官は次男蔵太に継承されていたが、その蔵太が西国筋郡代に栄転することが決まり、これに伴い、野雁は安藤家を継ぐことを諦め、妻もつれて蔵太について日田へ出立しているからである。日田への道中や到着後の様子は内池永年に宛てた書簡から垣間見ることができ、名所旧跡では多くの歌を詠んでいたことが知られる。日田での生活は、儒学者広瀬淡窓の日記やその弟子たちの記録に拠るところが大きく、それらによれば野雁と淡窓は親交を深めていたらしい。順調に思えた矢先、二五歳で妻と死別し、それから間もなく頼りの蔵太も亡くなっている。その息子直次郎は江戸に帰ることが決まったため、野雁もそれに随行することとなったという。

第三章は、二八歳から四八歳頃までを追跡する。この期間の野雁の消息は不明な部分が多いため、本節でも動向をつぶさに追うのではなく、行動や滞在の拠点を中心に分析・考察が進められる。江戸へ入り直次郎と決別した後の野雁の足取りは従来よく知られていなかった。遠藤氏は『和学講談所御用留』に野雁の名があることを発見し、野雁が一時期、塙塾の世話になっていたことを明

らかにされる。また、江戸における山崎知雄、佐藤方定、信夫嘯山（顕古）、津田真道、道家大門などとの交流の実態についても解説されている。塾を出た野雁は郷里へ戻ることはせず、京へ向かう。その道中、岩淵や中津川などに立ち寄り、歌を詠んだ様子を『天理本野雁集』をはじめとする野雁関連の資料を総合し、繙かれている。野雁は途中で江戸に引き返したとみられ、その後は複数回、桑折へ帰還している。その際、野雁が滞留したのは婿養子に入った安藤家ではなく、実子を預けた藤井家であったという。また帰郷時の野雁に関する資料の多くは、安藤家や藤井家ではなく、内池家が所蔵する。なかでも興味深いのは、湯本喜作「安藤野雁研究」（『福島県の三歌人』所収）に収められている、内池永年の曽孫による野雁についての見聞録である。それによれば、野雁は「物腰の静かな、礼儀をわきまえた人」（一一六頁）であったという。酒癖が悪く、奇行が目立つといった人口に膾炙するイメージとは大きく異なっており、野雁という一人の人間を知るうえで貴重である。

第四章は、四九歳から五三歳で亡くなるまでを追跡する。元治元年、五〇歳になる年、野雁は『天理本野雁集』（歌集）と『大東急記念文庫蔵野雁集』（文集）をまとめている。この年、著作や蔵書の一部を桑折の藤井家に置いて熊谷へ出立するが、その際預けた書籍に関するメモが『天理本野雁集』にみえる。そこに書かれている内容は、『野雁集』七冊（現在確認されているのは三種）、『刀祢記』二冊（現在確認されているのは写本一冊のみ）など、未発見の資料が多いことを示唆するものである。遠藤氏はこのメモに現れない野雁の著作『道乃菅能根』、『青山防戦記』『せき山』と未見の『野雁集』との関係にも言及されている。この頃の野雁は熊谷だけでなく青山にも滞在し、根岸家の食客になっていたことが先行研究で指摘されている。これをうけて、遠藤氏は熊谷での交友関係の詳細を明らかにされ、野雁が根岸家の食客になった背景に塙塾との関連を推測される。また、晩年の野雁を語るうえで『万葉集新考』の上梓は切り離すことができない。遠藤氏は、現存する『万葉集新考』の諸本を対照しながら同書の成立過程について詳細に論じられる。野雁周辺の人物による記録には『万葉集新考』上版のための資金集めに関する記事が少なからず確認できるが、結局、実現はしなかった。慶応三年、三月上旬に野雁は発病し、同月二四日に死去している。なお、野雁の臨終に際しては、いくつかの記録や噂があり、食い違う点があることを指摘されている。

第五章は全九節から成る。野雁に関する新資料や、従来の研究で指摘されていたものの遠藤氏が未確認であった資料などに基づき、第一章から第四章の内容を補足したり、修正したりしている。

京を目指して東海道を西へ下った野雁は、一時期、中津川に滞留していた。そこでは中津川宿に本陣を構えていた市岡家や酒業を営んでいた間家と交流していたようである。第一節は、その市岡家や間家が所蔵する資料を紹介し、それらの記述を足掛かりに野雁が中津川を出立した時期についても考察する。本節で紹介する野雁関連の資料は、間家所蔵資料二点（野雁著『万葉集新考』一冊、野雁作和歌色紙二枚、扁額一面）、市岡家所蔵資料六点（野雁著『万葉集新考』一冊、野雁著『旅路の草の葉』一冊、野雁著『道乃菅廼根』一冊、『旅路の草の葉』草稿一紙、野雁作和歌抜書き一紙、野雁作和歌短冊三枚　色紙二枚　扇面一枚）である。これらに加え、野雁に言及している資料として『庚戌詠草』『むくらの露』を挙げる。いま『万葉集新考』に関する注釈と説明に限定すると、市岡家所蔵の『万葉集新考』は万葉集巻一の目録と一番歌から八番歌までの本文と注釈を収めるのに対して、間家所蔵の『万葉集新考』は万葉集一九番歌および三四番歌の題詞・本文および注釈を収める。遠藤氏は両家の『万葉集新考』と現存諸本との関係について考察され、市岡家所蔵の一冊も間家所蔵の一冊本も、版下本作成に至るまでの初期段階で成立したと思われる〔茶図甲〕本や〔国会乙〕本と内容面やその他が酷似し、ルビや頭書に注目すると〔国会乙〕本の転写本と考えられると指摘する。さらに、これら二本の発見によって『万葉集新考』の改稿作業の開始時期が嘉永六年以降だと推測できると述べる。また、市岡家所蔵『道乃菅迺根』の発見をうけて、第四章の『道乃菅能根』と『野雁集』に関する言及を修正され、『旅路の草の葉』『道乃菅能根』が後に改称されて『野雁集』になった可能性を示される。

第二節以降第六節までは、『佐野定経（角田桜岳）日記』の記述をもとに、野雁の交友関係や東海道西行の足取りについて補足する。佐野定経は駿河国富士郡大宮町の役人で、号は桜岳、後に角田に改姓した。野雁と交流があったことは夙に指摘されていたが、その内実は十分に知られていなかった。遠藤氏は、新たに『佐野定経（角田桜岳）日記』の存在を確認し、その嘉永二年、嘉永七年、安政二年、安政六年、文久三年に野雁の名前があることを発見された。第二節では野雁の名前が最初にみえる嘉永二年を対象に、野雁と定経が大宮で初対面したときから野雁が岩淵へ出立するまでの様子を追う。そのなかで稿者が興味をひかれたのは、同年九月一五日の条に「万葉の開板いたし度」とあることである。これについて、遠藤氏は「『万葉集新考』の上梓ということであることは間違いない」（二〇八頁）とされる。晩年の野雁にとって最大の目標であった『万葉集新考』の上梓計画はこの頃すでに始動しており、前節でふれた市岡家・間家が所蔵する『万葉集新考』の

存在を考えると、この翌年、中津川に滞在した頃には草稿が存在していたと指摘する。

第三節は、『佐野定経（角田桜岳）日記』嘉永七年の記事から、野雁と定経の交流に加えて、野雁を取り巻く人間関係について考察する。本節で中心的に扱われるのは、定経が江戸に長期滞在していた頃の記事である。遠藤氏はまず、同日記の嘉永七年六月二一日に定経が江戸の野雁の家を訪ねた記録があることに注目し、当時の野雁の居住地を明らかにされる。また、同日記に野雁の著作『せき山』の序文を記した信夫嘯山が頻繁に登場すること、津田真道と定経と野雁とは連れだって塙塾に行っていることなどを指摘する。これらのほかに、新発田（柴田）収蔵、佐藤民之助と野雁の交流があったことにも言及されている。

第四節は、『佐野定経（角田桜岳）日記』嘉永七年の記事のうち、定経が野雁の江戸の自宅を訪ねた嘉永七年六月二一日以降、安政二年五月四までの記事のうち、野雁に関連するものについて一つ一つ注釈をつけながら読み解く。嘉永七年の記事の多くは借金にまつわるもので、野雁が金銭的に苦しんでいた様子がうかがわれる。ただ、それらに混じって定経と野雁が大国隆正の古今集の講義を聞きに行ったり、野雁が単独で和学講談所を訪れたりしていた記述もみえる。その理由や目的については遠藤氏も断言されず、いくつかの可能性を示すにとどめられているが、晩年の野雁の動向とどのように関わるのか注目される。安政二年の記事で興味を引かれるのは、書籍を書写したり読解したりするために、野雁が頻繁に定経の宿を訪ねていることである。これらの記事について遠藤氏は、「常時か臨時かは不明だが、酒食や金銭の提供を受けている」（二三五頁）と指摘される。また、同年三月二七日の条には「万葉集質物二置候咄し受け出し之代金」「安藤野雁子へ万葉新考請戻候由二而」とあり、野雁が万葉集を質に入れ、それを受け出したとみられる記述がある。これについて遠藤氏は「彼にとってかけがえのないものを入質しなければならないほど貧窮は窮まっていた」（二四三頁）と考察されている。

第五節は、『佐野定経（角田桜岳）日記』安政二年以降の記事を中心に、それ以外の資料にも目を配りながら野雁の動向について分析する。安政二年五月から七月の野雁は、定期的に定経の宿を訪れては依頼された仕事を請け、金銭をもらっていた。また、同日記には野雁が和学講談所を何度か訪れている記録がある。遠藤氏はその理由についていくつかの可能性を示されるなかで、野雁が和学講談所で万葉集の講義をする許可を得ていたことにふれ「講義をするために和学講談所に行っているという可能性も無くはない」（二五五頁）と述べられる。同日記は安政二年から同六

年に飛び、さらに文久三年に飛ぶため、野雁の行動も断片的にしか知り得ない。そのような限られた資料のなかで、野雁の次男次郎助夫妻が江戸に来た可能性（安政二年八月の記事）、和学講談所の塙忠宝暗殺（事件自体は文久二年一二月に発生）に野雁が関与し、逃亡しているという誤情報が三島・沼津あたりで噂されていたこと（文久三年三月二日の記事）などを指摘されている。また、伊能穎則の没後その詠草を弟子たちが再編した『新編なつごろも』の記述から、文久元年、成田の円融寺で伊能穎則と野雁が交流していたことも明らかにされる。

第六節は、第二節から第五節で登場した野雁の周辺の人々が、野雁と直接的に接点を持たない場面においてどのようであったかについて、『佐野定経（角田桜岳）日記』の記述から考察する。本節で取りあげられる人物は、塙忠宝、山崎知雄、大石千秋、津田真道、信夫嘯山、新発田（柴田）収蔵、佐藤民之助、黒川春村、草鹿砥宣隆、緑亭川柳、中浜万次郎、平田鉄胤である。

第七節からは、中心的な資料が『安藤政昭日記』に変わる。安藤政昭は野雁の義弟である。野雁が安藤家の家督を継ぐことを断念し、日田に行くことが決まった後、政昭は安藤家五代目政直の次女の婿養子に入る。家督を継いで六代目となり、奥州半田銀山方組頭まで務めている。遠藤氏が同日記を調査された際に閲覧できたのは、嘉永六年、安政三年、文久三年、文久四年、元治二年の五年分で、野雁に関する記事はもちろん、野雁が実子を養子に入れた藤井家に関する記事も多いという。これらの記事のうち、野雁に直接関係するものは、嘉永六年、安政三年、文久四年、元治二年の四年分、記事にして二三カ所ある。本節では嘉永六年の記事九点について注釈し、その内容と『道乃菅能根』や『旅路の草の葉』といった既出の資料の記述などを対照して、野雁の足取りをより詳細に描き出す。いま嘉永六年の野雁関係の記事に絞って興味深い点を挙げると、安藤家と野雁にはある程度の交流があったことである。たとえば、同年二月二五日には、野雁から手紙と伊豆の産物が安藤家に送られてきた記録があり、四月二〇日には政昭が江戸の伊勢谷から帰路に着く際に野雁が見送りに来て千住まで同行した記述がある。また、一一月二四日には野雁と「対酌」する記述もある。本書のなかで取り上げられるさまざまな記録から、野雁にとって故郷桑折は居心地の良い場所ではなかったのではないかと稿者には感じられたため、故郷との関係を断ち切ろうとしない野雁のふるまいが意外に思えた。

第八節は、『安藤政昭日記』の安政三年、文久四年、元治二年にみえる、一四点の記事に言及する。とくに注目されるのは、安政三年四月一五日に野雁を召し抱える話が出ていることである。

どこに召し抱えられるのかまでは書かれていないものの、遠藤氏は「代官所か銀山方かのいずれか」（三二一頁）だと推測されている。ただし、この話に対して野雁は返答しなかったようで、実現していない。また、同日記の存在によってはじめて明らかになったこととして、野雁が桑折で複数回講義をしていることが挙げられる。たとえば、安政三年六月五日には中藤家で『万葉集新考』の講義をしている。遠藤氏は、講義をするためには「それなりの自信とある程度の分量の成稿が必要」（三二四頁）と述べられ、この時点で万葉集の注釈作業がかなり進んでいたと見通される。また、同年六月七日には中藤家で『孟子』の講義をした記録があり、元治元年五月一〇日および同年五月一一日の項には藤井家で二日続けて『礼記』や『源氏物語』の講義をした記録がある。

第九節は、第四章などで言及された晩年の熊谷における野雁の様子について補足・訂正する。その際中心的に使用される資料は、「先行諸論考が採り上げていた」（三三四頁）ものの、遠藤氏自身が確認できずにおられたもので、熊谷の医師であった志村立庵の日記『立庵日記』と熊谷における野雁の門人たちの名簿「熊谷駅御最寄御門人名簿」である。立庵は野雁が『万葉集新考』を上梓する際の費用の筆頭出資者で、序文の執筆も担当しているという、晩年の野雁にとって重要な人物である。「熊谷駅御最寄御門人名簿」は『熊谷人物事典』（日下部朝一郎、昭和五七年、国書刊行会）で紹介されているが、そこには書誌情報が載っていないため、本節で詳述されている。同資料には野雁の門人として六二名の名前があるものの、師事の度合いなどは不明であるという。

第二部は、野雁に関する新資料二点の解題と翻刻および付論一遍から成る。

一点目の資料は、市岡家所蔵の『旅路の草の葉』である。野雁自筆の『旅路の草の葉』はいまだ発見されていないが、遠藤氏は、同資料が野雁自筆本を底本として市岡政殷が書写したものであるとされる。『野雁集』との関係や所収の歌文については第五章第一節ですでに解説しているため、ここでは書誌情報を示し、全文の翻刻がなされる。なお、同資料の発見によって、野雁が中津川を訪れたのが嘉永三年であることが明確になったと指摘されている。

二点目の資料は、常葉雅文氏所蔵の『野雁集』である。野雁自筆の『野雁集』は未見であるが、本資料はその自筆本をもとにした常盤保嘉による転写本であろうと指摘する。書写年月日が付されていないものの、『刀祢記』の記述との整合性などから嘉永五年六月頃以降、当年中に成ったと推定されている。同資料には底本になかったと思われる濁点が多く付されていて、これらは書写終了後の加筆である可能性にも言及されている。

付論では、前章までに紹介できなかった野雁に関する新資料（書簡、短冊、軸、一紙）とその概要を示す。

第三部は、「一　野雁詠断想」と「二　安藤野雁発掘遍歴略記―裏話風に―」から成る。

「一　野雁詠断想」は次の五つから構成される。

1　「うたともなくすゞろに言」った歌
2　伊豆の山　天城の峰も　足柄の　箱根の山も
3　恋しさの　あまり思ひに　過ぎぬれば
4　何事を　思ふとなしの　酔泣きに
5　つひにも年の　老いにけるかな

1は『野雁集』の詞書の解釈であり、2から5は秀歌の鑑賞であって、いずれも書きおろしである。1では、『天理本野雁集』にみえる「とき〳〵ことにふれてうたともなくすゝろにいへりけることゝも」という詞章を冠する歌群に注目され、本文の書入れや見せ消ちに対する考察などを通して、次のように指摘される。

「うたともなき」歌群には、野雁の人生とその一部である歌作に対する改悟と自嘲が込められている、と同時に、『天理本』成立時、即ち元治元年（一八六四）、最晩年の頃の作歌姿勢に対する自信も込められていると考えられる。そして、その自作の方向性に対する自信の存在を『天理本』全体に及ぼして理解することは許されるであろう。一巻の閉じ目に据えられている歌（歌群）は巻全体の象徴となる役目を有しているからである。　四二〇頁

遠藤氏はこの詞章を冠する歌群を「『うたともなき』歌群」と称し、右の指摘を基盤として、2から5の秀歌鑑ではこの歌群に該当する歌々について、野雁の生涯や性格と重ねあわせながら解釈を加えられている。

「二　安藤野雁発掘遍歴略記―裏話風に―」は、次の七つから構成される。

さびしさは水底までにとほりけり―安藤野雁詠一首断想―
1　桑折町（福島県伊達郡）
2　日田（大分県）
3　江戸
4　岩淵
5　中津川
6　熊谷・冑山

冒頭の「さびしさは水底までにとほりけり―安藤野雁詠一首断想―」では、遠藤氏が野雁研究を始められることになった経緯を回想されている。それによれば、当時の勤務先の分校が埼玉県熊谷にあり、野雁終焉の地であったため、地の利を活かして本格的

な研究を始められたという。ただ、これはあくまできっかけに過ぎず、本質的な理由については次のように述べられる。少し長くなるが、貴重なお話なのでそのまま引用する。

私の専攻する研究分野は上代文学、特に万葉集なのですが、中でも、万葉集中に多数ある作者不明の歌や、東国庶民の歌である東歌・防人歌であり、これは学生の頃から現在まで変わっていません。このような歌を研究対象としたのは、柿本人麻呂や大伴家持などの著名歌人たちとは違う、無名の庶民たちの生の営みを歌を通して剔り出してみたいからです。一方、野雁は、名家の出でも、多数の門人を従える国学の大家でもなく、破衣縄帯の恒食なき放浪の歌人です。そのような野雁の、地べたに這うような生き方と彼の心の奥を知りたいと思いました。私の万葉集に対する関心の基が、野雁探究へと向かわせたというのが、野雁遍歴の主な理由ということになりましょう。　四四五頁

稿者自身、遠藤氏がなぜ野雁研究をされることになったのかに興味を持っていたため、右の一節を拝読したことでご高論との関係性がわかり、感銘をうけた。また、この後には神田の古本屋街で渡辺金造編『安藤野雁集』に出会い奮起させられたこと、同書に記載されていた野雁の曽孫である佐伯周子氏と連絡が取れたことなどが書かれている。続く1から6では、野雁に関する調査や資料発掘に関する地域ごとの逸話が紹介され、そこでも遠藤氏と野雁研究との縁を感じさせるようなエピソードが披露される。なお、この後に「『安藤野雁発掘遍歴略記』追記」が一頁分ある。

附録では、野雁の著作である『万葉集新考』『野雁集』『旅路の草の葉』『刀祢記』『道乃菅能根』『せきやま』『大伴家持卿伝』『青山防戦記』の八点の資料について、諸本も含めた書誌情報が記載されている。附録の後には「あとがき」がある。

以上、拙いながら本書の紹介をさせていただいた。膨大な資料を渉猟され、各資料の記述を丁寧に対照される遠藤氏のご研究にはただただ圧倒されるばかりで、稿者の理解が及んでいないところがあることをお詫びして筆を擱きたい。

（二〇二二年四月　花鳥社、A5判　五〇八頁、税込一五九五〇円）

（よしおか　まゆみ・九州女子大学人間科学部
心理・文化学科准教授）

# 報告

## ○萬葉一日旅行報告

令和五年五月八日で新型コロナウイルスが5類に移行した。コロナ禍も三年が過ぎ、いいかげん日常が戻ってきてもいいのではないかという気分の中、五月十三日（土）に萬葉一日旅行を開催した。今回は「磐余～大津皇子ゆかりの地と宮跡をめぐる～」のテーマで、奈良県桜井市の南西地域を歩いた。

午前十時に桜井駅北口に集合。参加者は約四十名。事前の週間予報では雨が予想されていたことが一番の心配であったが、当日は午前中曇りで、午後から降り始めると予想されていた。今年は春から暑い日が続き、藤の花も四月中には散り過ぎてしまうような天候だったため、暑い日差しに苦しむよりは曇りくらいがありがたく、このまま天気がもってくれれば言うことはなかったが、そううまくはいかない。

「磐余の池」がどこにあったか、また「磐余」はどのあたりを指す地名なのかを体感したいというのがねらいであったから、磐余の名を冠する旧蹟をつないで歩く行程である。駅前で、鉄野代表からの挨拶。まずは桜井駅から近鉄大阪線の北側を西に向かって、戒重の春日神社へ。磐余の中でも最も北に位置し、社地はそれほど広くはないが、敏達天皇の訳語田幸玉宮伝承地として知られ、名前からは大津皇子の訳語田の舎との関わりも考えられる場所。社前の国道169号線は交通量が多く、南には横大路も走っているので、古代から人の行き交う要衝の地であったらしい。影山委員から「磐余」についての解説を聞く。ここからは南下し、近鉄線のガード下を過ぎJRのアンダーパスをくぐって、吉備池を目指す。材木の町桜井には所々に木材の集積場があり、木の香りも感じられた。

吉備池の北側の吉備春日神社には、神武天皇聖蹟磐余邑顕彰碑が隣接して建てられており、境内には福田恆存揮毫の大津皇子の臨終一絶の詩碑が存する。江戸時代に造成された池の堤には、今は存在しない磐余の池にかわって、大津皇子辞世「百伝ふ磐余の池に」（巻三・四一六、中河幹子揮毫）と大伯皇女の「うつせみの人なる我や」（巻二・一六五、小倉遊亀揮毫）の歌碑が建つ。さらに一九九〇年代以降の発掘調査によって、吉備池廃寺がもとは舒明天皇発願の百済大寺であったと推定されるようになったこともあって、盛りだくさんの万葉ゆかりの地と言える。大津皇子事件に関わる詩碑、歌碑の解説は大島委員、吉備池廃寺についての解説は村田委員が担当。堤は桜井市が四月中に草刈りを済ませてくれていたので歩きやすく、一周する中で、東側には桑の実が成っ

ていて、西側からは大和三山が一望できた。大伯皇女歌碑は背後に二上山が遠望できるように建てられている。この時間帯は日差しも出て、明るい中で解説を聞くことが出来た。

続いて、香具山北西の御厨子山妙法寺へ向かう。吉備池から西にゆるやかに下り、米川の流れの手前を南に折れてからはゆるやかに上がる。橿原市に入り、東池尻・池之内遺跡に到着。磐余池推定地にあたる場所で、二〇一五年にあった磐余池の堤跡出土の新聞報道をご記憶の参加者も多かったろう。明らかに堤跡とわかる起伏は西にある御厨子山妙法寺の方まで続いている。市が設置した案内板の地図には、堤跡の横を流れる戒外川がかつて堰き止められており、南に広がる田畑が水域と推定されると示されていた。妙法寺に隣接する御厨子神社はかつては水尻神社といい、そのあたりに磐余池の樋口があったとする説明や、「みづし」は水司の意とする説も併せ考えると、池があった昔がたしかに実感できる場所であった。

その後、御厨子山妙法寺と御厨子神社で昼食休憩をとる。御厨子神社は清寧天皇の甕栗宮伝承地。そして妙法寺は吉備真備創建と伝わる、十一面観世音菩薩を本尊とする真言宗高野山派の寺院である。翌十二日が毎年恒例の稚児行列が行われる花祭りということであったが、準備が始まるさ中での訪問をお許しいただいたことに御礼申し上げたい。吉備池にあった大津皇子辞世（巻三・四一六）は、入江泰吉揮毫の歌碑がここにも建てられていた。

天気は午後三時頃から雨の予報だったが、無情にも昼食をすませた頃に降り始めたため、折り返し地点のここからは傘を差しながら歩く。再び堤跡を過ぎて東池尻から池之内の集落へと入る。かつて池の底だったところを歩き、ゆっくりとした坂道を上がって、履中天皇の磐余稚桜宮跡と伝わる稚桜神社の小丘を訪ねる。この後に訪れる若櫻神社も磐余稚桜宮伝承地とされている。東池尻・池之内遺跡の堤が磐余池のそれとすれば、池之内の稚桜神社が有利だが、履中紀に記される、天皇が両枝船を浮かべて遊んだ磐余市磯池を磐余池と同じと見て良いかという問題や、社地が遷された可能性も考えられるため、どちらをよりふさわしいとすべきかはなかなか難しい。

雨の降る中、池之内から安倍方面へ。安倍寺跡を抜けて、桜井駅南側の谷集落の丘上にある石寸山口神社を訪ねる。神社の南には菰池という名の池があり、『大和志』にはもとは池の南に鎮座して双槻神社と称したとあって、用明天皇の磐余池辺双槻宮伝承地とされている。

さらに池の横から桜井公園の遊歩道を歩いて若櫻神社まで、丘の上の住宅地を抜けた。家の敷地には橘の白い花が咲いているの

も見られた。この頃には雨がやや小降りになっていた。若櫻神社の参道の階段横には近年設けられた若櫻の井があり、境内を裏手から下ったところの人家の前には桜井市の名の由来となった櫻の井も見ることが出来た。

そこからゴール地点の桜井駅南口まではわずかの距離であった。鉄野代表の挨拶があり、午後三時前には解散した。五時間弱で約九キロの道のり。途中から降り出した雨の中も辛抱してついて来て下さった参加者の方々、誠にありがとうございました。

なお今回の行程は、以前、万葉の大和路を歩く会で解説を務めた時の行程と重なる部分が多い。犬養孝氏の薫陶を受け、長く会の代表を務められた富田敏子さんは、残念なことに今年一月に逝去された。今回の一日旅行の計画は、実に多くの万葉故地をご案内下さった富田さんのおかげでもあることを申し添えておきたい。

（垣見修司記）

## 全国大会開催要項

### ○第七十六回 萬葉学会全国大会開催要項

令和五年（二〇二三年）度の全国大会を、十月二十一日から二十三日まで、武庫川女子大学との共催により、左記の要領にて開催いたします。皆さまの積極的なご参加をお願い申し上げます。

一　**公開講演会**

日　時　十月二十一日（土）午後一時三十分（午後一時開場）
　　より午後五時まで

会　場　武庫川女子大学　マルチメディア館メディアホール
　　（阪神本線鳴尾・武庫川女子大前駅下車徒歩七分）

学会挨拶
　　学会代表・東京大学大学院教授　鉄野昌弘氏

会場校挨拶
　　武庫川女子大学大学院日本語日本文学専攻長　寺島修一氏

講　演　可能・自発の広がり―『万葉集』を起点として―
　　武庫川女子大学非常勤講師　吉井　健氏
　　木簡と万葉集
　　大阪大学文学部教授　市　大樹氏

＊公開講演会終了後「萬葉学会奨励賞授賞式」「第三回総会」を行います。

二　**懇親会**

不開催といたします。

三　**研究発表会**

日　時　十月二十二日（日）午前十時より午後四時三〇分まで

会　場　武庫川女子大学　公江記念館地下大講義室

午前の部（午前十時より）

古代日本語における「推量」の意味体系
―萬葉集の用例分析を通じて―
日本学術振興会特別研究員　古川大悟氏

上代特殊仮名遣いをめぐる仮名の「表語性」
実践女子大学助教　軽部利恵氏

午後の部（午前十二時四十五分より）

卜部兼永筆『先代旧事本紀』における改行・字下げの様相
―三貴子は三度生れたか―
桃山学院大学講師　星　愛美氏

倭建命譚―出雲建討伐の場面をめぐって―
熊本県立大学准教授　岩田芳子氏

神武紀述作論―区分論的位置付けと『漢書』高帝紀の利用―
東京大学大学院博士課程　木下優友氏

神武紀「天神子亦多耳」の意義
―日本書紀における神代紀本書と一書の位置づけ―
筑波大学准教授　葛西太一氏

＊昼食　ご希望の方は、お弁当一〇〇〇円（税込）の注文を申し受けます。

四　**臨地調査研究―滋賀県　湖西から奥琵琶湖―**

十月二十三日（月）日帰り

◇集合場所　阪神電車尼崎駅前　中央公園北側
阪神電車尼崎駅西改札を出て北へ向かっていただくと「中央公園」があります。そこを抜けた道路にバスを停車しますので、そちらにお集まりください。目印は「Ysホテル」「サイゼリア」「ジャンカラ」です。

◇集合時刻　午前八時二十分（八時三十分出発）

◇旅　程
阪神尼崎駅前＝和邇・道の駅妹子の里＝小野神社＝白鬚神社＝乙女が池・大溝城・高島駅＝マキノピックランド＝海津大崎＝菅浦・須賀神社・郷土資料館＝つづら尾崎＝伊香具神社＝ＪＲ大津駅（第1次解散十七時十五分頃）＝阪神尼崎駅前（第2次解散十八時四十五分頃）

◇案　内　武庫川女子大学　影山尚之氏

◇参加費　一万円（学生・院生は七千円）

◇募集人員　三十名

＊天候・道路事情によりコースを変更することがあります。また、解散時刻も遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

＊臨地調査研究に参加ご希望の方は、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

○申込方法

https://forms.gle/Ue5KfR6Sq43cXcJv9、または以下のＱＲコードから申し込みフォームにアクセスして、事前にお申し込みください。申し込みフォームには、学会ＨＰの「お知らせ」からもアクセスできます。また、昼食代金・臨地調査研究参加費は同封の振込用紙で費用の振込をお願いいたします。

○弁当（二十二日）・臨地調査研究のお申し込みは、内訳を明記の上、左記までお願いいたします。

郵便振替口座　００１２０・１・６３５４３３

加入者名　萬葉学会全国大会

（マンヨウガッカイゼンコクタイカイ）

申し込み締め切りは九月末日とします（臨地調査研究は、定員になり次第締め切ります）。同封の郵便振替用紙をご利用ください。

○宿泊案内

学会からの案内はございません。

○会場案内（案内図参照）

十月二十一日（土）公開講演会会場はマップ上の８「マルチメディア館」１階「メディアホール」、二十二日（日）研究発表会会場は７「公江記念館」地下「大講義室」です。

両日とも「西門」をご利用ください。阪神電車「鳴尾・武庫川女子大前」下車、東へ徒歩７分です。詳しくは大学ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

萬葉学会本部

〒五六四―八六八〇　大阪府吹田市山手町三丁目三番三五号

関西大学文学部国語国文学専修合同研究室内

TEL　〇六―六三六八―〇四九二（村田右富実研究室）
E-mail：m-mig@kansai-u.ac.jp（村田右富実研究室）

＊出張懇請書を入用の方は、返信用封筒に送付先・ご氏名を記入し、九十四円切手を貼付の上、学会本部までお申し込みください。

＊電話は通じないことが多いため、お問い合わせはできるだけメールをご利用ください。

## 予　告

### ○萬葉一日旅行

本会では、令和六年（二〇二四年）度の「萬葉一日旅行」を実施する予定です。開催日・行き先及び集合場所等の詳細については、決定しだい学会ＨＰに案内を掲示いたします。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、変更あるいは中止する場合もあります。事前に学会ＨＰをご確認ください。

開催日　二〇二四年五月
集合場所・行き先　未定

### ○第七十七回萬葉学会全国大会

令和五年（二〇二四年）度の第七十七回萬葉学会全国大会は、東京大学にて、左記のとおり開催する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、予定を大幅に変更する場合があります。

十月十二日（土）午後　公開講演会
　萬葉学会奨励賞授与式
　総会
　懇親会
十月十三日（日）全日　研究発表会
　※会場　両日とも東京大学本郷キャンパス
　（東京都文京区本郷七・三・一）
十月十四日（月）全日　臨地調査研究　埼玉県さきたま古墳群方面（予定）

※研究発表をご希望の方は、「お知らせ」に記載の、「研究発表申し込み要領」にしたがって期日までにお申し込み下さい。

## お知らせ

### ○研究発表申し込み要領

一　発表内容

○萬葉集とその関連領域に関する研究で未発表のもの。

二　申し込み方法など

○発表題目・八〇〇字以内の発表要旨・氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、学会本部宛てに封書にてお申し込み下さい。メールでは受け付けておりません。

○封筒に「研究発表申し込み在中」と朱書きして下さい。また、書留などを利用して学会本部への到着確認ができるようにして下さい。

○締め切りは六月末日（学会本部必着）です。通常、七月末日までに採否の連絡をします。
○発表時間は三〇分、質疑応答は一五分です。
○採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

○投稿規程

一、投稿は、会員に限る。複数の執筆者による場合、筆頭著者が当会の会員でなければならない。
一、内容は、萬葉集とその関連領域に関する未公刊の研究論文に限る。
一、分量は、原則として四百字詰め原稿用紙四十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とし、字詰め・行数および四百字詰め原稿用紙に換算した枚数（総文字数を四百で除した枚数ではなく、改行・余白を含めた枚数）を明記すること。また、原稿は、縦書きとする。
一、投稿に際しては、原稿のPDF（Portable Document Format）ファイルをメールに添付して送ること。なお、手書きの原稿の場合は、コピーを四部送り、原本は手許に残すこと（いずれの原稿も返却しない）。
一、投稿締め切りは、二月末日、八月末日の年二回とする。
一、受理された投稿は、編輯委員会の審議を経て採否が決定される。なお、採否の決定は編輯委員会に一任のこと。
一、採用後、入稿の際には速やかに電子データを提出しなければならない。
一、論文掲載の場合は、本誌五部を贈呈する。ただし、余分に入用の場合は、実費を申し受ける。
一、掲載された論文等の著作権は、執筆者に帰属する。ただし、本誌「萬葉」の再版、電子化公開等については、執筆者の許可を得ないで学会が行うことができるものとする。
一、投稿先は、学会本部とする。

メールアドレス　manyougakkai@gmail.com
住所
〒564-8680　大阪府吹田市山手町3-3-35
関西大学文学部　国語国文学専修合同研究室内

一、投稿者は、この投稿規程に従うものとする。

# 塙書房

新刊案内（表示価格は税込）

蜂矢真郷著
**国語語構成要素研究**
A5判　15400円
上代・平安期の古代語を中心に複合語や派生語を構成する語構成要素を検討し、二つ以上の要素が複合・派生したもので準独立的であると見られる語基（情態的語基）を考察

二星祐哉著
**古代王権の正統性と国忌・荷前**
A5判　11000円
仏教行事の国忌と神祇祭祀の荷前という二つの先帝祭儀の成立時期やその意義を考察し、古代の皇位継承の具体相にせまり両祭儀がいかに皇位継承を正統化しえたのかを追究

君嶋亜紀著
**中世和歌の情景**
**新古今集と新葉集**
A5判　17600円
後鳥羽院と後醍醐天皇の時代という中世の二大転換期の和歌に刻まれた時代相を検討し、作品成立の場や作者の生きた現実を視野に入れて中世和歌の表現と歌集の構想を考究

鷺森浩幸著
**古代大和の氏族と社会**
A5判　9350円

今津勝紀著
**日本古代の環境と社会**
A5判　9900円

川畑勝久著
**古代祭祀の伝承と基盤**
A5判　12100円

〒113-0033 東京都文京区本郷6-26-12　TEL 03-3812-5821　FAX 03-3811-0617
http://rr2.hanawashobo.co.jp　e-mail：hanawashobo@mbb.nifty.ne.jp



植物をとおして古人の心と通い合うことができる素晴らしさを知って欲しい。（「あとがき」より）

**万葉植物の歌 鑑賞事典**
〔カラー版〕画像QRコード付
坂本信幸監修
垣見修司・影山尚之・木田隆夫・坂本信幸・服部保著
植物学者の万葉植物研究の成果をもとに、万葉学者が万葉植物が詠まれた歌一〇八首について文学・語学の観点から考察し解説した。掲載植物一〇九種のカラー写真を収録。読者が画像を利用できるようにQRコードを付した。
新刊・定価4400円(税込)

影山尚之
**萬葉集の言語表現**
定価7700円(税込)

垣見修司
**万葉集巻十三の長歌文芸**
定価7700円(税込)

衛藤恵理香
**『常陸国風土記』の表現と方法**
地名と歌謡
新刊・定価3960円(税込)

木本好信
**奈良時代貴族官人と女性の政治史**
定価6380円(税込)

生田敦司
**記紀氏族伝承の基礎的研究**
定価6600円(税込)

和泉書院
〒543-0037　大阪市天王寺区上之宮町7-6　☎06-6771-1467　FAX06-6771-1508
振替 00970-8-15043　「いずみ通信」呈上
2023.09

# 学術誌のことならウイングへ!!

弊社は多くの大学・学会と取り引きをさせていただいている印刷会社です。先生方とのお話で、よく聞くのが

**「研究に集中したいけれど、細かい仕事に追われて時間がない」**

ということ。

弊社では、学術誌の各執筆者様と直接連絡をとり、校了まで責任をもって進めさせていただきます。また、入稿から誌面編集、印刷、全国発送まで、一貫して対応可能です。

このほか、印刷に限らない面倒ごとに
総合的に対応いたします。ぜひご相談を！

ウイングHP
https://www.w-i-n-g.jp
ウイング 和歌山 検索

株式会社 ウイング

〒640-8411 和歌山市梶取17-2
TEL.073-453-5700／FAX.073-453-5522
E-mail:mail@w-i-n-g.jp

## 編輯後記

○二〇二三年度の全国大会は、武庫川女子大学にて開催いたします。大会要項の発送が遅れまして会員の皆さまにはご心配をかけました。参加申込は、要項のQRコード、または学会HPに掲載の大会案内から手続きできます。今年度も懇親会は不開催といたしました。

○次年度の全国大会は、予告にお示ししたように東京大学にて開催予定です。研究発表の募集もございます。日々の研究成果を発表いただけること、心よりお待ちしております。また、次年度の万葉一日旅行も日程が決まりしだい学会HPにてお知らせいたします。

○五月四日に元編輯委員の井村哲夫氏が逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

○今号は、投稿論文三篇を掲載しました。尾山氏は昨年度の全国大会での研究発表に基づく論、星野・古川両氏も、それぞれ堅実に練り上げた論考です。村田氏の資料紹介では『校本万葉集』で校合対象となっていない資料が一覧できます。地道な探索の成果と言えます。書評・紹介が四本。語学・文学・近世の万葉集研究と上代文学の広がりが感じられます。

○新型コロナウイルス感染症が五類となり、かつての日常が戻りつつあります。油断は禁物ですが、学会活動も徐々に回復させて参ります。会員各位のご協力をお願い申し上げます。

（西一夫）

◇お願い◇

1　書籍等の御寄贈は、次に記しました学会本部あてにお願いいたします。

大阪府吹田市山手町三丁目三番三五号
関西大学文学部国語国文学専修合同研究室内（郵便番号五六四―八六八〇）

2　年会費の納入および入会申し込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇―七―二九一四七　萬葉学会」あてにお送りください。

3　住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、萬葉学会事務室あてにお願いいたします。

萬葉学会会則

（名称）

第一条　本会は、萬葉学会と称する。

（目的）

第二条　本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

（事業）

第三条　本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

（一）機関誌『萬葉』の編輯・発行
（二）全国大会の開催
（三）若手研究者育成・支援のための褒賞
（四）その他、本会の目的に沿う各種行事の開催

（会員）

第四条　萬葉研究者ならびに愛好者は、誰でも申込みによって会員になることができる。

（会費）

第五条　会員は、年額四千円の会費（誌代を含む。）を年度初めに納入するものとする。

（組織）

第六条　本会に、代表、編輯委員会および会計監査を置く。

二　代表は、本会の事業全般に対して責任を負う。

三　編輯委員会は、編輯委員によって組織され、本会の運営ならびに機関誌『萬葉』の編輯・発行等の業務にあたる。

四　会計監査は、本会の会計処理に関する監査を行う。

五　代表、編輯委員および会計監査の選任ならびに編輯委員会の運営に関しては、別に定める。

（総会）

第七条　本会は、年一回総会を開催し、代表がこれを招集する。

（会計）

第八条　本会の事業遂行に必要な経費は、会費、その他収入で支弁する。

二　本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

三　本会の会計は、年一回会員に報告する。

（本部）

第九条　本会は、会務処理のために、本部を編輯委員会の定めるところに置く。

二　本部の会務に関しては別に定める。

（会則の改訂および廃止）

第十条　本会則を改訂また廃止しようとするときは、総会出席者の三分の二以上の同意を得なければならない。

（二〇二〇年四月一日施行）

萬　葉　第二百三十六号
令和五（二〇二三）年十月　五日印刷
令和五（二〇二三）年十月十五日発行
頒価　二、〇〇〇円

編輯者　萬葉学会編輯委員会
発行者　萬葉学会　代表　鉄野昌弘
発行所　〒564-8680 大阪府吹田市山手町
三丁目三番三五号
関西大学文学部
国語国文学研究室内　萬葉学会
manyougakkai@gmail.com
事務室　〒640-8411 和歌山市梶取十七番二号
株式会社ウイング内
ujita@w-i-n-g.jp
印刷所　〒640-8411 和歌山市梶取十七番二号
株式会社ウイング